

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県	環境負荷を抑制する循環型ビジネス等の構築に向けた地域未来投資促進プロジェクト	熊本県の全域	環境負荷を抑制する循環型ビジネスの構築に向けて、(1)地域の廃食用油等を地域で消費する軽油代替燃料の利用拡大・認知度向上・廃食用油回収強化や、(2)荒廃竹林等の竹資源を総合利活用するための竹の安定供給体制整備と竹建材の不燃化による用途拡大など、環境負荷の軽減を図るとともに、地域の事業者等への経済波及効果が期待できる地域経済牽引事業を支援。	地方創生推進交付金	第46回 H29.12.22	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai15nintei/plan/y530.pdf			R2.3.31
熊本県	熊本県	地方創生未来型農業の拠点づくり支援計画	熊本県の全域	農産物の機能性に着目した新たな高付加価値商品の開発・販売や農業と地域社会をつなげる複合的アグリビジネスの展開など、農業の枠を超えて新たな付加価値を生み取組みを支援することで、本県の強みである「農業」を軸として、熊本の創造的復興と地方創生を推進する。	地方創生推進交付金	第46回 H29.12.22	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai146nintei/plan/a009.pdf			R2.3.31
熊本県	熊本県	「地域の縁がわ」熊本モデルづくり計画	熊本県の全域	県営団地の建て替えと併せて1階に整備した福祉サービス拠点施設(健軍くらしささえ愛工房)において、地域資源を活用した新たな地域福祉サービス創造のノウハウや、「基盤づくり」に必要な人材供給のシステムを活用・さらに発展させる。そこで新たに地域で浮き彫りとなった課題解決を図るため、地域住民や商店街等の関係機関とのパートナーシップを通して、「地域の福祉力」や「地域の教育力」の創生・再生を行い、「地域の縁がわ」のモデルを形成する。	地域再生に資するNPO等の活動支援	第01回(2) H17.7.19	H18.7.3	-			H23.3.31
熊本県	熊本県	がんばるけん!くまもとけん!企業再生・復興担い手確保プロジェクト	熊本県の全域	熊本地震の影響を受けた中小・小規模企業の企業再生・発展を商工団体と連携して支援するとともに、働き方改革や従業員の処遇改善を促進し、企業の魅力向上を図る。また、県プライド認定制度やUIJターン希望者向けの窓口などを通して県内企業の魅力を発信し、県内人材の流出抑制と県外からの人材還流を進めることで、復旧・復興に必要な人材を確保・育成し、熊本地震からの創造的復興につなげる。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai140-2nintei/plan/a382.pdf			H31.3.31
熊本県	熊本県	くまもと版DMO推進プロジェクト	熊本県の全域	観光事業者をはじめ多様な関係者を巻き込み、データの収集・分析に基づき本県の観光地域づくりを統一的に担う広域的な推進体制となる「くまもと版DMO」の構築に向けて、地方創生推進交付金を活用し、当該DMOのプレーン機能を担う「くまもとDMC(仮称)」の設立を支援するとともに、DMCによるマーケティング分析、ブランディングや民間的手法による観光施策等の取組みを支援する。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai140-2nintei/plan/a381.pdf			H31.3.31
熊本県	熊本県	フードバレー地域商社創設推進プロジェクト	八代市、人吉市及び水俣市並びに熊本県八代郡水川町、葦北郡芦北町及び津奈木町並びに球磨郡錦町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村及びあさぎり町の全域	当地域の産品情報や窓口を集約し、十分なマーケティング戦略に基づき地域産品を開発・販売する地域商社(機能)を整備し、個々の事業者だけでは難しかった市場や販路を獲得することで、地域経済の活性化や仕事の創出を図る。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai143-2nintei/plan/y439.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県	自然共生型産業を核としたローカルイノベーションプロジェクト	熊本県の全域	熊本県創業支援プラットフォーム等による次世代ベンチャー支援や、農業大規模参入企業における自然共生型ビジネス展開の支援によって新たな成長産業を創出する。 また、ふるさと投資や、熊本県縁の人材ネットワークの構築による人材・資金調達によって熊本地震からの復興や自然共生型産業のビジネス創出を加速化する。	地方創生推進交付金	第40回 H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/y440.pdf		H31.3.31	
熊本県	熊本県	「旅客ターミナル」を核とするみなと活性化プロジェクト	熊本県の区域の一部（熊本市西区）	熊本港フェリーターミナルのリノベーション等で観光・物産・交流の拠点機能を強化することで、しごと創生と交流人口の拡大を図り、観光客、フェリー利用者、地域住民など多くの人が賑わうエリアを創出する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a550.pdf		R3.3.31	
熊本県	熊本県	クマガロ養殖研究機能の強化プロジェクト	熊本県の全域	クマガロ種苗生産技術開発に必要な海水ろ過室の整備を行うとともに分業方式によるクマガロ生産体制（くまもと型養殖モデル）により県内にクマガロ養殖を振興し、養殖業の経営安定化を図り、人口減少問題を抱える沿岸地域の地域経済の維持・発展に取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a545.pdf		R3.3.31	
熊本県	熊本県	阿蘇の景観維持のための高原農業モデル拠点形成プロジェクト	熊本県の区域の一部（阿蘇地域及び上益城地域）	阿蘇草原の野草堆肥を活用して生産した自然循環型農産物のブランド化を図ることで農家経営の安定を実現するとともに、IoT技術を活用した省力・低コスト化技術の開発・普及による中山間地域の担い手不足の解消や、鳥獣被害にも合わない品目の導入・高付加価値生産、農商工連携による加工品の開発・販売を一体的に取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a549.pdf		R3.3.31	
熊本県	熊本県	県産材利用促進のための研究開発・技術支援の拠点強化プロジェクト	熊本県の全域	県内の充実した豊富な森林資源の活用するため、木造住宅での地域材のさらなる利用拡大と公共建築物や非住宅建築物等の木造化による地域材の利用拡大を図るのに必要な低コスト・高品質な乾燥材生産技術の開発、及び接着重材等の県産材を使った木質材料や工法の技術開発及び企業等に対する開発支援、並びに広葉樹資源を活用した製品開発を可能にする技術支援拠点としての施設整備を熊本県林業研究指導所にて実施する。あわせて木造住宅や公共建築物等の木造化に対する地域材利用の普及促進を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a547.pdf		R3.3.31	
熊本県	熊本県	攻めの中山間地域のための新たな茶業モデル拠点形成プロジェクト	熊本県の全域	高付加価値のブランド茶とともに消費者ニーズに沿った多様な茶生産に向けて、農業分野の枠を超えた官民連携による効率的且つ低コストな茶栽培・製造技術を確立することで、生産者の経営安定化と地域のしごとづくりにつなげ、将来に亘る持続可能な中山間地域づくりを実現する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a546.pdf		R3.3.31	

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県	産業技術拠点高度化プロジェクト	熊本県の全域	県内の豊かな自然や生産物を活かした自然共生型産業の創出を目指すため、その先行事例として、「米ゲル」と「ナセルローズ」による新たな事業展開を促進する。また、高精度3Dものづくり基盤の強化を行い、復興に向けて経済の力強い発展を促し、地方創生を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a542.pdf			R3. 3. 31
熊本県	熊本県	次世代型平坦地域農業ローカルイノベーション拠点形成プロジェクト	熊本県の全域	これまで生産者の経験や勘に頼る部分が大きかった栽培技術を民間企業や大学等の幅広い産業の英知を結集しながら、IoT技術を活用した「次世代型施設園芸技術」を確立することで、機能性成分を活用した商品化や出荷予測などによる有利販売につなげ、農家所得の向上による本県農業の競争力強化と農業を基軸とした地域活性化を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a544.pdf			R3. 3. 31
熊本県	熊本県	中山間地域における果樹農業の好循環拠点形成プロジェクト	熊本県の全域	温州みかんの新たな切り身品種の開発、トップブランドであるゴゴン（不知火）の更なる高品質化、温暖化に対応した病害虫の早期判断と対策技術、養葉果樹（柿・梨・栗）の鮮度保持・貯蔵技術を開発することにより、本県果樹農業の生産性を上げ、収益性の向上につなげることで、中山間地域における果樹農業の好循環の形成による地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a548.pdf			R3. 3. 31
熊本県	熊本県	農業・農村活性化のための担い手育成・交流拠点整備プロジェクト	熊本県の全域	次代の本県農業を担う優れた農業経営者の養成を図るため、農業に関する高度な知識及び技術と農村社会人として必要な幅広い応応及び社会性を備えた人材を育成する	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a543.pdf			R3. 3. 31
熊本県	熊本県	熊本県プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	熊本県の全域	県内に「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、地域企業が自ら実施する熊本地震からの創造的復興に向けた取組みなどの成長戦略を支援するため、「攻めの経営」や経営改善への意欲を喚起し、必要な県内外の「プロフェッショナル人材」の獲得をサポートする。全国横断的なネットワークを形成し、都市部大企業等との連携強化による人材選流ルートの多様化、兼業等柔軟な働き方の促進によるより効果的な求職者ニーズの発掘、DMOや地域商社等への組織形成に向けた人材支援に取り組む。	地方創生推進交付金	第43回（1） H29. 5. 1	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-1nintei/plan/a037.pdf			R2. 3. 31
熊本県	熊本県	「攻めの経営」「選ばれるしごと」による企業力向上プロジェクト	熊本県の全域	①「攻めの経営」への転換、②サービス産業等の「生産性向上」、③働き方改革等による「選ばれるしごと」の創出の3点に重点的に取り組むことにより、震災で傷ついた熊本の実業力を他の地域に負けない、さらには震災をバネに他地域を凌ぐ「強い」「魅力ある」水準に引き上げることを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	H31. 3. 29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/y528.pdf			R2. 3. 31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県	熊本城二の丸に佇む熊本県立美術館機能強化プロジェクト～熊本城復元と合わせた美術館の機能強化による交流人口の拡大～	熊本県の全域	老朽化した施設の改修に当たり、リノベーションによる良好な展示・保管環境の確保、住民の文化芸術活動の場としての拠点性の向上、加藤、細川文化や装飾古墳等の独自コンテンツを活かした観光交流機能を強化し、交流人口の拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回 H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a683.pdf			R4. 3. 31
熊本県	熊本県	IOTを活用した熊本発！未来投資促進プロジェクト	熊本県の全域	IOT、AI等を活用した産業の創出に向けて、地域の事業者等への経済波及効果と新たな雇用創出が期待できる地域経済牽引事業を重点的に支援する。また、県内企業におけるイノベーションを活性化するためのエコシステムを形成するための人材育成プログラムやイノベーションスクールを実施し、「次の地域経済牽引事業」の創出につなげる。	地方創生推進交付金	第46回 H29. 12. 22	H31. 3. 29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/y529.pdf			R2. 3. 31
熊本県	熊本県	くまもと県南フードバレー地域農産物活用拠点強化プロジェクト	熊本県の全域	当地域では、豊富な農産物等を活用し、6次産業化や農商工連携等を推進することで食関連の研究開発機能や企業等を集積させるフードバレーの形成を図っている。 このフードバレーの取り組みを、更なる地域活性化に繋げるため、地域へ高い波及効果が期待されるBtoB市場の獲得に向け、地域商社等による販路開拓や一次加工やOEM受注に対応できる高い基準をもった地域拠点を整備することにより、農産物の増産や産地化など、地域の多くの産業が連携する相乗効果による経済の活性化、仕事・雇用の創出を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a526.pdf	【軽微変更】 R2. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2020keibi01/plan/k181.pdf	R3. 3. 31
熊本県	熊本県	阿蘇草原を活用した畜産農家の放牧・飼養管理生産性革命プロジェクト	熊本県の全域	貴重な資源である阿蘇地域の草原を守っていくためには、草資源の有効活用を行う必要がある。そのためには、放牧を主体とした畜産農家の生産性向上による所得確保が不可欠である。そこでIoT等の技術を活用した省力・低コスト繁殖管理技術の開発・普及を進めるとともに家畜人工授精や受精卵移植等の技術習得を進め、生産技術力をもった畜産の担い手を育成し、草資源を活用した生産性の高い畜産経営の確立を進め、阿蘇地域の草原再生を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a524.pdf			R5. 3. 31
熊本県	熊本県	海藻増養殖研究機能強化による海藻の生産性革命プロジェクト	熊本県の全域	地域の基幹産業であるものの近年低迷している水産業において、ランニングコストや初期投資が低く、済むヒジキやワカメ等海藻の採獲漁業、海藻養殖業や藻場造成に特化した技術開発研究を行うための施設を整備し、併せて当該設備で漁業者に海藻に関する実地技術研修を行って、次世代の漁業を担う優れた人材を育成することで生産性革命を起こし、漁業従事者数を増加させ、漁業生産額を増加させることを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a519.pdf			R5. 3. 31
熊本県	熊本県	情報通信及び解析技術を活用した施設園芸の統合環境制御による生産性向上プロジェクト	熊本県の全域	園芸作物においては気象変動の影響を受けて、計画的な収量・品質の不安定化が顕著になりつつあることから、生産圃場の環境データや作物の生育データ及び気象予測のデータをセンシング技術や情報通信技術を活用して収集し、解析に基づいた生育診断や生育制御技術と併せて高度環境制御技術として開発し、栽培マニュアルや新品種、病害虫発生予測システム等の普及により、土地生産性及び労働生産性を向上させ安定供給に資するものである。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a522.pdf			R5. 3. 31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県	先端技術を活用した畜産の生産性革命プロジェクト	熊本県の全域	本県が今後も畜産物の供給基地としての役割を果たし生産力を維持・発展させるため、担い手不足や配合飼料価格の高騰、TPP協定などの影響に畜産農家に対応できるよう、ICTを活用した最先端の施設において、生産性革命につながる飼養管理技術の開発や育種改良、衛生レベルの高い環境での遺伝資源の安定供給に取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a520.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県	畜産新技術導入による生産性・競争力強化プロジェクト	熊本県の全域	生産性向上に関する各種技術について、学生はもとより、広く畜産関係者が技術習得可能となる施設を農業大学校に整備し、高度な畜産担い手を育成する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a523.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県	長期貯蔵による農産物の生産性向上・高付加価値化拠点形成プロジェクト	熊本県の全域	農業者や雇用労働力の減少が続く中、今後も食料供給源としての役割を果たすためには、現在の生産力を維持・発展させるための販売チャネルの拡大が課題である。そのために輸出や加工・業務用需要に対応した長期貯蔵を可能とするための『鮮度保持研究』及び長期貯蔵向けの「栽培技術研究」を一体とした『長期貯蔵技術』の確立に取り組む。長期貯蔵技術の活用による販売チャネルの拡大や周年安定供給による有利販売等により地域の中堅・中小・小規模事業者である農家の所得向上、ひいては農業を基軸とした地方創生を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a521.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県	林業生産性向上のための研修拠点強化プロジェクト	熊本県の全域	本県で唯一の林業専門研修施設を拡充整備し、林業従事者等に対する研修を強化・充実することにより、本県の林業の生産性向上と、需要の増加に対応した安定的な生産体制を確立する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a525.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県	「くまもとではたらく」若者の県内定着促進プロジェクト	熊本県の全域	本県において、深刻化している人口流出とそれに伴う県内企業の人手不足を解消すべく、地元就職を進めるのに効果的な年代である若者（学生）をターゲットとし、Uターン就職の支援や県内就職に関する情報発信等を実施することにより、若者の県内への「選流」と「定着」を促進し、社会動向による転出超過を抑制することで、将来の熊本を支え、次代を担う人材の確保を目指す。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/y679.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県	「選ばれる熊本」を目指して！人の流れ創出プロジェクト	熊本県の全域	県内企業等において、復興需要の影響や県全体の人口減少の影響などから、人材確保に苦慮している状況を打破するため、地元に住む若者や県外に出た第二新卒者や外国人など、県内外、国内外から熊本県を就職先として選んでもらうための支援や環境づくりを行う。本県が「選ばれる熊本」として、地域経済の活性化や県としての魅力向上を図り、さらなる人の流れを生み出す地方創生の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/y681.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県	くまもと地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	熊本県の全域	安定した良質な雇用の創出を通じて地方への新たな人の流れを生み出すことを目指し、熊本県内の地方活力向上地域において本社機能を有する施設を整備する事業を地域再生計画に位置づけ、当該事業に関する計画について、県知事の認定を受けた事業者に対し、課税の特例等の優遇措置を講ずる。併せて、本県が独自に実施する支援策により、企業の本県への本社機能の移転及び拡充を促進し、地域経済の活性化、雇用機会の創出を図る。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第34回 H27.11.27	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1312.pdf			R11.3.31
熊本県	熊本県	「くまもと暮らし」スタートアップ応援プロジェクト	熊本県の全域	県内市町村や不動産団体等の民間団体で構成する「くまもと移住定住促進戦略推進協議会」を活用して、移住希望者のステージに応じた取組みや様々なステージの移住希望者がくまもと暮らしに向けた準備をより具体化していく。これにより、本県への移住定住の促進を図るとともに、単に人口増加に留まらない、県内地域における様々な地域の活性化や、移住者を介した地域のつながりの再構築を目指す。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1294.pdf			R6.3.31
熊本県	熊本県	集え未来の担い手！技能継承“SMART”推進プロジェクト	熊本県の全域	農業、水産業の一次産業、建設業や製造業を始めとした技能職等を若者に魅力ある産業として定着させ、かつ実践的な技術・技能を若いうちから学ぶなど、即戦力としての技術・技能を身に付け、技術を継承していく仕組みを構築する。さらには、現にその産業を支えている担い手の技術力・生産力の向上を図り、人口減少社会における県内主要産業の稼ぐ力を高め、新たな雇用の創出及び県民所得の向上など、本県における地方創生の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1295.pdf			R6.3.31
熊本県	熊本県	くまもと発！自然共生型産業成長促進プロジェクト	熊本県の全域	産官学金連携の創業支援プラットフォームによる、シーズの発掘、パートナー企業とのマッチング、研究開発の技術面・資金面でのサポートなど企業の成長段階に応じたハンズオン支援を実施するとともに、ベンチャーの「人材・資金の獲得促進」「地元定着促進」に取り組み、若者に魅力的な働き場となる、地域資源を活用した成長性の高いベンチャーの継続的な創出と成長促進を図るもの	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1296.pdf			R6.3.31
熊本県	熊本県	熊本地震の震災遺構等を活用した回廊型フィールドミュージアムにおける中核拠点整備プロジェクト	熊本県の全域	熊本地震の記憶や経験、教訓等の風化と地域の交流人口の減少が進行する中で、東海大学阿蘇キャンパス1号館建物を回廊型フィールドミュージアムの中核拠点として整備することで、熊本地震の記憶を継承、発信するとともに、新たな地域資源を創造し、交流人口の拡大による地域活性化を図る	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai51nintei/plan/a792.pdf			R6.3.31
熊本県	熊本県	更なる高みへ！「農業」を軸としたビジネスモデル展開プロジェクト	熊本県の全域	本県の強みである「農業」を軸として、6次産業化商品を更にグレードアップさせて新たな市場開拓につなげたり、これまで支援してきた地域とは別の地域や視点で実施する、新規性や地域経済への波及効果の高い取組みについて支援を行う。さらに、商品開発に加え、商品のPR力の高い人材を育成するため、商品開発や既存商品のブラッシュアップをアクティブラーニング形式で支援する。これらにより、前身事業の成果を質的にも地域的にも拡大し、本県の強みである「農業」を軸として、熊本の創造的復興と地方創生を更に加速化する。	地方創生推進タイプ	第55回（1） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1302.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 （軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県	若者の雇用促進による熊本への人の流れの創出プロジェクト	熊本県の全域	各地域と成長戦略を担う地域の企業とが、それぞれに自らのテーマを持って、新たな事業課題に取り組み、新たな取引先や市場を積極的に開拓していくことで、新たに安定した質の高い雇用を確保し、「ひと」、「しごと」の好循環を生み出していく。また、県内外の若者等に向けた「余う」、「知る」機会の創出により、専門学校生徒の県内定着を促進する。	地方創生推進タイプ	第55回（1） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1311.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県	熊本版 第4次産業革命に向けた先端技術導入を軸とした地場産業成長プロジェクト	熊本県の全域	製造業におけるIoT、AI等の先端技術の導入に係る実用的な知識・ノウハウの提供や現場担当者及び中核人材の育成、関連技術の開発・採用のための支援とともに、製造業とITベンダーが連携した地域経済牽引事業への重点的な支援を実施する。さらに、県外企業とのネットワークの構築等を通じて県内ITベンダーの先端技術開発力を強化する。本事業により、製造業とITベンダーが相互に生産力やノウハウを高め合うことで、新たな地域経済牽引事業者を創出し、相乗効果による一層の経済的波及効果の創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（1） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1298.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県	成長産業化に向けたくまもと型林業イノベーションプロジェクト	熊本県の全域	林業・木材産業における省力化並びに生産性の向上を図るためには、新技術の導入や普及が不可欠で効果的であることから、新技術を現場に実装し、従来手法と比較・検証を行うと共に、新技術に触れる機会を創出することを通じて導入・普及を図る。また、森林整備の担い手確保対策の一環として、建設業や造園業などの異業種との連携を支援し、多様な林業担い手を確保する。さらに、国内外の木材需要拡大に向けて、地域住宅生産者グループの育成や、輸出促進活動、木材の安定供給体制構築に向けた支援を実施する。	地方創生推進タイプ	第55回（1） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1297.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県	熊本県まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県の全域	本県の人口は、1998年を境に減少傾向にあり、全国よりも約10年早く人口減少局面に突入し、2019年には174.8万人となっている。人口減少は、地域経済に対し、生産力の低下や消費市場の規模縮小だけではなく、深刻な担い手不足や技術・技能の継承が困難となるなど、広範な影響を与えることが懸念されている。「まち・ひと・しごと創生」が目指す、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すため、施策を展開します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（2） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/y682.pdf			R6.3.31
熊本県	熊本県	未来へつなげるくまもと農家の人財確保・育成プロジェクト	熊本県の全域	くまもと農業経営継承支援センターを創設し、就農希望者と離農予定者に関する情報を関係機関と連携し、一括して管理する。これにより、就農相談時点から実際の就農・定着までを、継承支援センターが核となり就農支援のマネジメントをすることで、切れ目のない支援体制を確立する。また、就業を目指す者の拡大に向け、「待てないPR」ではなく、新たなターゲットを対象に「攻めのPR」を実施する。さらに、農業にとどまらない目線で企業経営者を育成することで、若者が目指したいと思えるイメージを創出し、農業の稼ぐ力を強化していく。	地方創生推進タイプ	第57回 R2.8.21	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1299.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県	SDGsを原動力に！草原の維持・再生加速化による阿蘇地域の持続的発展プロジェクト	熊本県の全域	世界ブランドとしての観光資源である阿蘇の草原について、これまで進めてきた草原の保全・維持に係る取組をSDGsを原動力に、「環境（野焼きの担い手確保や作業省力化）」、「経済（放牧サポーターの創設や農産品の販路拡大）」、「社会（産学官連携による拠点整備や世界文化遺産登録に向けた取組みの加速化）」の3つの側面から総合的に深化させることにより、関係人口の増加をはじめ、交流人口の拡大や新産業・雇用の創出、移住定住の促進等を図り、阿蘇地域の持続的な発展を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1303.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県	くまもと型オープンイノベーション推進プロジェクト	熊本県の全域	地域の持つ「強みとなる資源」を活用することはもとより、新たな社会環境下でのビジネス創造に必要な技術・情報を地域内外・国内外から収集し、県内企業を中心とした産学官金等の連携によるオープンイノベーションを促進するための連携体を構築するとともに、連携により生まれる新製品や新技術の事業化に向けて、資金面等からの支援を実施する。そして、その成果をウイズ・アフターコロナ時代の新たな社会環境にも対応したビジネス、本県の「強みとなる産業」の創出につなげ、地方創生の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chikisai-sei/dai67nintei/plan/y1301.pdf			R6.3.31
熊本県	熊本県	くまもと型スマートツーリズムの確立による地域活性化プロジェクト	熊本県の全域	新型コロナウイルス感染症等により減少した熊本県の観光客数を増加させ、地域経済を活性化させるため、ウイズコロナ社会における、新しい生活様式に対応した高質なスマート観光の推進・交通アクセスの充実と観光体験の組み合わせによる周遊性向上・観光の高質化等による地域活性化に取り組む。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chikisai-sei/dai67nintei/plan/y1305.pdf			R6.3.31
熊本県	熊本県	球磨川流域の豊かな恵みを生かしたグリーンニューディール促進プロジェクト	熊本県の全域	緑豊かな地域の特性を生かした球磨川流域総合振興としての熊本独自のグリーンニューディールを実践し、地域産業の再生や新たなサービス産業の創出・自然・文化・歴史等の魅力ある地域資源を活用した交流人口の拡大に取り組むとともに、知・人の集積による知の拠点化により地域課題の解決や活性化を図る。また、豪雨災害の経験を活かし、災害に強い社会インフラの整備と安心して学べる拠点づくり等に取り組む、令和2年7月豪雨からの創造的復興を強力に後押しし、地域の魅力の向上と誇りの回復、持続可能な地域の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chikisai-sei/dai67nintei/plan/y1300.pdf			R6.3.31
熊本県	熊本県	地域の農林水産業を元気に！くまもと県南フードバレーの推進による豪雨災害からの復興支援プロジェクト	熊本県の全域	本事業では、前身事業での成果・課題を踏まえ、県南フードバレー構想を推進するため設立された地域商社の一層の機能強化を図り、県南フードバレーを支える「人材づくり」と地域を牽引する「体制づくり」を推進していく。また、地域経済牽引事業者等が行う、競争に打ち勝つ「売れるモノづくり」や、販路の多角化でリスクに強い「強靱な販路づくり」も新たに海外への展開も見据えながら支援することにより、県南地域を支える農林水産業の持続的発展を図ることを通じて、豪雨災害からの創造的復興及び地域の活性化を推進していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chikisai-sei/dai63nintei/plan/y1304.pdf			R6.3.31
熊本県	熊本県	熊本地震の経験や教訓等を未来に語り継ぐ熊本地震震災ミュージアム体験・展示施設整備プロジェクト	熊本県の全域	平成28年熊本地震・新型コロナウイルス・令和2年7月豪雨災害というトリプルパンチに見舞われている中、本県に甚大な被害をもたらした平成28年熊本地震の経験、教訓等と熊本が誇る自然の豊かさや熊本地震から復旧・復興を遂げる姿を発信する熊本地震震災ミュージアム中核拠点「体験・展示施設」を整備することで、本県の交流・関係人口の拡大、ひいては移住定住の促進や地域産業の回復による地域活性化を通じた熊本地震からの創造的復興の推進を図り、本県の地方創生を深化させる。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	-	https://www.chikisai-sei/dai61nintei/plan/a105.pdf			R9.3.31
熊本県	熊本県	くまもとDXグランドデザイン推進プロジェクト	熊本県の全域	デジタル社会の形成に向け、産学官で連携してデジタル化・DXの取組みを推進する羅針盤となるくまもとDXグランドデザインを策定し、2つのビジョン「産業の発展を共創し県民所得を伸ばし続ける県」「ひとを惹きつける快適・安心な生活環境を共創する県」を描いた。これらビジョンの実現に向け、産学官が連携してデジタル化・DXを推進する体制を整備し、県民や県内事業者のデジタル技術導入とDXの取組みを後押しする。また、本県の強みである農業分野について先行的にデジタル技術の導入を行い、波及効果を狙う。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chikisai-sei/dai67nintei/plan/y1310.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県	「グリーンエポリューション(緑の進化)」への挑戦！環境と競争力の両立による持続可能な地域づくり推進プロジェクト	熊本県の全域	有機農業技術の確立や農産物の生産過程のゼロカーボン化による「環境にやさしい農業の高度化」と「稼げる農業」の両立により、持続可能な農林水産業への進化「グリーンエポリューション」を実現し、食料の安全保障を強化する。また、地産地消・SDGsに対する機運醸成と消費意欲の向上や県産品の認知度向上と新たな販路開拓等による競争力の強化により、地域における経済の自立の好循環を促し、SDGsの理念に沿った魅力的で持続可能な地域づくりを行うことで、地方創生の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1306.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県	産業の創出・集積に向けたエコシステム形成及び空港機能強化プロジェクト	熊本県の全域	熊本の強みであるライフサイエンス分野を中心に、阿蘇くまもと空港周辺地域を拠点として、これまで本県経済を牽引してきた半導体・自動車関連産業に続く「第3の柱」となる新たな産業の創出を目指す。その実現に向け、多様な人材の呼び込みや育成と、それらのプレーヤーによる交流等を通じて持続的にビジネスが生まれる好循環（エコシステム）の形成を図る。また、国際航空貨物輸送の実現により空港の機能を強化し、周辺地域の産業活性化に伴う移動需要を支える環境を整備する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1307.pdf			R9.3.31
熊本県	熊本県	「熊本の底力を！」新たな時代の流れに向けた企業の魅力向上、人材の育成発現プロジェクト	熊本県の全域	深化・高度化事業及びその前身事業における成果・課題を踏まえ、熊本地震、令和2年7月豪雨、新型コロナウイルス感染症で落ち込んだ中小企業者の業績の向上に加え魅力向上を図るとともに、県内高校と企業等と連携した取組みなどにより、優秀な若者の育成、県内定着を図る。また、テレワークを中心とする働き方改革や外国人受け入れのための環境を整備することで、ダイバーシティ社会への機運を醸成し、魅力ある企業に魅力ある人材が集まり、さらに企業や地域の魅力が向上する好循環を生み出すことにより、県経済の再生・復活を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1309.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県	世界のマーケットへチャレンジ！新たな自然共生型産業創出・販路開拓プロジェクト	熊本県の全域	これまで本県で実施してきた事業における成果及び、事業を行う中で新たに直面した課題を踏まえ、県内における自然共生型産業の経済的効果（売上額等）を更に拡大するとともに、海外への積極的な販路開拓・拡大など新たな事業展開を図るため、本事業では、「新規事業創出・既存事業イノベーションへの支援」、「デジタル技術を活用した地域経済牽引事業への重点的な支援」、「輸出開拓への対応に係る支援」の3つの柱で、本県におけるイノベーションを活性化させるエコシステムの形成を推進し、地方創生を深化させる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1308.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県	シリコンアイランド九州の復活へ！ビッグチャンスを生かした熊本の持続的発展プロジェクト	熊本県の全域	台湾の世界的半導体メーカーであるTSMCの国内初となる新工場建設というビッグチャンスを生かし、半導体関連産業等の将来を担う人材の育成、新工場周辺地域の決済・交通アクセスの改善、ゼロカーボンの推進、国際的な教育環境の整備などに取り組むことで、県内への波及効果を最大化させるとともに、将来的にはシリコンアイランド九州の復活につなげ、半導体の安定供給を通して日本の経済安全保障に貢献する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/a0535.pdf			R8.3.31
熊本県	熊本県	熊本型フードバリューチェーン構築による稼げる農林水産業の実現プロジェクト	熊本県の全域	農林漁業者の所得向上のため、生産から販売までの各事業者の連携による付加価値創出等、フードバリューチェーンの最適化に取り組むとともに、生産性向上、生産コスト削減、販売ニーズに応じた安定供給等、持続可能な生産体制の構築に取り組む。また、国内における流通体系の確立、輸出に対応した商品づくりやプロモーション等、販路拡大に取り組むことで、稼げる農林水産業の実現による地域活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/a0536.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県	地域資源のリブランディングとインバウンド強化による地域活性化プロジェクト	熊本県の全域	コロナや災害といった外的要因により、著しく活力が低下している地域資源のリブランディングに取り組むことで、本県ならではの価値を明確化させ、観光地としての基盤を固めるとともに、SDGsをテーマとした高質かつ新しい教育旅行の受入体制強化や、観光関連データの「見える化」によるDXの推進に、県と観光事業者、地元関係者等が一丸となって取り組むことで、熊本の魅力・ブランド力を高め、熊本への誘客を促進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67hintei/plan/a0537.pdf			R8. 3. 31
熊本県	熊本県	プロフェッショナル人材戦略拠点事業	熊本県の全域	県内に「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、地域企業の「攻めの経営」や経営改善への意欲を喚起するとともに、関係機関（NPO・センターや地元金融機関等）との連携及び情報共有の促進等を通して、副業・兼業を含めた企業が必要とするプロフェッショナル人材の獲得を支援する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67hintei/plan/a0538.pdf			R10. 3. 31
熊本県	熊本県、熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、天草市、合志市、美里町、五木町、南関町、長洲町、和木町、大津町、菊陽町、南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町、水川町、芦北町、津奈木町、錦町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、あさぎり町、苓北町	くまもと版地方創生移住・起業支援プロジェクト	熊本県の全域	熊本県の転出超過と県内企業の人手不足解消を目的として、移住者の金銭的負担を軽減し、本県への移住を促進するため、東京圏在住者が本県に移住し、県が制作・運営するマッチングサイトに掲載される県内企業に就職した場合、その者に対して移住に必要な経費の一部を補助する。また、併せて、地域コミュニティを維持し、地域住民や移住者の自立した地域づくりを推進するため、地域再生計画において定める社会的事業等の分野において地域課題の解決に資することを目的として新たに起業する者に対して、起業に必要な経費の一部を補助する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31. 3. 29	R5. 8. 17	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai68nintei/plan/y132.pdf			R7. 3. 31
熊本県	熊本県、熊本県熊本市	国際スポーツ大会を契機とした観光基盤整備プロジェクト	熊本県の全域	2019年に本県が行った大規模国際スポーツ大会の大会運営ノウハウなどのレガシーを引き継ぎ、更に積み重ねるため、本県の強みであるパドミントンの国際大会を定期的に開催することで、交流人口の拡大と地域の活力の増大を図る。また、社会の変容に応じた新たな観光スタイルに対応することで、大会を契機に熊本を訪れた多くの方の県内周遊の促進や、新たな交流・関係人口の創出を図り、国際スポーツ大会を起爆剤とした更なる経済効果を生み出すことを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1313.pdf			R7. 3. 31
熊本県	熊本県、熊本市、菊池市、富合町、大津町、菊陽町、合志町、西合志町、西原村、御船町、嘉島町、益城町	くまもと半導体関連産業地域再生計画	熊本市及び菊池市並びに熊本県下益城郡富合町、菊池郡大津町、菊陽町、合志町及び西合志町並びに阿蘇郡西原村、上益城郡御船町、嘉島町及び益城町の全域	熊本県では、平成15年に「熊本セミコンダクタ・フォレスト構想」を策定し、IC生産金額が全国の1割を占めるなど半導体関連産業の集積が進んでいる地域（「旧テクノポリス圏域」）を中心に国際競争力のある半導体生産拠点を形成し、2010年までに半導体関連産業の製造品出荷額1兆円を目指している。そのため、本計画では産学行政が一体となって「研究開発」を中心に、「人材育成」、「大学の活性化」、「戦略的企業誘致」、「新産業創出支援」の5本柱にそれぞれ数値目標を設定し、その実現を目指し、地域経済の活性化と雇用創出を図る。	地域提案型雇用創出促進事業（パッケージ事業）	第01回（2） H17. 7. 19	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai11nintei/171toke.pdf			H22. 3. 31
熊本県	熊本県、熊本市	歴史と温泉を生かした売れる地域づくり計画	山鹿市の全域及び熊本市の区域の一部（旧榎木町）	本地域は、熊本県の北部に位置し、歴史と温泉の観光資源に恵まれた地域であるが、過疎化、高齢化や産業の伸び悩みなど、さまざまな課題がある。このような中、博多から60分という地理的条件と歴史・温泉などの地域資源を生かし、まず安全・安心で特色ある産物づくりや地産地消等を推進する。また、民間、地域住民、行政とのパートナーシップにより、魅力的で「売れる」地域づくりや広域的な宣伝誘致活動を進め、幅広い客層の獲得を推進する。さらに、それらを有機的に連携させるため、道路網を一体的に整備し、訪れた方に各地域資源への多様なアクセス選択と探索の楽しさを提供する。これらの取組みにより、地域の再生を図る。	道整備交付金	第03回 H18. 3. 31	H22. 3. 23	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/100323/plan/61a.pdf			H23. 3. 31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県、八代市、五木村	五木・五家荘地域再生計画	八代市の区域の一部（旧泉村の全域）及び熊本県球磨郡五木村の全域	本地域は、県立五木・五家荘自然公園に指定された九州山地の脊梁に位置した地域で、観光立村を目指すことを推進している。当地域の観光資源は、狭険に広がる森林資源である。この資源を保全するため、道整備交付金を活用しながら基盤整備を図り、都市と山村交流を促進し、活力ある山村地域の再生を目指す。	道整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H21.3.27	https://www.city.hiko.lg.jp/tiki/tiikisai/sei/090327/plan/96a.pdf			H22.3.31
熊本県	熊本県、八代市	水とみどり、うるおいの郷再生計画	八代市の区域の一部（旧坂本村）	旧坂本村は農林業を中心産業として栄えてきた。しかしながら、急速な少子高齢化と過疎化が、基幹産業である林業において林家の高齢化と担い手不足を生じ森林保全にも深刻な影響を及ぼしている。これらの対策として、林道及び市道の一体的な整備を行うことにより、林業の生産基盤強化に伴う森林施業の効率化を図り、併せて間伐等の森林整備事業を進めることで、林業の活性化による健全な森林育成を目指す。又、相互道路との接続により、地域の路網ネットワークを構築し、地域間・近隣町村との交流を促進し、山間地域の再生を目指す。	道整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H21.3.27	https://www.city.hiko.lg.jp/tiki/tiikisai/sei/090327/plan/95a.pdf			H22.3.31
熊本県	熊本県、八代市	恵まれた資源を活かして、発展する豊かな八代再生計画	八代市の全域	八代市において、道路整備を実施し、森林施業の効率化・生産コスト低減による林業事業の促進を図ることで、急速な高齢化や木材価格の低迷による林業離れを改善するとともに、除間伐等の実施による森林保全の維持に繋げる。 また、八代海は貴重な水産資源の宝庫である。漁場が同一である2港（鏡港、榎柳漁港）の水域施設の埋没が著しく、安全な航行、安定した出漁機会が制限され、漁民の意気も下がっている。このため、両港の航路等の整備を行い、安全な航行を図り、出漁機会の増加を可能にし、地域再生を目指す。	道整備交付金 港整備交付金	第06回 H19.3.30	-	https://www.city.hiko.lg.jp/tiki/tiikisai/sei/dai15nintei/54toke.pdf			H25.3.31
熊本県	熊本県、八代市、五木村	五木・八代地域再生計画	熊本県球磨郡五木村の全域及び熊本県八代市の区域の一部（泉町及び坂本町）	八代市及び五木村は、九州中央山地の脊梁に位置し、地域の94%を森林が占め、特産品や古来より伝承されてきた伝統芸能や恵まれた自然を活用した観光による地域づくりを推進してきたが、近年では林業従事者の高齢化・林道等の生産基盤の未整備により荒廃が増えているため、森林を観光資源として活かす上での課題に直面している。このため、資源を保全するため道整備交付金を活用しながら基盤整備を図り、都市と山村交流を促進して観光客の増加に取り組み、活力ある山村地域の再生を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	-	https://www.city.hiko.lg.jp/tiki/tiikisai/sei/dai15nintei/plan/169a.pdf			H27.3.31
熊本県	熊本県、熊本県八代市及び熊本県球磨郡五木村	やすらぎと活力に満ちた八代・五木地域再生計画	八代市の区域の一部（東陽町、泉町及び坂本町）及び熊本県球磨郡五木村の全域	路線網の整備を行い危険箇所を解消による森林整備事業の促進と木材搬出及び輸送時間の短縮を図る事により、近年の多様な木材需要である林業の木材流通に支障を来たし、幹線道路へのアクセス道路や地域交通網の整備の遅れにより観光交流人口が減少するなどの課題に直面している。このため、地方創生道整備推進交付金を活用し、市道及び林道を一体的に整備することで、物流の向上と産業の振興、個々の観光地の結びつきの強化を図り、地域の再生を目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	R3.3.30	https://www.city.hiko.lg.jp/tiki/tiikisai/sei/dai15nintei/plan/y684.pdf			R4.3.31
熊本県	熊本県、熊本県八代市及び熊本県球磨郡五木村	「やつしる・いつき」豊かな地域資源を活かした個性きらめく地域再生計画	熊本県八代市の区域の一部（坂本町、東陽町及び泉町）及び球磨郡五木村の全域	八代市及び五木村は、九州山地の脊梁に位置する豊かな自然に恵まれた地域であり、特産品や伝統芸能、大自然を活用した観光による地域づくりを推進している。しかし、狭険路線や空白区間が基幹産業である林業の木材流通に支障を来たし、幹線道路へのアクセス道路や地域交通網の整備の遅れにより観光交流人口が減少するなどの課題に直面している。このため、地方創生道整備推進交付金を活用し、市道及び林道を一体的に整備することで、物流の向上と産業の振興、個々の観光地の結びつきの強化を図り、地域の再生を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	-	https://www.city.hiko.lg.jp/tiki/tiikisai/sei/dai163nintei/plan/b513.pdf			R9.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県、水俣市、芦北町、津奈木町	水俣・芦北地域の総力結集による雇用創出プロジェクト	水俣市、熊本県葦北郡芦北町、熊本県葦北郡津奈木町の全域	水俣・芦北地域は、水俣病の発生という苦難の歴史と、それを乗り越えるためのたゆみない努力の中で、環境に関する先進的な取組において、全国的にも高い知名度を持っており、環境に配慮したブランド農産物づくりや、環境関連産業の誘致・育成、環境学習等の地域資源を生かした観光振興などを進めている。 そこで、地域の総力を結集し、地域事業者のニーズ及び地域の特性を踏まえ、豊富な農水産物や様々な地域資源を活用できる人材を育成し供給することにより、農林水産業、商工業、観光関連産業及び福祉介護関連産業の振興を図り、雇用創出を持続していくことを目指す。	地域雇用創造推進事業	第19回 H23. 6. 29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai19ninte/plan/plant16.pdf			H26. 3. 31
熊本県	熊本県、玉名市及び熊本県玉名郡和水町	大河ドラマを契機とした県北地域の広域周遊観光プロジェクト	熊本県全域	NHK大河ドラマの発信力を活用し、大河ドラマの主人公である金栗四三氏ゆかりの地である、玉名市、和水町と熊本県で連携し観光振興を図る。 また、新たな観光素材の創出や掘り起し、磨き上げ等を行い、住民を含む官民一体となった観光客受入体制の整備に向けた機運を高める。 なお、誘客効果の持続・発展と周遊観光の拡大を図るため、ゆかりの地等を巡るマラソン大会の継続的開催等による継続的な誘客促進や、阿蘇地域、日本遺産を有する菊池地域等と連携した広域旅行商品を造成し、県内の広域的な周遊を促進する。	地方創生推進交付金	第49回 H30. 8. 31	R2. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai55ninte/plan/y528.pdf			R3. 3. 31
熊本県	熊本県及び熊本県玉名市	玉名地域の観光と経済・産業を支える港づくり計画	熊本県玉名郡長洲町及び熊本県玉名市の区域の一部 (長洲港、大正開港、玉名漁港、横島漁港)	長洲港は長崎県とのフェリーが就航し、玉名地域の観光や経済を支える重要な拠点であり、大正開港、玉名漁港、横島漁港は、養殖ノリの産揚げが盛んに行われる地域水産業を支える重要な拠点であるが、各港の機能を維持するために、継続的な浚渫と、発生する淤土砂の処分先の確保が課題となっている。そのため、港湾(土砂処分場整備)及び漁港(水域施設浚渫)の一体的整備により、フェリー航路の維持及び水産業の経営安定化を実現するとともに、観光業と水産業の相互の振興を図ることで、地域経済の循環及び活性化を目指す。	地方創生港整備推進交付金	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67ninte/plan/a0539.pdf			R10. 3. 31
熊本県	熊本県、宇土市、合志市並びに熊本県下益城郡美里町及び上益城郡嘉島町	ヘルスケア産業等の振興をはじめとした健康長寿プロジェクト	熊本県の全域	本県の豊かな資源や、地場企業や大学のシーズを生かし、熊本ならではのヘルスケア産業をはじめとする自然共生型産業の振興を図るとともに、健康志向に応え県民の健康づくりや、「健康づくりと観光」など地域資源を活用した新たなヘルスケア分野の開拓と地域活性化策による交流人口の増加、健康志向を持続する健康長寿の社会の構築により、健康志向をキーワードとする「しごと・ひと・まち」づくりを実現する。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47ninte/plan/y626.pdf			R2. 3. 31
熊本県	熊本県、熊本県宇土市、熊本県合志市	新たな視点での取組みによる持続可能な地域の実現プロジェクト	熊本県の全域	熊本への人の流れを創り、人材の流出を抑制するというこれまでの取組みに加え、従来の取組みとは異なった、新たな視点により、交流人口の拡大や健康づくりの取組み等をモデル的に実施するとともに、持続可能な地域の実現に向けた基盤づくりを行う。これにより、地域自らが主体となって継続的に取組みを行うことができる体制を整え、地域の取組みが自定化することで、地方創生の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第55回(1) R2. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67ninte/plan/y1315.pdf			R7. 3. 31
熊本県	熊本県、上天草市	“人”と“海”のふれあえる、安全で活気ある港・漁港づくり	上天草市の区域の一部(江樋戸港及び野釜漁港)	農産物や歴史等の観光資源に恵まれた本地域は、従来から美しい海や温暖な気候を活かし、漁業や農業を主産業として発展してきた。しかし、立地条件や基盤整備の遅れ等により、最近では、地域経済は停滞し、過疎化が進んでいる状況である。このことから、地域の活性化策として、基幹産業である漁業の振興や第一次産業と関連づけられた観光業の振興等を行うため、それらを支える江樋戸港と野釜漁港において防波堤を整備し、出漁日数の増加や他港への避難船の解消及び観光客や漁業従事者の安全確保等を目指す。	港整備交付金	第05回 H18. 11. 16	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5ninte/1/26toke.pdf			H24. 3. 31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県、上天草市	活力ある上天草地域づくり計画	上天草市の全域	本地域は、県内で人口減少（ワースト4）や少子高齢化が進み、特に第一次産業従事者の減少・高齢化が顕著となり、地域経済が低迷し、その活性化が課題となっている。このため、本計画により市道及び農道を一体的に整備し、高規格道路、広域農道を經由して観光・交流施設へのアクセスを大幅に改善するとともに、「人」の流れの効率化と活性化を図ることで交流施設及び観光施設での利用者を増加し、物産館での農林水産物や加工品の展示販売を一体的に展開し、農水産物等の売り上げ増などにより、地域の再生を図る。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai18nintei/plan/a87a.pdf			H28.3.31
熊本県	熊本県、上天草市及び天草市並びに熊本県天草郡苓北町	観光の裾野拡大で雇用創出！～天草の『宝』ブラッシュアップ事業～	上天草市及び天草市並びに熊本県天草郡苓北町の全域	天草地域はデコボンに代表されるかんきつ類をはじめ、レタス、地鶏の天草大王、マダイやクルマエビ等の魚介類、雑節等の水産加工品など、豊かで良質な農林水産物、食材に恵まれている。本計画では観光業及び第一次産業における課題を踏まえ、着地型観光の促進、接客や観光ガイドの能力養成、加工品開発や販路開拓、訴求力強化に関するセミナーを実施するとともに、サイクルツーリズムを促進するツール・旅行商品、着地型観光の受入体制、料理レシピや土産品、天草産品のデータベース等の成果物を開発し、雇用の創出を目指す。	実践型地域雇用創出事業	第44回 H29.6.27	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai44nintei/plan/a062.pdf			R2.3.31
熊本県	熊本県、阿蘇市	農業と観光が融合した国際観光まちづくり計画	阿蘇市の全域	阿蘇市は、農業と観光業が基幹産業であるが、国内宿泊客の減少や農産物価格の下落などにより地域経済が低迷し、その活性化が課題となっている。このため、年々増加している外国人観光客のニーズに応え、安全・安心・高品質な「まるごと阿蘇ブランド」の生産から流通販売の促進を図り、農業と観光が融合した都市農村交流を推進する。その実現のために、道路整備を行い、市内観光拠点へのアクセス改善及び農産物流通の合理化を図るとともに、A S O 田園空間博物館を中心としたソフト事業を実施する。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai6nintei/1/55stoke.pdf			H24.3.31
熊本県	熊本県、阿蘇市、熊本県五名郡南関町、熊本県阿蘇郡南小国町、熊本県阿蘇郡小国町、熊本県阿蘇郡産山村、熊本県阿蘇郡高森町、熊本県阿蘇郡西原村及び熊本県阿蘇郡南阿蘇村	中山間地域におけるしごと創生・好循環プロジェクト	熊本県の全域	「農地」や「森林」という豊富な地域資源を生かし、農林業を軸とした中山間地域づくりを進めるため、「収入の柱づくり」、「担い手（ひと）づくり」、「地域資源を活用したしごと創出と集落の維持・再生」の取組みを一体的・総合的に支援する。 また、熊本地震で甚大な被害を受けた阿蘇地域における農林業の振興・移住・定住促進及び観光振興により定住人口や交流人口の拡大を推進するとともに、放牧の推進や畜産担い手の育成を通じて阿蘇の草原再生・維持の取組みを進める。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai5nintei/plan/y532.pdf			R2.3.31
熊本県	熊本県及び阿蘇市	阿蘇カルデラのめぐみを活用した観光産業創出事業計画	阿蘇市並びに熊本県阿蘇郡南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村及び南阿蘇村の全域	阿蘇地域の創造的復興に向けて、世界農業遺産、世界ジオパークに認定されている「阿蘇山上」の魅力創造に資する新たな観光コンテンツの作成と、民間の活力を活用した新たな観光拠点による地域経済牽引事業を実施し、地域への経済波及効果を増大させる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a527.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県、阿蘇市	農村と都市、人と自然が共生するまちづくり計画	阿蘇市の全域	本市は農林畜産業及び観光業が基幹産業であるが、近年の観光客数の減少や農林畜産物価格の下落などにより地域経済が低迷している。このため平成23年3月の九州幹線線の全線開業を契機に九州の代表ブランドである「阿蘇」を前面に押し出し、特色ある農林畜産物を活かした安心・安全・高品質な「まるごと阿蘇ブランド」の生産から流通販売促進及び観光客誘致により都市農村交流を推進する。その実現のため、市内観光拠点や農林畜産物の集出荷施設等アクセス改善を図る目的で市道や広域農道の整備を実施し、快適で楽しい阿蘇を目指す。	道整備交付金	第21回 H24.3.29	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai36nintei/plan/y49.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県、天草市	天草市「安心・元気なまちづくり」計画	天草市の区域の一部（旧新和町）（詳細は内閣府において閲覧に供する。）	新和町は熊本県の南西部に位置し、海岸地域での柑橘類栽培、平野部での稲作、山間部での木材生産と果樹栽培を主力産業としてきた。しかし近年、地域の高齢化と共に農林業の後継不足に伴う耕作放棄地や荒廃林が目立ち、過疎化が著しく進んでいる。町では高齢化に対応して中心部に福祉施設群「ひだまりの里」を整備してきたが、こうした施設に高齢者が安全かつ容易にアクセスできる基盤整備が急務となっている。このため、町内道路網の整備による集落から町中心部へのアクセス改善や農産物物流の効率化、森林施策の効率化を図り安心・元気なまちづくり	道整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chikoku.go.jp/tiki/tiikisai/sei/080331/plan/135a.pdf			H22.3.31
熊本県	熊本県及び合志市	自然共生型産業を核とした地域未来投資促進プロジェクト	熊本県の全域	熊本県は、自然共生型産業の創出に向けて、地域の事業者等への経済波及効果と新たな雇用創出が期待できる地域経済牽引事業を重点的に支援する。また、県内企業におけるイノベーションを活性化させるエコシステムを形成するための人材育成プログラムやイノベーションスクールを実施し、「次の地域経済牽引事業」を創出する。併せて、合志市は、「クマモト未来型農産物コンソーシアム」の活動を通じて、本県における農業、農産物の「知」及び「技」の拠点化を目指し、稼ぐ農業を実現させる体制を構築する。	地方創生推進交付金	第46回 H29.12.22	H31.3.29	https://www.chikoku.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/y533.pdf			R4.3.31
熊本県	熊本県、美里町	美里町「小さくてもキラリと光る私たちのまち」計画	熊本県美里町の全域	美里町は、高齢化が進んでおり、高齢者が安心して暮らせる地域づくりが急務となっている。そこで、道路網の整備により病院や社会福祉施設等へのアクセスを改善するとともに、町内全域において福祉バスを運行させ、介護サービスの充実を図る。また、基幹産業である林業については、基幹林道や一般林道の整備を行うことにより、効率化や労働環境の改善等を図る。さらに、本町は豊かな自然環境や多くの名所・旧跡を有しているが、これらの観光資源を生かした様々なイベントの開催やアクセス網の整備により、観光客の増加を図る。これらの取り組みにより、将来に向けた町全体の活性化を目指す。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	-	https://www.chikoku.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai3nintei/126toke.pdf			H23.3.31
熊本県	熊本県、美里町	美里町「さらに光輝く、わたしたちの町」計画	熊本県下益城郡美里町の全域	平成16年11月に2町が合併し美里町が誕生し6年が経過したが、総面積の4分の3は森林が占めている典型的な中山間地域である。このような中、国道などの幹線道路を結ぶ連絡道路の整備を行ってきた。一方、集落を結ぶ集落間道路の整備は遅れており、高齢者が安心して暮らせるインフラ整備が急務となっている。また本町にとって林業は重要な基幹産業であることから、基幹林道、一般林道を整備し、林業の活性化を図る。さらに森林整備を行うことにより水資源を確保し自然環境保全を図る。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	-	https://www.chikoku.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai18nintei/plan/88a.pdf			H28.3.31
熊本県	熊本県及び熊本県下益城郡美里町	「住みよい美里町」・「選ばれる美里町」計画	熊本県下益城郡美里町の全域	町道、林道の一体的な整備により、森林施策の効率化や労働環境の改善、林業拠点施設へのアクセス改善、災害時の迂回路確保を図るとともに、地域の道のネットワークを整備し、交通安全の向上や地域の快適性・利便性向上により移住・定住人口、観光客の増加を図る。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R3.3.30	https://www.chikoku.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/y686.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県、熊本県菊池郡大津町及び上益城郡益城町	熊本都市圏東部地域をはじめとした創造的復興による地方創生プロジェクト	熊本県の全域	阿蘇くまもと空港を熊本地震からの創造的復興のシンボルとし、空港のポテンシャルを最大限に引き出すとともに産業の振興等を図ることで、甚大な被害を受けた空港周辺地域の経済活性化につなげる。また、安全安心なまちづくりを進めることで、誰もが安心して便利に暮らせる地域を実現し、定住人口の拡大につなげる。さらに、同地域の交流人口の更なる増大に向けて取り組み、観光産業の振興により地域の再生発展を図る。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	R2.8.21	https://www.chikoku.go.jp/tiki/tiikisai/sei/plan/y094.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県及び熊本県菊池郡大津町	「農・林・工」産業活性化道路整備計画	熊本県菊池郡大津町の全域	地方創生道整備推進交付金により産業道路である林道や農道、町道を一体的に整備することで、営農・営林及び生産物の輸送に必要なルートを改善し、農林業の持続化・活性化を促進する。また、産業輸送車両を適切に誘導し地域の交通渋滞を解消することで、工業生産物の輸送効率の向上と、住民の安全・生活利便性の確保を同時に実現し、「農商工並進のまち」として持続的な発展を達成する。	地方創生道整備推進交付金	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67hintei/plan/a0540.pdf			R10.3.31
熊本県	熊本県及び熊本県阿蘇郡南小国町	阿蘇草原再生・しごと創生プロジェクト	熊本県の全域	草資源の効果的活用による草原ビジネスモデルの構築や、草原の維持に必要な不可欠な放牧の推進、畜産の担い手確保などに一体的に取り組み、阿蘇地域の観光業及び畜産産業の創造的復興により熊本地震を乗り越え、かつ、阿蘇の草原を次世代に継承する持続可能な草原維持サイクルの構築と交流人口拡大・雇用創出による阿蘇地域の地方創生を実現する。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai44nintei/plan/y057.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/2020keibi01/plan/k183.pdf	R3.3.31
熊本県	熊本県、高森町	産業を育むたかもりまち地域再生計画	熊本県阿蘇郡高森町の全域	本町の総面積の約8割を占める森林の多くは今後保育、間伐を適正に実施していかなければならない状況であるが、高齢化、木材価格の長期低迷等から林業経営が厳しい状況にある。このような現状を改善するため、道路などのインフラ整備を進め、森林施策の効率化を進めると共に、緊急時の交通アクセス改善、観光客の利便性向上、地域住民の安全安心な暮らしの実現を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai28nintei/plan/y20.pdf			H27.3.31
熊本県	熊本県並びに熊本県菊池郡大津町並びに阿蘇郡西原村及び南阿蘇村並びに上益城郡益城町	熊本地震の震災遺構等を活用した回廊型フィールドミュージアムによる交流人口拡大プロジェクト	熊本県の全域	熊本地震の教訓等や復旧・復興に向けた地域の取組、想い等を国内外に発信するため、熊本地震により出現した震災遺構等を保存・活用し、熊本地震の情報を発信する拠点や観光施設等とともに巡る回廊型フィールドミュージアムの実現を図る。回廊型フィールドミュージアムが提供する様々なコンテンツにより、今後の大規模災害へ備えた、防災意識の向上や防災体制の強化につなげ、安全・安心なまちづくりに寄与する。さらに、教育型旅行の再構築や新たな観光プログラムの提供などにより交流人口の拡大を図り、地方創生を実現する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai61nintei/plan/z091.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県、益城町、甲佐町	都市と農村が調和した魅力あるまちづくり計画	熊本県上益城郡御船町、益城町及び甲佐町の全域	本地域は、熊本県の中央部に位置し、道路等の都市基盤整備が急務となっている都市部と、過疎化・高齢化が進出し地域の担い手が課題となっている農村部の二極構造化を呈している地域である。このため、地域の重要なインフラである町道及び農林道の効果的な整備により道路ネットワークを構築し、農産物物流と森林施策の効率化による産業の活性化と都市と農村を結ぶ幹線道の一体的な整備によって「都市」と「農村」の交流を活性化し、地域の一体的な発展・再生を図る。	道整備交付金	第01回(1) H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai31nintei/292toke.pdf			H22.3.31
熊本県	熊本県、益城町、甲佐町	都市と農村をつなぐ地域活性化計画	熊本県上益城郡御船町、益城町及び甲佐町の全域	都市部と農村部の二極構造化している本地域において、熊本空港、九州縦貫自動車道益城熊本空港インターチェンジ及びグランメッセ熊本など流通拠点を有する地理的特性を活かして、地域の重要なインフラである町道や農道の一体的な整備を行う。このことにより、効率的で快適な道路ネットワークを構築するとともに、関連事業を効率的に行うことにより都市と農村の交流を活性化し、地域の一体的な発展・再生を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai31nintei/plan/y37.pdf			H28.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県及び熊本県上益城郡山都町	山の都づくり計画	熊本県上益城郡山都町の全域	過疎と高齢化により地域活動がままならない状況にあり、集落の維持や地域活力の低下が危惧されている。加えて、去産業である農林業においては、近年の有畜廃棄による被害や担い手の減少、高齢化による労働力不足により農地、森林の荒廃も懸念される。これらを改善するため主要路線の整備を行い、農産物のブランド化・6次産業推進、本町への移住定住の推進、間伐材等のバイオマスを活用するための交通環境整備、町が運行するコミュニティバス路線の安全確保などの対策を行い、地域住民が心豊かに暮らせる魅力的な山の都づくりを目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai159intei/plan/y687.pdf			R4.3.31
熊本県	熊本県、山都町	潤い、文楽、そよ風でつづるまちづくり計画	熊本県上益城郡山都町の全域	山都町は、豊かな自然に育まれた矢部茶などの特産物を有する農林業の盛んな町であるが、近年、過疎化、後継者不足により農林業の衰退と地域の活力の低下が懸念されている。そこで、地域経済基盤の強化・生活環境の整備のため、「道整備交付金」により町道と林道の整備を行うとともに、廃校学校施設を転用し、生涯教育施設等として、また、NPOや民間事業者と連携し、介護・福祉拠点施設、農林水産加工施設、交流施設等として活用することにより、障害者の自立支援、都市農村交流の促進、地域文化の向上、地域経済の発展及び地域活力の再生につながる事業を官・民協働で展開する。	道整備交付金 補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化 地域再生計画に基づく目的別・機能別交付金の総合的な実施 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除	第02回 H17.11.22	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/100323/plan/62a.pdf			H27.3.31
熊本県	熊本県及び熊本県上益城郡山都町	阿蘇山麓のまち・九州のへそ 山都町のみちネットワーク計画	熊本県上益城郡山都町の全域	令和5年度に開通を予定している九州中央自動車道矢部インターチェンジ（仮称）の開通を見据えたまちづくりを進めている。本計画において、広大な面積を有する本町に点在する農林業の生産拠点から集荷場や幹線道路等へのアクセス向上を図り、インターチェンジ出口付近に新たに整備を行っている「新道の駅」や様々な観光資源との往来をスムーズにするための町道・林道の整備を行う。また、道路の整備を併せて独自の取組みを実施することにより、観光客や移住定住者の増加を図り、活気ある山の都の実現を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai163nintei/plan/b514.pdf			R9.3.31
熊本県	熊本県、芦北町、津奈木町	元気ある芦北地域づくり計画	水俣市並びに熊本県葦北郡芦北町及び津奈木町の全域	本計画対象区域は熊本県の南西に位置し、一次産業を中心に発展してきたが、高齢化や不況に伴う産業の衰退に直面している。このため、新たな産業の育成として観光産業の振興に集力しているが、こうした取り組みと連携して新鮮かつ豊富な地元的一次産品を観光拠点に供給するための物流網の整備と観光拠点へのアクセスの改善が急務となっている。その一環として、本計画による町道及び農道の一體的整備に取り組み、観光施設の利用増加や物産館での売上増加につなげ、地域の産業の活性化を通じた地域の再生を目指す。	道整備交付金	第01回(1) H17.6.17	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/339tok.e.pdf			H22.3.31
熊本県	熊本県、芦北町	活力ある芦北地域づくり計画	水俣市並びに熊本県葦北郡芦北町及び津奈木町の全域	本地域は、県内で最も人口減少や少子高齢化が進み、特に第一次産業従事者の減少・高齢化が顕著となり、地域経済が低迷し、その活性化が課題となっている。このため、本計画により町道及び農道を一体的に整備し、高速道路、広域農道を經由して観光・交流施設へのアクセスを大幅に改善するとともに、「人」の流れの効率化と活性化を図ることで交流施設及び観光施設での利用者を増加し、物産館での農林水産物や加工品の展示販売を一体的に展開し、農水産物等の売り上げ増などにより、地域の再生を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai15nintei/plan/172a.pdf			H27.3.31
熊本県	熊本県、多良木町	健全な森林造成と安全安心まちづくり計画	熊本県球磨郡多良木町の全域	多良木町は、熊本県の南部に位置し、町の中央部を球磨川が流れ、町の面積の約83%が森林に覆われている。このため古くから農林業が盛んな町である。また、町の地形が山間部を含めて、南北に細長いので、生活者にとっての不便な道路事情の解消を図り、高齢化が進む地域住民のニーズに対応するために林道と町道の一体的整備による道路網の整備が不可欠である。このことにより、「健全な森林造成と安全安心まちづくり」を目指す。	道整備交付金	第01回(1) H17.6.17	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/343tok.e.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県、多良木町	健全な森林造成と安全安心まちづくり計画	熊本県球磨郡多良木町の全域	本町は、熊本県の南部に位置し、町の中央部を球磨川が流れ、町の面積の約93%が森林に覆われている。このため古くから農林業が盛んな町である。また、町の地形が山間部を含めて、南北に細長いものとなっているため、林業を含めた産業の活性化及び生活者にとって不便な道路事情の解消を図るためには、道整備交付金を活用し林道と町道の整備を連携しながら進めていくことが不可欠である。このことにより、「健全な森林造成と安全安心まちづくり」を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai15nintei/plan/173a.pdf			H27.3.31
熊本県	熊本県、多良木町	農林業生産の高効率化と住民の安心できるまちづくり計画	多良木町の全域	本町は、熊本県の南部に位置し、町の面積の約83%が森林に覆われている。古くから農林業が盛んな町である。町の地形は南北に細長いものとなっており、山間部を中心に不便な道路事情となっている。そこで、町道林道の一体的な整備を図り、農林産物の生産性の向上を図るとともに、災害に強い交通網を確保する。加えて、林道整備を進め、総合的な産業振興、就業機会の確保、森林の環境維持を図り、林業に就業しやすい環境を整備する。これらにより、多良木町で林業を営みたい移住者等を増加させることを目標とする。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai15nintei/plan/y688.pdf			R4.3.31
熊本県	熊本県及び熊本県球磨郡多良木町	持続可能な農林業の生産体制の確立と災害に強いまちづくりプロジェクト	熊本県球磨郡多良木町の全域	本町は、熊本県の南部に位置し、町の面積の約83%が森林に覆われており、古くから農林業が盛んな町である。町の地形は南北に細長いものとなっており、山間部を中心に不便な道路事情となっている。そこで、町道林道の一体的な整備を図り、農林産物の生産性の向上を図るとともに、災害に強い交通網を確保する。加えて、林道整備を進め、総合的な産業振興、就業機会の確保、森林の環境維持を図り、林業に就業しやすい環境を整備する。これらにより、多良木町で林業を営みたい移住者等を増加させることを目標とする。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai63nintei/plan/b515.pdf			R9.3.31
熊本県	熊本県及び山江村	地域資源の効率的な活用と観光交流促進プロジェクト	熊本県球磨郡山江村の全域	広域農道と林道を整備することにより、伐期を迎えた人工林の効率的且つ蓄力的な管理体制を確立するとともに、特用林産物であるユカイヒバ等の管理や搬出・流通ルート整備も行う。また、山江村の特産物である「やまえ栗」についても、生産圃場と集荷施設、更には加工施設からの販売ルートの整備ができ、より特産物としての流通を促進する。併せて村内の文化財や物産販売所を繋ぐ道が整備されることで観光入込客数の増加を図る。	地方創生道整備推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai63nintei/plan/y760.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県、あさぎり町	あさぎり町「森と親しめるまちづくり」計画	熊本県球磨郡あさぎり町の全域	本町は熊本県の南部に位置し、総面積の66%が森林である。主要産業の一つとして林業と観光産業があるが、林業については高齢化による担い手の減少と高コスト化により停滞傾向にある。観光産業については町内の観光拠点へのアクセス網の整備が課題となっている。このため、町では、国道や県道と町道、農道、林道のネットワーク化により、町内を15分で移動できるようにする「15分間構想」を推進しているが、集落間の道路網など未整備箇所も多い。この課題に取り組み、道路網整備による基幹産業の効率化、観光資源へのアクセス時間短縮等に	道整備交付金	第01回(1) H17.6.17	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/338tok.pdf			H22.3.31
熊本県	熊本県、苓北町	ふるさと苓北・安全で活力ある地域づくり計画	熊本県天草郡苓北町の区域の一部（富岡港、坂瀬川漁港及び西川内漁港）	富岡港及び坂瀬川、西川内漁港の3港を連携して整備することで、新たに平成26年4月にバリアフリー化された旅客船が就航することにより、基幹産業である水産業の振興や一次産業と関連付けた観光業等の振興を図るとともに、町民生活や産業活動を支える基盤整備を進めることとしている「ふるさと苓北未来プラン」が推進され、基幹産業等を支える本事業区域において、ふるさと苓北・安全で活力ある地域づくりが図られることとなる。	港整備交付金	第27回 H26.3.28	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai36nintei/plan/y51.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本市	熊本市「水と緑の都」水環境再生計画	熊本市の全域	熊本市は九州の中央に位置し、阿蘇を源として67万の市民全ての生活用水を湧く地下水に恵まれている。しかし、近年では生活排水による河川等の汚染に伴い、地下水質への影響が懸念されており、市では地下水の保全を最重要施策と位置づけ、公共下水道整備や個人設置型浄化槽への補助を通じて整備に取り組んできた。その成果は汚水処理人口普及率86.1%という数字にも表れているが、未だに完備されていないため、本計画によりこうした取り組みを継続し、地下水を含む水環境の保全を確かなものとしていく。また、住環境の改善と併せて、水で熊本	汚水処理施設整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H18.3.31	https://www.city.kumamoto.jp/tiki/tiikisai/sei/dai3ninte/1/293toke.pdf			H22.3.31
熊本県	熊本市	植木町再生計画～人に活力、まちに魅力、未来に発展するうえき～	熊本市の区域の一部（旧植木町）	植木町は、県都熊本市に隣接することから、そのベッドタウンとして発展を続け、町としては熊本県第2位の人口規模となっている。近年、人口の増加や各種産業の発展に伴い、公共用水域の水質汚濁が著しく進行しており、汚水処理対策が急務となっている。そこで、汚水処理施設の整備とともに河川環境保護、水資源の有効活用等の環境教育を行い、生活基盤の安定と住環境の改善を図る。さらに、水質の向上により高品質の農作物の生産が可能となるため、米や野菜、果樹のブランド化など農業振興の取組みを進め、活力あふれる「まちづくり」を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H22.3.23	https://www.city.kumamoto.jp/tiki/tiikisai/sei/100323/plan/63a.pdf			H23.3.31
熊本県	熊本市	持続可能で創造的な多核連携都市の形成～熊本型のコンパクトシティを目指して～	熊本市の全域	超高齢化・人口減少社会に対応したコンパクトで持続可能な『多核連携都市』を実現するため、中心市街地や15箇所の地域拠点への都市機能集積を図る。併せて、利便性の高い公共交通で中心市街地と地域拠点を結ぶとともに、公共交通軸沿線に居住を促進するなど、公共交通と一体的となったまちづくりを推進する。 また、健康づくりや在宅医療・介護の連携強化、生涯学習など市民生活に密着したまちづくり・地域づくりとも連携し取組むとともに、多核連携都市の実現と一体となった低炭素・循環型の都市づくりも推進する。	構造改革特別区域計画の認定の手続の特例 (地域再生戦略交付金)	第30回 H27.1.22	-	https://www.city.kumamoto.jp/tiki/tiikisai/sei/dai30nintei/plan/a20.pdf			H31.3.31
熊本県	熊本市	熊本市西部地域産業振興・まちづくり拠点創出計画	熊本市の区域の一部（西区）	本市において、地域の農産物の展示・販売を行う販売所や観光地域づくりに効果的な温浴施設に加え、地域住民が参画し、地元農家による販売所での地域産品の検討・開発、観光施策の検討や観光客向けの観光案内、退職後の新規就業等を検討する人材の育成等に活用することが可能な多目的機能を付加させた複合拠点施設を整備し、域外から、多くの人を呼び込みながら、地域農産物の販売収益の増加、観光客の周遊性の向上に伴う観光施設における収益の増加等を図り、地方創生を実現していく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.city.kumamoto.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a51.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本市	医療福祉とコミュニティのくまもと創生事業	熊本市の全域	本事業は、アクティブシニア（元気な高齢者）をはじめ、ミドル世代の移住の受け皿ともなる「熊本市版CCRC」の導入を核として、様々な事業と連携を図り、誰もが、安心して暮らせ、住みやすいと思えるまちづくりを行うものとして、熊本地震の影響も加味し、加速化交付金事業の更なる展開を図るもの。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	-	https://www.city.kumamoto.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a687.pdf	【軽微変更】 H31.3.30	https://www.city.kumamoto.jp/tiki/tiikisai/sei/2019nendo/keibi/204.pdf	R2.3.31
熊本県	熊本市	文化・交流の活性化によるくまもと創生事業	熊本市の全域	中心市街地の賑わいづくりの取組みとの連携を図り観光客の回遊性を向上させ、観光客のさらなる拡大を図る。また、地域特性に基づき「洗練された文化都市」をテーマに、その基盤となるクリエイティブ関連産業の振興を図るとともに、その風土作りのため、文化（芸術・美術・音楽・ファッションなど）を活かしたまちづくりに取り組む。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	H31.3.29	https://www.city.kumamoto.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/y536.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県熊本市	持続可能な医療・福祉とコミュニティによるくまもと創生プロジェクト	熊本県熊本市の全域	本事業は、アクティブシニア（元気な高齢者）をはじめ、ミドル世代の移住の受け皿ともなる「熊本市版CCRC」の導入を核として、様々な事業と連携を図り、誰もが、安心して暮らせ、住みたいと思えるまちづくりを行うものとして、熊本地震の影響も加味し、加速化交付金事業の更なる展開を図るもの。	地方創生推進交付金	第55回 R2. 3. 30	R3. 8. 20	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai69nintei/plan/z092.pdf			R5. 3. 31
熊本県	熊本市	熊本市しごと・ひと・まち創生推進計画	熊本市の全域	今後本市の人口減少が見込まれるなか、移住就業促進や雇用機会の確保、起業化できる環境整備などの社会減対策とともに、若者が安心して結婚、子育てできる雇用環境の整備やワークライフバランスのとれた就労環境の整備といった自然減対策について、重点的に取り組んでいく必要がある。このような取組に対して行政だけではなく、企業からの寄付を募り、企業とのパートナーシップを構築し、企業の人材・ノウハウを活用してより強力に地方創生を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2. 11. 6	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai58nintei/plan/a216.pdf			R6. 3. 31
熊本県	熊本県熊本市	魅力ある農水産物・加工品を中心とした地場産品の販路拡大によるくまもと創生プロジェクト	熊本県熊本市の全域	本市農水産物等の魅力を発信し、ブランド力を向上するとともに、旺盛な海外需要を積極的に取り込み本市農水産物等の輸出額を増大させることで、農業者等の所得向上を図ることを目指す。また、新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けた物産事業者を支援することで、熊本の素材を活かした食品加工品や工芸品等地場産品の販路拡大につなげ、地場企業の経営基盤の安定化を図るとともに、農水産業を中心とするその他幅広い産業において、将来にわたり「しごと」を生み出し、地域が活力を維持・向上しながら発展していくことを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1316.pdf			R7. 3. 31
熊本県	熊本県熊本市	創業支援と地場企業の強化によるくまもと創生プロジェクト	熊本県熊本市の全域	熊本地震からの復興需要の剥落やコロナ禍による地域の産業競争力の低下に歯止めをかけるため、創業や起業支援による新たな事業所の創出や企業の技術革新の支援により地域に活力を生み出すとともに、質の高い多様な雇用の場を拡大することによって若者の転出を抑制し、若者が活躍するまちを実現する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R5. 8. 17	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai68nintei/plan/y133.pdf			R9. 3. 31
熊本県	熊本県熊本市	花とみどりの魅力ある「森の都」再生プロジェクト	熊本県熊本市の全域	令和3年度末から令和4年度初頭にかけて本市で開催した全国都市緑化フェアでの賑わいの創出や機運の高まりを一過性のものに終わらせなくと、緑を感じる都市空間の形成や更なる賑わい創出、市民一人ひとりの緑化活動の向上等を図り、魅力ある「森の都くまもと」ブランドの再生を実現することで、花や緑を通した中心市街地の活性化と回遊性の向上による交流人口の拡大や、地域の魅力や特性を生かしたまちづくりを推進し、ひいては将来的な移住・定住の促進に繋げる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/a0541.pdf			R8. 3. 31
熊本県	熊本県熊本市	民間活力を活用した健康づくり（介護予防）事業	熊本県熊本市の全域	早期の健康づくり、介護予防の取組による健康寿命の延伸のためには健康志向の低い市民にも訴求し健康リテラシーの向上を図ることが求められている。そのような中、成果運動型民間委託契約方式（SIB）を探り、各ステークホルダーが連携して共通の目標に取り組みむとともに、効果（データ）の見える化や行動経済学（ナッジ）を取り入れた働きかけを行うことにより、誰でも気軽に、自主的に健康づくりに取り組むことができる持続可能な環境の構築を行うことで、誰もが健康で生きがいを持って暮らすことができるまちの実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/a0542.pdf			R8. 3. 31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	八代市	「爽りのくに」づくり再生計画	八代市の全域	本市は、平成17年8月1日に1市2町3村が合併して誕生した市であり、これまで旧市町村においてそれぞれの地域特性を生かして個性豊かな「まち」が形成されてきた。本計画は、その「まち」が持っている力を結集し、市全体が一つの力強い自治体となるための取組を推進するものであり、まず公共下水道と浄化槽の効率的な整備により生活環境の改善を図り、併せて水質保全の取組や体験型観光事業の推進、農林水産業の振興を図る取組を推進するなど、地域主体による環境保全・魅力発信を進めることで、「爽りのくに」としての再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	-	https://www.city.hiogo.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/103toke.pdf			H22.3.31
熊本県	八代市	コミュニティビジネスによるしごと創生・地域活性化プロジェクト	八代市の区域の一部（旧八代郡坂本村）	坂本町住民全員が構成員となる坂本住民自治協議会を中心に地域経済の活性化と雇用の創出、交流人口の拡大などを目的とし、体験型観光を中心としたコミュニティビジネスを実施する。また、それらの活動拠点として、広域交流センター「さかもと館」敷地内にイベント交流施設を増築し、必要な設備・備品類を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.city.hiogo.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a552.pdf			R3.3.31
熊本県	八代市	八代市健康交流のまちづくりを目指したヘルスツーリズム構築事業	八代市の全域	本市の体験型観光や滞在型観光の核となる観光振興重点エリアである日奈久地域を中心に、豊富な農林水産物を活かした地産地消の推進、豊かな自然を活かしたアクティビティを運動させた「ヘルスツーリズム」を実施し、交流人口の拡大、観光産業の活性化、地産地消による域内経済の活性化を目指す。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.city.hiogo.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/y689.pdf			R4.3.31
熊本県	熊本県八代市	八代市総合戦略推進計画	熊本県八代市の全域	本市の人口は、少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少が続き、出生数も減少傾向にあり、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いている。社会動態は、特に若年世代の転出が多く増加しているが、農業の研修などを目的とした外国人の転入者が増加していることもあり、近年は転出入数が概ね均衡している。これらの課題に対応するため、出生数が増える環境づくりや社会減少を抑える取組とあわせ、雇用の創出や安心して暮らし続けられる地域づくりを進め、人口減少に歯止めをかけていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.3.30	https://www.city.hiogo.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/y690.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県八代市	ウェルネスフードを核とした商流拠点づくりプロジェクト	熊本県八代市の全域	全国に誇る地域資源である本市の農林水産物等を活用した新たな取組みとして、世界的なウェルネス(健康)市場の高まりの中、日本一のトマト・晚白柚・い草をはじめとした特産品等を活用したウェルネスフードとして商品化を図り、マーケット及び消費者への訴求力を高めることで、販路の開拓を進める。さらに、販路拡大のための商流拠点を地域内に構築することにより、国内はもとより今後拡大していく海外へのビジネス展開を進め、地域食関連産業並びに地域の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.city.hiogo.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1318.pdf			R6.3.31
熊本県	熊本県八代市	八代市まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県八代市の全域	本市の人口は、少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少が続き、出生数も減少傾向にあり、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いている。社会動態は、特に若年世代の転出が多く増加しているが、農業の研修などを目的とした外国人の転入者が増加していることもあり、近年は転出入数が概ね均衡している。これらの課題に対応するため、出生数が増える環境づくりや社会減少を抑える取組とあわせ、雇用の創出や安心して暮らし続けられる地域づくりを進め、人口減少に歯止めをかけていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R3.11.25	https://www.city.hiogo.jp/tiki/tiikisai/sei/dai62nintei/plan/y048.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県八代市	スマート農業技術の導入による担い手確保・所得向上計画	熊本県八代市の全域	担い手確保・育成、稼げる農業構築に向け、若手農業者等によるリビングラボを開催し、多面的に理解し、学びあい解決策を提案する場を設け、八代市の農業が抱える各分野の課題を抽出するとともに、スマート農業技術の導入・実証実験を実施し、本市農業の課題解決につなげるもの。 また、早期の現場実装を見据え、キーマンとなる担い手を確保・育成するために、特に若手・女性農業者の人材育成や先進事例調査研究などの支援を行うことで、スマート農業技術の理解を浸透させ、技術導入に向けた機運を醸成する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1319.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県八代市	デジタル医療Maas推進事業	熊本県八代市の全域	山間部かつ八代市全体お4分の1を占める広大な面積である坂本地域は医療機関がないため、移動手段を持たない高齢者の中には通院のために市街地へ転居する方もおり、人口減少の一因となっている。今回、デジタル医療Maas推進事業を実施し、医療機関受診に係る負担の軽減と医療サービスの安定した提供を実現することで、高齢者に限らず子供も安心して生活できるようになり、人口流出の防止及び転出した人が戻ってこれる環境を目指すとともに、本市の掲げる「安全・安心で、持続的に発展するまち“スマートシティやつしろ”」を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1320.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県八代市	八代の儲かるアサリ漁業のV字回復計画	熊本県八代市の全域	本市の主要水産物であるアサリは、漁獲量激減により、漁業就業者が減少し、後継者不足が著しく、持続可能な水産業の維持が厳しい状況となり、従来の経験や勘に頼った漁業や販売体制の見直しが必要である。そこで、アサリを対象に、「漁業収益の向上」、「漁獲量の拡大」の2つの視点において、デジタル技術を活用することで、収益安定化及び後継者不足の解消を図る。また、アサリの観光漁業等を取り入れ、農林水産分野以外への波及効果が期待され、持続可能な地域社会の構築に向けた定住人口や関係人口の拡大にも貢献する。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai68nintei/plan/a050.pdf			R8.3.31
熊本県	八代市、熊本県八代郡水川町及び熊本県葦北郡芦北町	海外クルーズ船寄港を活かした観光・物産プロジェクト	八代市、熊本県八代郡水川町及び熊本県葦北郡芦北町の全域	熊本県の県南地域の拠点都市として、また人口減少に対応した持続可能なまちづくりを推進するために、「人をひきつけ、人が集う、活気あるやつしろづくり」を基本目標に、近年急増する海外クルーズ船で訪れる外国人をはじめとする国内外からの観光客をターゲットに、肥後畑川港を支えた八代城の城跡（国指定史跡）周辺と藩湯であった日家久温泉を中心とした八代圏有の歴史・文化を活かして、まちの個性や魅力を発揮するために「DMOやつしろ」を核とする官民協働による観光地づくりを進め、交流人口の拡大と経済効果発現を目指す。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第40回(2) H28.12.13	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai5502nintei/plan/z123.pdf			R3.3.31
熊本県	八代市、熊本県八代郡水川町及び熊本県葦北郡芦北町	八代圏域ツナガールインターシッププロジェクト	八代市、熊本県八代郡水川町及び熊本県葦北郡芦北町の全域	八代市及び周辺圏域における若年者の域内定着率向上及び域内企業の活性化を図るため、新たに設立する事業推進組織が中心となって、域内企業と若年者をインターンシップ等の事業によりマッチングするとともに、圏域内への移住定住等を進める施策を実施する。これによって、人材が域内で循環する仕組みを構築し、八代地域定住自立圏内で就労と居住の棲み分けを図るとともに、若年者の圏外流出を抑制することにより、当該圏域が熊本県の県南地域における若年者雇用のダムとなることを目指す。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第40回(2) H28.12.13	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai5502nintei/plan/z122.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県八代市、熊本県水川町、熊本県芦北町	DXによる八代圏域ツナガールプロジェクト	熊本県八代市、熊本県八代郡水川町及び熊本県葦北郡芦北町の全域	圏域内企業の魅力発信及び学生のキャリア教育推進、雇用の受け皿確保のため、2016年に八代市及び圏域内経済団体で設立した「一般社団法人 八代圏域雇用促進センター」が主体となり、若年者の圏域内定着及び移住事業を一體的に展開し、また、企業価値の向上並びに雇用の確保を目的とした事業も併せて実施する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1321.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県八代市、熊本県芦北町、熊本県水川町	アフターコロナを見据えたアウトドアツーリズム振興による関係人口の創出	熊本県八代市、熊本県水川町、熊本県芦北町の全域	八代市・水川町・芦北町の3市町で連携し、歴史・伝統文化・自然・景観を活かしたサイクルツーリズム、キャンプの2つの柱を中心とした「アウトドアツーリズム」を推進し、地域一帯をアウトドアツーリズムによるブランディングを行うことで、交流人口の拡大、関係人口の創出を行い、「地域資源を活かした多様な交流」を実現させる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1322.pdf			R7.3.31
熊本県	人吉市	地域資源を活かした人吉ハラル市場を実現するための地域再生計画	人吉市の全域	16億人といわれる東南アジアを中心としたハラル市場をターゲットに、訪日旅行者及び国内居住者向けハラルツーリズムの推進やムスリム向け「おもてなし」の拠点化といったイノベーション形成やハラルフードを通じた新たな市場開拓やセントラルキッチン形成を中核とした環境整備による輸出拡大といったアウトバウンド施策を、2020年の東京オリンピック開催に向けて総合的かつ戦略的に推進することで、地域資源を最大限活用したフードバレーの構築を図り、地域経済と地域雇用の再生や創出に繋げるとともに、特定政策課題の解決を目指すもの。	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 訪日旅行促進事業 特定地域再生事業費補助金 地域再生戦略交付金	第27回 H26.3.28	H27.11.27	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai34nintei/plan/y02.pdf			R2.3.31
熊本県	人吉市	スマート林業展開事業～川上から川下を繋ぐIoTやG空間を活用した森林SCM(サプライチェーンマネジメント)が支える新たな林業～	人吉市の全域	資源の乏しい我が国で唯一、自給可能な資源である森林の有効活用を図り、林業における生産コストを削減し、木材の安定供給、林業を魅力的な働く場とするため、生産面及び流通・販売面の両面から改善を進め、再投資による持続性を確保した、戦略を持った経営ができる林業を目指し、林業が盛んな本市において、IoT技術や進天頂衛星等の宇宙インフラ、G空間情報技術等を活用した「スマート林業」を実践し、地域における稼ぐ力を高め、しごとを創り、人の流れを生み出し、地域を担う人材を育て持続可能なまちづくりの形成を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai39nintei/plan/a64.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/2018nendo/keibi/274.pdf	H31.3.31
熊本県	人吉市	人吉賑わい創出事業～「訪れたいまち」から「住みたいまち」を目指して～	人吉市の全域	多くの地域資源を有効活用するため、マーケティングやマネジメント機能を持つ組織の形成を推進するとともに、平成27年4月に市役所内に設置されたシニアプロモーション推進室を中心として、まち全体のブランディングを行い、他地域にはない強みである「鉄道関連資産」にフォーカスしたプロモーションや物産振興、移住定住施策等を統一したコンセプトのもと官民一体となって複合的に取り組むことにより、交流人口の増加から定住人口の増加の流れを加速化しつつ、「賑わい」があり「住みたい」「稼げる」まちづくりの実現を目指すもの。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai39nintei/plan/a645.pdf			H31.3.31
熊本県	人吉市	人吉市「小さな拠点」整備事業～人ひとりが生き生きと輝くまちを目指して～	人吉市の全域	中原コミュニティセンターの改修を行うことで、機能強化と利便性の向上を図り、施設の収益増加を目指す。また地域の高齢者宅への配達と見守り活動を兼ねた「給食ボランティア事業」を拡充し、実施回数及び対象者を増やすことで、地元食料の購入等で地元商店の活用が図られ、域内消費の拡大による地域経済の好循環を創出する。併せて高齢者をはじめ地域住民の働く場を作り出し、雇用の確保に繋げる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai41nintei/plan/a554.pdf			R3.3.31
熊本県	人吉市	相良歴史回廊エントランスセンターを拠点とした日本遺産人吉球磨地域活性化計画	人吉市の全域	人吉市は歴史文化資源に恵まれ、平成27年に周辺町村とともに日本遺産として認定されたが、これを契機として活かすためには、文化財を活かした観光の仕組みづくりが喫緊の課題である。さらに、日本遺産ブランドとして確立し、商品やサービスの開発を行い、文化財の保存活用から雇用を創出していかなければならない。これらに対応するため、地域に観光客を周遊させるガイド機能、日本遺産ブランドプロデュース機能、官民協働マネジメント機能をもつ拠点を整備し、日本遺産による地域の収益増、雇用創出、地域活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai45nintei/plan/y115.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	人吉市	人吉生産性向上協創拠点整備事業	人吉市の全域	日本遺産人吉球磨エントランスセンターや旧国民宿舎の温泉を地域との交流の場として、交流人口を増やし、地域課題解決に目を向ける関係人口へと育んでいくため、本地域における観光産業等の底上げと魅力・認知度向上を図る。 また、IT企業等の集積を促進する施策を実施し、IT関連を中心とした雇用の創出につなげる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai159nintei/plan/y691.pdf	【軽微変更】 R5.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2023keibi01/plan/k76.pdf	R5.3.31
熊本県	人吉市	人吉生産性向上協創拠点整備計画～“人吉球磨スタイル”ローカルイノベーション協創拠点を目指して～	人吉市の全域	本計画は、「日本遺産人吉球磨を発信・域内へ人を送り出すエントランスセンター」や「くつろぎを提供する温泉」「人吉しごとサポートセンター」に加え、IT企業等の集積を促進する施策を執る中、サテライトオフィスやコワーキングスペース等を整備することで、地域内外の交流増加、地域が抱える課題等の収集、人吉しごとサポートセンターと連携した地域人材の確保や他業務の技術との協力によりしごとの創出が期待できるなど、各機能の好循環を創出し、ローカルイノベーションを起こす人吉球磨スタイルの生産性向上協創拠点化を図るもの。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai151nintei/plan/a795.pdf			R6.3.31
熊本県	熊本県人吉市	人吉生産性向上協創拠点機能強化整備計画～ワーケーション・デュアルライフによるローカルイノベーションの更なる加速について～	熊本県人吉市及び球磨郡の全域	これまでの地方創生推進交付金事業で集約されたIT企業等のニーズを踏まえ、ワーケーションに関心が高い都市部のIT企業等やデュアラワー等をターゲットとして旧宿泊室等の改修、旧厨房、中庭などのリノベーション等を行うことにより、ビジネスキャンプ等による体験機能を強化し、関係人口の創出にさらに取り組む。そして、これまで整備された日本遺産関連機能、起業創業関連機能等を有機的につなげ、人吉生産性向上協創拠点の付加価値を更に高め、ローカルイノベーションによる新たなしごとの創出、移住定住促進等を一体的に推進する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai1550nintei/plan/a743.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県人吉市	みんなが幸せを感じるまち。ずっと住み続けたいまち。ひとよしプロジェクト	熊本県人吉市の全域	「みんなが幸せを感じるまち。ずっと住み続けたいまち。ひとよし」をまちづくりの理念として掲げ、鎌倉時代から脈々と続く相良文化、球磨川をはじめとする豊かな自然を次の世代へ受け渡していくこと。そして、その価値をさらに磨き上げることを大事な視点と捉え、本市に住むすべての市民の幸せにつながるための道標として策定した総合計画を推進することにより、「新たな価値の創造 次なる挑戦へ 未来協創都市ひとよし」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai157nintei/plan/a105.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県人吉市、熊本県錦町、熊本県多良木町、熊本県湯前町、熊本県水上村、熊本県相良村、熊本県五木村、熊本県山江村、熊本県球磨村、熊本県あさぎり町	人吉球磨10市町村が一体となった地域連携DMOによる観光地域づくりプロジェクト	熊本県人吉市並びに熊本県球磨郡錦町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村及びあさぎり町の全域	観光を地域の持続的発展を支える産業として位置づけ、民間主導により様々な地域資源をマーケティング視点に立った傘ブランドに統合し、新たな商品を開発して国内外の消費者に訴求することで、競争力のある観光地域づくりを進め、地域の「稼ぐ力」を強化する。 また、持続性のある観光地域づくりとするため、同協議会において、継続的なデータ整備や受入態勢づくりを行うとともに、日本版DMO法人への登録に向けて法人化に取り組み、地域内の推進体制を確立する。	地方創生推進タイプ	第55回（1） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai167nintei/plan/y1323.pdf			R7.3.31
熊本県	荒尾市	地場産業と住民の共生対流による起業創造と雇用機会の増大	荒尾市の全域	荒尾市は、三池炭鉱の閉山に伴う人口の流失や関連産業の衰退により、経済活力が停滞している。このため、地域住民のコミュニティの形成と地域の農水産物資源を活用した手づくり加工品の製造業の起業・法人化を推進し、中核的・専門的人材を育成しながら地域循環型スモールビジネスの創出を図る。さらに、継続的な産業育成を図る観点から、より専門的な技術の育成と市民と共同して地域に貢献できる人材づくりのため、高専や企業等との連携を推進する。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業） 現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代G P）	第01回（2） H17.7.19	H18.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai15nintei/1/33tose.pdf			H21.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	荒尾市	地場産業の新分野進出とマイスター育成による雇用機会の増大	荒尾市の全域	地場産業のつながりによる内発的かつ創造的な雇用の受け皿の創出をおこなうため、農工連携での経営革新や新分野進出のための取り組みを。異業種交流事業や地域力連携拠点事業により支援を行う。それとともに雇用の促進を促すためにも地域雇用創造推進事業（バックステージ事業）を活用し雇用者、求職者双方のより専門的能力向上を図りながら、農商連携、農工連携、福祉サービス分野における就業促進等の支援を行い地場産業力の底上げを図る。	地域雇用創造推進事業	第14回 H21.11.26	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai14nintei/plan/04a.pdf			H24.3.31
熊本県	熊本県荒尾市	「あらおファン」拡大による移住促進×地域コミュニティ活性化プロジェクト	熊本県荒尾市の全域	観光資源の活用による海外を含めたプロモーションの強化を行う。また、観光消費額の向上と、農業者の所得向上を図るため、新商品の開発や海外への販路開拓等に取り組む。さらに、これらの取組みを一体的・継続的に行うため、観光協会を中心とする民間組織の育成を確立を行いながら、観光産業の成長産業化を図る。また、本市を継続的に訪れる観光客に対し、情報発信の強化による関係性の強化を図り、将来的な本市への移住候補者として働きかけを行う。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/y1324.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県荒尾市	「荒尾梨」産地魅力化プロジェクト	熊本県荒尾市の全域	「荒尾梨」は荒尾市を代表する特産品であり、九州最大級の梨の産地となっている。昨今の気象災害や社会情勢の変化等に対応していくため、「荒尾梨」の梨農家・JAたまな、荒尾市が一体となって、「荒尾梨」のブランド開発やECサイト等を活用した販路拡大に取り組むことで、梨農家の経営の安定化、農業所得の向上につなげ、持続可能な梨の産地を目指す。また、道の駅整備を契機に、市内飲食店や地元高校と連携した地産地消・食育を推進し、地域経済の活性化、郷土愛の醸成、交流人口の拡大等につなげる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1325.pdf			R6.3.31
熊本県	熊本県荒尾市	公共交通の利用機会拡大による新たな地域需要創出事業	熊本県荒尾市の全域	AIオンデマンドタクシーの利用促進を図りながら、AIを用いたビッグデータの活用による市内公共交通網の充実により、公共交通利用者の利便性向上を図ることで、公共交通全体の利用者増によるコンパクト化の推進に加え、移動と関連する医療・介護、商業、観光分野といった様々な政策分野との連携により、高齢者支援・子育て支援など市民生活を充実させつつ、コロナ禍に適切に対応しながら効果的・効率的な事業を開発、実施することで、暮らしやすい社会環境の整備とまちの賑わいの両立に繋げる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai68nintei/plan/b225.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県荒尾市	荒尾市まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県荒尾市の全域	先端技術の積極的な活用により暮らしの利便性を高める一方で、地域コミュニティの充実を併せて推進することで暮らしの安心感を創出し、まちの魅力を高める「まちの創生」、妊娠から出産、幼児教育・義務教育・高校教育までの一貫したサポートで、子どもを産み育てやすい環境をつくるとともに、子どもから高齢者まであらゆる市民が健康で生きがいをもって生活できるようにする「ひとの創生」、経済の活性化により安定した暮らしを守るとともに、起業など夢の実現を応援する「しごとの創生」の好循環を図っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai68nintei/plan/y134.pdf			R10.3.31
熊本県	熊本県荒尾市	荒尾市ウェルネス拠点施設を中心とした地域経済活性化プロジェクト	熊本県荒尾市の全域	ウェルネス拠点施設は、地域活性化拠点施設と同地区内に整備を検討している保健・福祉・子育て支援施設の複合化施設として整備するものである。地域活性化拠点施設は、物販・飲食施設における地場産品の販売等を通して生産者等の所得向上、地産地消の促進による地域内経済の循環の推進、保健・福祉・子育て支援施設との連携による健康増進や子育て支援機能、広域も視野に入れた防災拠点機能、南新地区に立地する周辺施設との連携により新たな価値を創造する機能など、あらゆる施策や取組を推進する施設として整備する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai68nintei/plan/y134.pdf			R10.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	荒尾市及び熊本県五名郡長洲町	広域連携及び産学官連携による水産業活性化計画	荒尾市及び熊本県五名郡長洲町の全域	漁場環境を改善する取り組みを行うことにより、恵みの海である「有明海」を再生し、水産業を再興することで、漁業者の雇用創出を図る。併せて、有明海で採れる水産物について、6次産業化を推進することで生産性向上を図るとともに、6次産業化の販路拡大や新商品開発などにより販売額の増加を図り、地域の平均所得向上を目指す。また、荒尾平福はラムサール条約湿地にも登録されており、観光面においても海の豊かな生態系を学ぶ環境を活かした、体験プログラム等の更なる拡大を図り、産業振興にも幅広く活用することを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai15nintei/plan/y539.pdf			R2.3.31
熊本県	水俣市	環境首都を目指す元気な水俣再生計画	水俣市の全域	水俣市は、水俣病の発生により地域が混乱し、まちが疲弊してしまっただが、水俣病を教訓とした「環境モデル都市づくり」に行政と市民が一体となり取り組んできた結果、平成16、17年度環境首都コンテスト総合第一位に輝き、環境学習都市づくりや環境関連産業の芽も生まれている。そこで、さらなる環境首都に向けた取り組みを進めるために、これら新しい芽や住民協働の環境モデル都市づくりをリードする人づくりが必要であることから、水俣から世界に環境保全の大切さを発信することが出来る担い手を養成し、人を基盤にしたまちづくりを充実させ、地域再生を目指す。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第07回（1） H19.7.4	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai19nintei/42toke.pdf			H24.3.31
熊本県	水俣市	地域交流、多世代交流による地域の元気づくり計画	水俣市の全域	本事業は、現在、地域における子育て支援や保護者の交流の拠点となっている「水俣市こどもセンター」を整備改修し、地元農産物の販売、地元の食材を使った「地のもんカフェ（仮称）」を設置し、地元林産材製品の展示・販売等により、地域経済の活性化・雇用創出につなげるとともに、人々が安心して暮らし、働き、子どもを産み育てられ、真の豊かさを実感できるまちづくりを進めるための各種事業を行う「水俣市地域多世代交流センター」として活用している。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai14nintei/plan/a555.pdf			R3.3.31
熊本県	水俣市	「若い力にかがやく未来を」プロジェクト	水俣市の全域	既存の枠組みにとらわれない若い世代をターゲットに、大学や研究者、地域企業に加え、別途水俣市が進めるベンチャー企業の誘致・支援事業において誘致した企業等と、熊本県立水俣高校との連携を推進し、人材育成プログラムの開発及び実施等を行うことで、水俣ならではの特色ある教育環境の提供による学校の魅力向上のみならず、将来この地で起業を行うことのできる人材を育成し、地元の雇用・起業を創出する。さらに交流人口の増加、人材循環の促進によって地域の魅力を発信することで、移住・定住者の増加につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai15nintei/plan/y540.pdf			R2.3.31
熊本県	水俣市	しごとづくり・ひとづくり、いきいきつながるまちづくり推進計画	水俣市の全域	農業、水産業等食にかかわる事業と観光事業の連携した振興を図るとともに、事業を支える人材育成をソーシャルビジネスの視点を取り入れながら、一体的に行う。ソーシャルビジネスの視点を具体的な事業テーマやニーズに落とし込み、事業展開、人材育成を行うことで、水俣市がこれまで行ってきた「環境」をキーワードにした持続可能な地域づくりの取組と経済振興とを両立させる、水俣市ならではの事業展開を図り、商品等の付加価値を高め、地域経済の活性化に資するものとする。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai143-2nintei/plan/a690.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2019nendo/keibi/205.pdf	R2.3.31
熊本県	水俣市	環境・健康・経済が好循環する「環境福祉モデル都市みなまた」推進計画	水俣市の全域	「健康」を軸にした新産業や雇用の創出、地元事業者振興、観光振興等、分野横断的に施策を展開する。健康を意識し自立的に健康を維持する住民の育成や、「01」を活用し地方都市の医療の質の担保に資する事業「健康」に関わる商品開発等を展開し、環境と経済の両立はもとより「健康」になれる、安心して暮らせる」地域イメージと地域づくり、産業実績を実現する。住民の健康増進及び医療費適正化のみならず、地域の魅力向上や魅力的な仕事・雇用の創出につなげ、交流人口拡大、移住・定住者の流入等により、地域の経済活性化に寄与する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai49nintei/plan/y117.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2020keibi/01/plan/k184.pdf	R3.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県水俣市	道の駅みなまた再整備計画	熊本県水俣市の全域	熊本県の南端に位置する水俣市に都市部からの新しい人の流れを作り出すため、「より豊かに過ごせる居心地の良い世代交流拠点へ」をコンセプトに水俣広域公園内にある道の駅みなまたの施設群をリニューアルし、水俣の初に出会え、休憩、喫茶、軽食等が楽しめるパークショップの新築をはじめ、木の魅力に特化したキッズ&ベビーのための木のおもちゃ館や、カフェのようにお洒落な空間での域内情報の発信、どこよりも美しく快適なトイレなど、利用者が訪れやすくにゆとりが持てる交流の場を創造する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	-	https://www.chikou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/a635.pdf			R8.3.31
熊本県	熊本県水俣市	水俣市まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県水俣市の全域	人口減少は地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという負のスパイラルを形成する危険性をはらんでいる。本計画では、人口減少に歯止めをかけ、地域力を高め、人々が安心して暮らし、働き、子どもを産み育てられ、持続可能な地域力づくりに取り組むため、「強い産業基盤をつくり、安心して働ける水俣をつくる事業」、「人材を育て、水俣への新しいひとの流れを作る事業」、「水俣で結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業」、「安心して暮らせる魅力的な水俣をつくる事業」の4つの事業を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	-	https://www.chikou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/20092.pdf			R7.3.31
熊本県	玉名市	「みかんや草枕の里」エコ・コミュニティ推進プロジェクト	玉名市の区域の一部（旧天水町）	天水町は熊本県の北部に位置し、特産の「みかん」を始め、多様な農産物に恵まれた農業地帯である。農業情勢が厳しい中、素晴らしい環境を次世代に継承し、快適な住環境を実現することは、今後の担い手確保、地域社会の維持の観点からも重要である。しかし、本町の生活排水処理率は周辺地域に比べ低く、その一方、平成14年には「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律」が施行され、生活排水対策は急務となっている。このため本町では農業集落排水と合併浄化槽の効率的・効果的な連携事業により、町全体の整備をより一層促進する	汚水処理施設整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H18.11.16	-			H22.3.31
熊本県	玉名市	キラリかがやけ玉名市創生計画～熊本県北における交流拠点都市を目指して～	玉名市の全域	玉名市は豊富な地域資源や恵まれた自然環境、地理的条件を有しているにもかかわらず、観光と物産分野において厳しい状況に置かれている。そこで、顧客ニーズやターゲットを明確にするなど、観光と物産振興のための戦略を構築し、その戦略をもとに、一般社団法人玉名観光協会が中心となって、関係機関と連携し、商品開発や販売を行う。また、平成28年熊本地域の復興に向け、県北地域の拠点都市である本市が積極的に事業展開を図るために、事業対象を県北地域と設定し、地域の所得拡大と雇用創出に繋げるための取り組みを行う。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28.12.13	-	https://www.chikou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai40-2nintei/plan/a388.pdf			H31.3.31
熊本県	玉名市	天水市民センター建設事業	玉名市の全域	玉名市では、行政運営のスリム化を図るため、散在した公共施設集約化の必要性が高まっており、また、人口減少対策として新しい産業創出が必要となっている。 そこで、公民館、農村女性研修センターなど散在する4公共施設を集約し、複合施設として整備するとともに、農産加工室等の機能を強化することで6次産業などの新産業の活性化拠点とする。 この整備により、6次産業などの産業の賑わいを創出し、複合施設のメリットを活かし、市民が将来にわたって安全安心で豊かな生活を営むことができる住みやすいまちづくりを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chikou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai41nintei/plan/a556.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県玉名市	玉名市まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県玉名市の全域	「第2期玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標の「玉名市の地域資源を活用した産業を育成し、魅力ある雇用を創出する」、「玉名市への新たな人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る」とともに、地域と地域を連携する」のほか2つの横断的な目標である「多様な人材の活躍を推進する」及び「新しい時代の流れを力にする」に資する事業を、応援税制の活用企業からの寄附金を充てて実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	-	https://www.chikou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai62nintei/plan/a087.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	玉名市、山鹿市、菊池市及び熊本県玉名郡和水町	熊本県北インバウンド推進事業	玉名市、山鹿市、菊池市及び熊本県玉名郡和水町の全域	宿泊や飲食、交通、農業等幅広い分野での消費拡大に繋げるため、観光客の滞在時間延長の取組み、教育旅行の誘致、農産物の消費拡大、プロモーションツールの開発と海外展開等の取組みを進める。 また、4市町と県で菊池川流域の米作りの歴史をテーマに文化庁に申請した。日本遺産について、平成29年4月に認定を受けたことから、今後はそのブランド力を活かすとともに、日本遺産を活用した各種事業（地域活性化事業）とも運動を図りながら、相乗効果による観光客増加を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai18nintei/plan/z093.pdf			R4.3.31
熊本県	山鹿市	農村地域の生活環境基盤整備計画	山鹿市の区域の一部	「汚水処理整備交付金」を活用して、農業集落排水計画区域の2処理区を、農業集落排水施設と市町村設置型合併浄化槽の連携により生活排水処理対策を一体的に計画的に推進することにより、農村地域の生活環境の改善と、環境負荷の低減を図る。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai18nintei/plan/89a.pdf			H28.3.31
熊本県	山鹿市	山鹿ブランド戦略プロジェクト推進計画	山鹿市の全域	本市の基幹産業である農林業と観光産業においては、産地間競争での事業収入の低迷による担い手不足や従事者の高齢化、また、宿泊施設の閉鎖などによる宿泊者数の減少、観光消費額の低迷が交流人口減少に拍車をかけるなど深刻な問題となっている。 そのため、伝統養蚕業の復興、主要農産物の葡萄を活用したワイナリーの開設など農林業の成長産業化、プロフェッショナル人材を活用した山鹿灯籠の磨き上げによる戦略的観光の推進により、地域経済の活性化による雇用の創出や交流人口の拡大、定住促進・人口確保へと繋げていく。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai47nintei/plan/y633.pdf			R3.3.31
熊本県	山鹿市	豊前街道の歴史的まちなみ再生プロジェクト計画	山鹿市の全域	市中心部を通る豊前街道に点在する古民家は、歴史的価値を有しているものの、今では空き家・空き店舗となり、このままでは存在が危ぶまれる状況である。この古民家を、観光の情報発信拠点の機能をもつ貸しスペースや、インバウンド観光の推進に向けたゲストハウス、中山間地域にある葡萄ワイナリーのアンテナショップとするワインバルなどに再生することで、市内・外からの移住者の受け皿として活用し、市中心部の賑わいの創出と、観光入込客数の増加を図り、本市が目指す人口減少に歯止めをかけ、地域経済の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai15nintei/plan/y541.pdf			H31.3.31
熊本県	山鹿市	将来の民間主導につなげるためのオール山鹿によるまちづくりの推進計画	山鹿市の全域	福岡県を重点ターゲットとして、ニーズ把握と受入態勢の質向上、効果的な情報発信といった誘客促進に係る取組みを実施するとともに、山鹿灯籠、葡萄ワイナリー、山鹿新シルクを連携させるなど、市内を周遊する仕組みを構築する。これにより、福岡県からの観光客をさらに増加させ滞在時間の延長を通じた宿泊と消費額の増加、リピーターの獲得に繋げる。さらに本事業3年目には、それまでの実施体制を強化することで、経済団体等が自発自立し、地域一体となった魅力的な観光地域作りの中心となる大きな一つの集合体の確立を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai60nintei/plan/y065.pdf			R4.3.31
熊本県	熊本県山鹿市	山鹿市ふるさと未来創造事業推進計画	熊本県山鹿市の全域	観光、商業、農業、教育分野の連携を強化し、スポーツ合宿にターゲットを絞った宿泊助成や、ICT等を活用した新たな観光ツールの導入、農産物を活用した商品開発及び販売促進を行うことで、観光入込客数等の増加を目指す。またeスポーツやプログラミング学習の導入、まちせみ等を通じ市内事業者のけん引役・調整役を育成し、事業者間及び市民との交流を活性化することで、新たな人材が中心となったにぎわいのあるまちづくりにつなげる。これらの事業を推進することにより交流人口の拡大や地域の未来を担う人材の発掘・育成強化を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1326.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県山鹿市	山鹿市まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県山鹿市の全域	「第2期山鹿市総合戦略」で定める3つの基本目標である「地域の未来を支える人材・組織を育て、つなぎ広げる」、「明日の幸せを語る暮らしをつくる」及び「本市が成長するためのエンジンとなるような取組を戦略化する」に資する事業を、法人からの寄附を活用し実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/c153.pdf		R7.3.31	
熊本県	菊池市	『癒しの里』推進事業	菊池市の全域	癒し系観光地としての魅力を高めるための基盤づくりと固定ファンにつながる総合的なシティブロモーションの仕組みづくり、「農林業」と「観光」だけでなく「健康」を絡めて『癒し』を推進し、新たな事業創出に取り組む。また、本年4月に発生した熊本地震により、観光施策の見直しが必要となっているため、ヒアリング調査や新たな検討会等を立ち上げ、今後DMO機能の構築を含めたまちづくり会社の設立に向けた検討を行う。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai40-2nintei/plan/a389.pdf		H31.3.31	
熊本県	菊池市	きくち田舎暮らし移住・定住推進計画	菊池市の全域	旧小学校の教室をリニューアルすることで、サテライトオフィスや若手芸術家のアーティスト活動、地元NPOとの交流を通じた活動の場とし、“住まい”と“しごと”の両方の支援による移住・定住を推進するとともに、移住を検討する際の活動拠点として利用できる短期滞在の体験施設を整備し、まぐち暮らしを体験してもらうことで1・Jターンなどの移住希望者の移住・定住率の向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai41nintei/plan/a557.pdf		R3.3.31	
熊本県	菊池市	洒水地区賑わい創出プロジェクト	菊池市の区域の一部（洒水地区）	洒水地区は、本市でも人口減少率が低く、中心拠点は人を呼び込むための立地の良さや多数の施設を有しながら、そのポテンシャルを十分に発揮できておらず、地域経済が低迷している状況にある。そのため、当該地域における孔子公園を整備することで、体験・感動型観光プログラムを実施する際の拠点とするともに集客力のあるイベントを開催し、周辺施設等とも連携を図りながら公園だけでなく洒水地区における交流人口の増加を図り、賑わいを創出する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai41nintei/plan/a558.pdf		R3.3.31	
熊本県	菊池市	IT活用により地方への人の流れを加速する～菊池グローバルビレッジ構想～	菊池市の全域	「菊池グローバルビレッジ」の実現を目指し、ITの活用による各種の地域課題の解決に向け、体制・組織づくりを行い、効率的・効果的に運営を行う。また、それぞれの企業が持つノウハウを学ぶことで、本市におけるIT人材育成のプログラム手法を確立するとともに、就職や起業支援、働き方改革、テレワークの導入等につなげていく。さらに、企業の持つコンテンツ等を活用し、交流人口・移住・定住人口の増加につなげるとともに、ITを活用した地域コミュニティの活性化のに向けた取り組みを行う。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai51nintei/plan/y542.pdf		R3.3.31	
熊本県	菊池市	加工施設を核とした菊池ブランド推進プロジェクト	菊池市の全域	本市では、農業の振興として、担い手の確保・育成を行いながら、農地の集積を進め、生産性の向上を図るとともに、6次産業化による付加価値（＝競争力）の高い農業や有機栽培等による安心安全な農産物づくりにより、他地域との差別化を目指すこととしている。加工施設の整備を行うことで、高い付加価値の農産加工品を生産し、インターネット販売等の活用により、新鮮野菜・果物をさくちブランドとして確立し、農家所得の向上を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai47nintei/plan/a531.pdf		R5.3.31	

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 （軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	菊池市	菊池発アグリ技術創出支援プロジェクト～菊池アグリサイエンスパーク構想～	菊池市の全域	「菊池アグリサイエンスパーク構想」の実現を目指し、本市の基幹産業である農業分野における生産性の向上や新規事業化を図るため、地域事情に即した農業系ベンチャーや研究者等を誘致・招へいし、集積させ、地域生産者等と連携することにより、菊池発のアグリ技術の創出やスマート農業の促進、新規就農者の拡大、人材育成等を行う。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a553.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県菊池市	地域資源を活用した関係人口創出・拡大プロジェクト	熊本県菊池市の全域	菊池一族等、地域の歴史文化資源および観光資源を活用し、菊池（地）姓など一族ゆかりの人や歴史ファン、菊池に愛着を持つ人々を「菊池ファン」と位置づけ、継続的につながる仕組みを官民連携で構築し、将来的に自走可能な地域主体の運営組織体制を整備するとともに、共通の歴史文化資源を持つ県外の自治体と連携して広域による地域活性化事業を推進し、関係人口の創出・拡大を図る。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5501nintei/plan/a747.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県菊池市	養生市場賑わい創出事業	熊本県菊池市の全域	農産物直売機能の充実として、全体のレイアウトを見直し陳列ワゴンを一新し、同時に売り場の床、壁、空調の模様替えにより、顧客満足度を高める。また、新たな機能として、交流・憩いのスペースとしてのカフェテリアや、地元食材が味わえるレストランを増設する。これらの整備を行うことで、魅力ある地域振興の拠点として生まれ変わり、地域外からの交流人口を増加させるとともに、市民に親しまれる「養生市場」として地域の賑わいを創り出す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5501nintei/plan/a746.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県菊池市	菊池市まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県菊池市の全域	「菊池市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本事業（菊池の宝を発信し、ひとが繋ぐ交流のまちづくり、稼ぐ力の創出で働きたいまちづくり、人を大切にし一人ひとりが輝くまちづくり、安心・安全な住みやすいまちづくり）に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄附を活用し実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai60nintei/plan/a073.pdf			R7.3.31
熊本県	宇土市	温泉利用プログラムによる「元気」創造計画	宇土市の全域	宇土市健康福祉館は公営の温泉施設であるが、主な利用者は市内の住民に留まり、新たな収益を生み出す取組みは行われてこなかった。今回、九州では4番目となる厚生労働省の「温泉利用プログラム型健康施設」の認定に向けて施設の機能強化を行い、域外からの「新しいひとの流れ」を創造する。併せて、本市で生産される健康食材を活用した「健康ランチ」を販売することで、域内経済の活性化を図り、地方創生の実現につなげる。（温泉利用プログラム：温泉入浴指導、健康体操、栄養管理された食事の提供等を一体として実施するもの）	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a559.pdf			R3.3.31
熊本県	宇土市	宇土市の未来人材育成プロジェクト	宇土市の全域	宇土市は熊本市のベッドタウンの役割を果たしており、特に子育て世代については社会増を維持している。総人口を見ると平成17年度をピークに減少に転じ、また、熊本地震により予期せぬ人口減少が生じており、宇土市への新たな人の流れを作るための施策が求められている。そこで、子育て・教育に係る経済的負担の軽減と新たな教育・人材育成プログラムの実施により、子育て世代（親）と子ども双方に対して施策を展開することで、特に子育て世代を中心とした宇土市民及び市外の移住定住希望者に「これからも選ばれ続ける」ことを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a534.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2019nendo/keibi/k282.pdf	R3.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県宇土市	宇土市まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県宇土市の全域	人口減少問題への対応や地域経済縮小の克服などの地方創生を目的とした「第2期宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、次の4つの基本目標に資する事業を展開する。基本目標1「新しいひとの流れをつくる」、基本目標2「切れ目のない子育て支援」、基本目標3「安定したしごとをつくる」、基本目標4「多様な主体による持続可能な社会づくり」。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.7	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai156nintei/plan/a136.pdf			R7.3.31
熊本県	上天草市	食を活かした雇用創出プロジェクト	上天草市の全域	本地域は、豊富な自然を背景とした農水産業などの第一次産業と、風光明媚な景勝地として天草五橋の開通以来、飛躍的に発展した観光業などの第三次産業を基幹産業として、これまで発展を遂げてきた地域である。 しかし、近年の少子高齢化、景気低迷による地場産業の衰退などにより、地域経済及び雇用情勢の低迷が続いている。そこで、農水産物や地域資源を活用し、魅力ある商品開発等ができる人材の育成を行い、地場産業の経営基盤強化や新事業の展開を図り、農水産業、観光関連産業による地域活性化並びに雇用創出を目指すものである。	地域雇用創出推進事業	第18回 H23.3.25	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/plan/90a.pdf			H25.3.31
熊本県	上天草市	安心・安全な活力ある港・漁港づくり	上天草市の区域の一部（上天草港江樋戸港区及び鷺浦漁港）	当該地域の主要産業である漁業の活性化を図る為、江樋戸港及び鷺浦漁港を整備するものである。 江樋戸港においては、物揚場の整備により、旅客船利用者の安全性及び利便性を確保し、また漁船等の作業の効率化を図る。 鷺浦漁港においては、航路の波濤と物揚場の整備により、陰陽時間や入出港待機時間が短縮され、更に港内での漁船同士等の接触事故防止も図られることにより、効率的で安全な漁業活動へ繋げることができる。 両港の整備により、近隣にある物産館を地域経済の拠点とすることで、漁業の振興・漁民の生活基盤の安定等を図る。	港整備交付金	第21回 H24.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai21nintei/plan/plan32.pdf			H29.3.31
熊本県	上天草市	上天草市「ヘルSE Aアイランド」づくり事業	上天草市の全域	上天草市を代表する観光資源である“海”と一定の集客実績のある“健康”を核とすることで、「海と健康に特化した観光地づくり」を目指す。インバクトのある情報発信を中心とした前島地区における観光の拠点づくり、観光と健康資源を活用したスポーツとヘルスツーリズムをベースとして、地産産物を巻き込んだ、新たなコンテンツの開拓等に多角的に取り組み、新しくヘルシーな上天草観光のイメージを定着・発信するとともに、誘客力向上と地域産業全体の強化・人材育成を図る。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai40nintei/plan/y634.pdf			H31.3.31
熊本県	上天草市	シーリゾートトライアングル構想・推進事業	上天草市の全域	前島及び樋合島の両結節地点に天草ビジターセンターがあり、各拠点を結ぶと三角ルート形成する。天草五橋のビュースポットやハクセンオマネギの群生地等のスポットを自転車や船で移動することで体験コンテンツとして観光資源化でき、その他の資源と結び付けて宿泊に十分耐える素材が集積したゾーンを形成し、日帰り客を宿泊客に変える。また、旧樋合小学校舎をバックパッカー等を対象にした低料金で宿泊できる施設に改修し、様々なニーズに対応した長期滞在型観光エリアを形成することで観光宿泊客の増加を実現するもの。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai43nintei/plan/y543.pdf			R2.3.31
熊本県	上天草市	スポーツ施設を拠点とした稼げる地域づくりプロジェクト	上天草市の全域	本市の基幹産業である観光産業は、様々な観光振興策に取り組んできたものの、観光入込客数は、平成2年をピークに、ここ数年140万人前後でほぼ横ばいの状態である。基幹産業の衰退による地域経済の停滞は、更なる若者の流出につながり、本市が抱える大きな課題となっている。 そのため、多様な競技に対応可能な「松島総合運動公園」を整備し、観客を前提としたスポーツ合宿や大規模大会の受け入れを積極的に展開するとともに、「スポーツ」と「観光」を核として、交流人口の拡大による地域経済の活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第43回（2） H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/da143-2nintei/plan/a696.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	上天草市	上天草市「親食住」サイクル事業	上天草市の全域	6次産業事業で成功モデルの創出と6次産業に取り組む民間事業者の底上げを図ることで「仕事をつくり」雇用機会を創出。食を中心とする移住促進においては、「仕事に呼び込む」ため、東京等で「食」を中心に移住施策を展開し移住を喚起することで担い手を確保。観光大学においては、食と絡めた新たな観光ルートを作る食と観光の「仕事の連携」により食の新たな販売先を創出。6次産業を中心とした横展開を図り、「仕事をつくる」、「仕事に呼び込む」、「仕事の連携」のサイクルをパッケージ化しワンストップで取り組む。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/y544.pdf			R2.3.31
熊本県	上天草市	湯島で生きる島活応援事業	上天草市の区域の一部（湯島地区）	湯島の地域特性を有効に活用するための磨き上げとして、湯島灯台を中心とした癒し・ホスピタリティをテーマとした環境整備及び誘客プランの作成、移住の受け皿づくりとしてスローライフの体験ツアーや各事業の効果を高めるPR事業に取り組む。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/y636.pdf			R2.3.31
熊本県	上天草市	天草四郎と潜伏キリシタン文化を活用した新たな観光素材づくり事業	上天草市の全域	長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産のゲートウェイとしての役割を強化するため、既存施設である天草四郎ミュージアムを「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産の概要を学ぶためのハブ施設」と位置づけ、施設の魅力アップ及び周辺のキリシタン関連施設と連動させるとともに、旅行者の周遊性、利便性を高める取り組みを行うことで、本市のキリシタン文化をフックとした入込客の獲得に繋げ、地域経済の活性化を図り、天草地域、長崎地域への波及効果を高める。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/y545.pdf			R3.3.31
熊本県	上天草市	起業家教育を活用した地域の担い手育成事業	上天草市の全域	各中学校において本市ならではのテーマに沿って地域の魅力や課題を発掘し、高校生や大学生、地域住民や若者等と一体となって、課題解決のための事業に取り組んでいく。地域の魅力を知り、地域に誇りを持つ小学校から高校まで一貫した地域に子どもたちが残る仕組み、一度出て「地元で仕事をするために帰ってくる人材」を育て、子どもたちを中心に、地域住民も主体的に問題を見つけながら考え行動する力が身に着くとともに、地域の魅力を発掘し、取組みを進める中で、郷土愛が醸成され、地域を担う人材の育成に繋げる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/a797.pdf			R4.3.31
熊本県	熊本県上天草市	地域課題解決に向けた物産館を核とした販売拡大事業	熊本県上天草市の全域	地域商社機能を兼ね備えた物産館の機能強化を図り、生産者の状況に合った集出荷体制の確立、夏場の栽培品目の強化により季節問わず豊富な産品が店頭並び、地域の人も観光客も多くが訪れる魅力ある物産館を目指す。また、マッチング機会創出事業として、物販・商談会や上天草フェアへの参加事業者の裾野を広げるとともに、取引機会が少ない小規模事業者の経営安定化に向けて、物産館やブランド推進協議会、事業所間での連携を強化し、上天草市全体で商品PRを行い、さらなる販路開拓と事業所の経営スキルアップに繋げている。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai550nintei/plan/a748.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県上天草市	湯島交流拠点施設整備事業	熊本県上天草市の区域の一部（湯島地区）	湯島を存続させるためには、市外からの若者の移住を促進し、地域の活性化を図る必要がある。そのためには、お試し移住やシェアオフィスの利用環境を整備することで、増加する交流人口の中から、湯島の移住定住の促進を図る。 民間事業者による超高速通信網等の整備により、島民及び観光客等の利便性が向上することで、離島のハンディを少しでも埋めることができ、国内外に向けて随時情報発信及び新たな仕事の創出や島内の利益向上を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai53nintei/plan/y143.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県上天草市	遊ぶ×働く×移住する上天草関係人口創出事業	熊本県上天草市の全域	上天草ならではの資源を活用した「遊ぶ」「働く」をキーワードに新たな切り口での観光誘客・移住施策を実施し、関係人口ひいては移住・定住人口の拡大を目指す。また、地方創生を担う人材の確保・育成を実現し、持続可能なまちづくりに繋げる。具体的には、ワーケーション事業を基軸として、ロケーションの情報発信や「釣り」を軸としたブルーーツリズム事業を行うほか、それらを効果的かつ効果的に継続性をもって実施するため、まちづくり運営団体を設立し、地域・地方創生を担う人材の確保・育成等を実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1327.pdf			R6. 3. 31
熊本県	熊本県上天草市	上天草市まちひとしごと創生推進計画	熊本県上天草市の全域	第2期上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた事業をさらに推進していくために、総合戦略の基本目標を基にした4つの方向性（「上天草市が好きになる」「上天草市に行きたくなる」「上天草で働きたくなる」「上天草市に住みたくなる」）を掲げ、関係人口創出や地域のまちづくりへの参画意識醸成、市の観光資源を最大限に活用した誘客施策、地場産業の強化支援・育成、及び市民が安心して結婚・妊娠・出産・子育てに臨める環境整備など、さまざまな施策を実施していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/b226.pdf			R7. 3. 31
熊本県	熊本県上天草市	サーキュラーアイランドプロジェクト	熊本県上天草市の全域	本事業は、持続可能なまちの実現を目指し、Well-beingが高まるような取組を行うことで定住を促進するものである。小さな循環型エリアの構築においては、食品残渣の有効活用によるゴミの減量化、余剰及び規格外作物を加工品としての開発し、Eコマースを活用した販売拡大、子ども達の地域の再発見から郷土愛の醸成及び地域一体となった体験機会の創出に取り組む。また、本市の強みである海を守り、活かすから、漁場の造成を実施し水産資源の生息域の拡大を図るブルーカーボン事業に取り組むこととしている。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/a0544.pdf			R8. 3. 31
熊本県	宇城市	宇城の地のもんコラボレーションによる雇用推進計画	宇城市の全域	宇城市は、熊本県のほぼ中央に位置する交通の要所であり、優良な農産物の生産地であるなど、地理的及び産業面の優位性を有している。しかし、これを地域における雇用に結びつけることができず、雇用情勢は依然厳しい状況が続いている。そこで、農産物を原料としたオリジナル商品の開発により起業や地場産業の第二創業を誘導する。こうして、農業・工業・商業の連携を強化し、雇用創出と活気溢れる地域社会の実現を目指す。	地域雇用創造推進事業	第07回(2) H19. 9. 20	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai7nintei/2/25Stoke.pdf			H22. 3. 31
熊本県	宇城市	安全・安心な農産物の生産と快適なまちづくり計画	宇城市の区域の一部（旧松橋町）	宇城市は、平成17年1月に松橋町等の5町が合併し、人口約64,000人の市となった。その中心部に位置する旧松橋町は、公共下水道の整備を進めており、整備率60%となっている。しかし、豊福地区の農村地域は、下水道整備区域から外れている地区があり、約1,600人が該当する。現在、家庭の生活排水が農業用排水路に排出されており、その汚濁により農作物にも被害を与えている。そのため、農業集落排水施設及び浄化槽の整備により、快適な住環境と安全・安心な農産物の生産を推進し、地区の再生をめざす。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23. 3. 25	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai18nintei/plan/91a.pdf			H26. 3. 31
熊本県	宇城市	集落人口ビジョン・集落版総合戦略の策定による地域づくりのPDCA確立事業	宇城市の全域	地域の人口減少問題は、住民の中で問題意識が芽生えていて一方で、集落の目標や計画が不明確なため、継続的な取組に至っていない。このため、「集落人口ビジョン」「集落版総合戦略」を策定し、集落ごとの具体的な施策を明確にするとともに、集落での推進体制やPDCAを確立させる「仕組み」を創ることで、地域づくりの課題解決を図る。併せて、住民・産業・行政の三者連携によるコミュニティビジネス等の推進により、地域の雇用を創出し人口の安定化を図るものである。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回(2) H28. 12. 13	H29. 6. 27	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai44nintei/plan/y058.pdf			R3. 3. 31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	宇城市	DMOと地域商社による雇用創出実現事業	宇城市の全域	H28年度に立ち上げたマーケティング委員会が、継続的なマーケティングや推進体制・地域経済効果の見える化を徹底。マーケティングに基づいた数値目標や推進体制のガバナンス・POCAサイクルが機能する仕組みを定着させ、観光地域経営を担う「DMO」と域外マーケットを開拓する「地域商社」を形成する。DMOと地域商社が高輪となって、地域の商品・サービスを一元的に域内・域外の市場へと拡大させていくことで、地域全体の平均所得を向上させ、若年層流出を抑制する良質な雇用の創出を実現する。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2ninteiplan/a697.pdf			R2.3.31
熊本県	宇城市	雇用創出に向けた域内経済循環促進事業	宇城市の全域	労働生産性の低さを背景とした若年層の大幅な流出を抑制するには、ハブ機能を持った中核企業が域内取引を拡大し、地域全体の付加価値額の増加を図ることが必要。このため、地場企業の根本的な経営強化、行政の業務プロセスの抜本的な改革に向け、金融機関やシンクタンク、産業支援機関等との連携体制を構築。プラットフォームによる伴走型のワンストップ経営支援体制を構築し、域内経済循環の総合的な戦略に取り組み、付加価値額の増加を実現することで、魅力的な雇創出し、若年層の流出抑制を図るものである。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47ninteiplan/y637.pdf			R2.3.31
熊本県	熊本県宇城市	地域商社推進協議会による販路拡大事業	熊本県宇城市の全域	農産物、例えばデコボンは宇城市不知火町が「発祥の地」といった強みはあるが、域外では「宇城市」がどの県にあるかさ認識されておらず、市内事業所単体での活動だけでは、域外への市場拡大が困難な状況にある。そこで、地域商社推進協議会が、地域の商品全域・域外の市場へと拡大させていく機会を提供するとともに、それらのノウハウや顧客ニーズを多様な関係者の商品開発や新事業展開、起業創出に反映させていくことで、地域の平均所得を向上させ、若年層流出を抑制する良質な雇創出する。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59ninteiplan/y695.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県宇城市	宇城市まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県宇城市の全域	『人々がこの地域で生まれ育ち、宇城市の優れた子育て支援や教育を受けて、生涯にわたり健康に過ごしながら、地域社会で活躍・貢献し、次世代を育む』 この考え方を、行政だけでなく、市民や企業、団体等、官民一体となって多様な分野において取組を進めることで、市の魅力や住みやすさをたくさんの人に知ってもらい、この地域に「集う、暮らす、活躍する」関係人口の創出に繋げます。この基本理念を象徴するフレーズとして「UKINISUM」を掲げ、宇城市の主義や流儀、傾向を浸透させ、地方創生の実現に向けて取り組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai56ninteiplan/a137.pdf			R7.3.31
熊本県	阿蘇市	大阿蘇の地域資源、農村空間を活かした環境体験産業づくり	阿蘇市の全域	阿蘇市は、「緑いきづく火の神の里」を将来像に、豊かな自然と笑顔あふれる国際環境観光都市を目指したまちづくりを進めている。この取組みをさらに推進するために、地域全体を屋根のない博物館に見立て、地域資源を活かし農業と商工業と観光業の連携による住民主体の交流活動や環境学習の展開を図る「ASO田園空間博物館構想」をベースに、参加者が楽しんで交流が繰り返し行われる仕組みとして地域通貨モデルシステムを導入し、都市との交流が盛んな活力ある地域の再生を目指す。	地域通貨モデルシステムの導入支援	第01回（2） H17.7.19	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai1ninteiplan/i/73toke.pdf			H22.3.31
熊本県	阿蘇市	人がつながり創り出す魅力ある観光地域づくり計画	阿蘇市の全域	本市は、豊かな地域資源に恵まれ、旧来から九州を代表する観光地であり、観光業と農業を基幹産業とした地域である。しかしながら、近年の旅行ニーズの多様化への未対応等から、観光客が著しく減少している。 そこで、阿蘇に暮らす人こそが主役であり財産という考えのもとスタートさせた人をブランド化していく「然」の取り組みを加速化させ、既存の観光資源をさらに磨き上げるとともに、然の人たちがつながりづくりやす産物の販路拡大や観光を担う観光人材を育成することで、誰もが訪れたい魅力ある観光地域づくりを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2ninteiplan/a699.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	阿蘇市	阿蘇サイクルツーリズム学校「コギダス」プロジェクト	阿蘇市の全域	本市は、豊かな地域資源に恵まれ、旧来から九州を代表する観光地であり、観光業と農業を基幹産業とした地域である。しかし、観光業は噴火・地震などの災害による入込減少の影響を受けやすく、近年は観光客も減少している。そこで、宿泊業や商店街などの地域活性化につながる新たなツーリズムとして、サイクルツーリズムの展開を図り、地域への安定的な人の流れを作り出すことにより、阿蘇市への「ひと」や「しごと」の流れを創出する。	地方創生推進交付金	第47回 H30. 3. 30	H31. 3. 29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai15nintei/plan/y546.pdf			R3. 3. 31
熊本県	熊本県阿蘇市	阿蘇市まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県阿蘇市の全域	阿蘇市の人口は、昭和55年からの推移を見ると減少傾向にあり、昭和55年から平成27年にかけて6,986人が減少。国勢調査では平成27年には27,018人、令和2年には24,930人となっている。国立社会保障・人口問題研究所による推計では、令和7年の総人口は約24,000人まで減少と想定されている。このまま人口減少が加速すると地域コミュニティの衰退が懸念される。この為、既存の産業の育成や新産業の創出、都市機能の集約による魅力あるまちづくりを進め、雇用創出や交流人口の拡大、定住促進へと繋げていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai16nintei/plan/c154.pdf			R7. 3. 31
熊本県	天草市	廃校を活用した多機能型複合施設「南風ん風（はえんかぜ）」による地域再生～語る・ふれあう・助け合うみんなの施設～	天草市の区域の一部（旧牛深市地区）	天草市のうち旧牛深市地区は、天草島南端に位置し、牛深港を抱える県下最大の漁業基地がある。また、牛深ハイヤ節は全国各地でハンヤ節・アイヤ節・基句といわれる唄の源流であるといわれている。今回、ハイヤ大橋のふもとに立地する旧天附中学校校舎を活用し、多機能型複合施設として生まれ変わらせ、福祉サービスの提供及び生涯学習や地域交流などの各種事業を総合的に展開する。これにより、地域の子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが健康で生きがいを持ち、地域社会の中で多くの人と触れ合い、様々な能力や経験を発揮できる環境づくりを進める。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の強化「高齢者活力創出」地域再生プロジェクトの推進	第06回 H19. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai6nintei/56toke.pdf			H27. 3. 31
熊本県	天草市	二地域就労の推進による日本の宝島「天草」の再生	天草市の全域	本市においては、経済情勢や地理的な条件から新たな企業誘致は難しいこと等により雇用機会が少い状況にある。本市には豊富な地域資源等があり、これらを活かし内発的に雇用の創出、産業振興、観光振興等を図っていくことが求められている。そのための先導的な取組みとして現在、大都市圏企業の活動や企業社員のノウハウを活用し地域起業・新事業の創出につながるプロジェクトを実現する観点から取組み「二地域就労プロジェクト」を推進している。今後さらにその取組みを強化するための充実策を展開し、地域の活性化を図る。	特定地域再生事業費補助金	第25回 H25. 6. 28	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai25nintei/plan/plant18.pdf			H28. 3. 31
熊本県	天草市	稼ぐ力で自立するハイブリッドビジネスサポートシステムの構築による日本の宝島「天草」の再生	天草市の全域	本市では地元支援機関の力を結集し、地域に根差した経営相談等の支援を実施するためのAmabiz及び、少量多品目である地場産品の集中管理による一定量確保で販路拡大を図る天草宝島物産公社を設置している。これらは本市の経済を牽引するエンジンとして平成27年より始動しており成果は着実に伸びている。今後は、この2つのエンジンをさらに連携させ、市全体の経済振興を図ることで人口減少に歯止めをかける。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28. 12. 13	R2. 8. 21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai15nintei/plan/y095.pdf			R3. 3. 31
熊本県	天草市	天草市イルカセンター（仮称）の整備による天草市の観光振興と地域活性化	天草市の全域	イルカウォッチングの拠点となる道の駅の機能を有する「天草市イルカセンター（仮称）」を整備する。同センター内には、イルカの生態を学べる展示・研修室を設置するほか、地元の水産物・加工品・土産品の販売や、地元食材を中心に扱うレストランを設置し、地元漁業者への新たな販売環境や市民の雇用環境を創出する。また、イルカウォッチング業者の受入れ拠点を一本化することにより、観光客のワンストップ化を実現し、経営の安定・合理化、サービス向上につながる。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai17nintei/plan/a537.pdf			R5. 3. 31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県天草市	人を呼び込むマグネットシティ構想による「天草」の再生	熊本県天草市の全域	移住定住・教育・労働などの各分野で相乗効果を生み出す事業を展開し、本市で活躍する若者を磁石のように域内に留めるとともに、都市部から新たな人材を引き寄せる、「マグネットシティ構想」の実現を目指し、本市への人の流れを強化する。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5501nnte/plan/a750.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県天草市	多文化共生「天草版 サラダ・ポウル社会」の構築による「天草」の再生	熊本県天草市の全域	急増する外国人居住者に対して、「移住促進」や「外国人材の定着」、「受入支援」及び「共生支援」を進めるため、市民や市民団体等、多様な主体と連携し、それぞれの個性を失うことなく混ざり合っているサラダのような、「人種のサラダポウル社会」の構築に取り組み、誰もが多様な文化を共有し安心して生活できる社会を構築する。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5501nnte/plan/a751.pdf			R5.3.31
熊本県	天草市	宮地岳観光交流施設の整備による天草市の観光振興と地域活性化	天草市の全域	道の駅の機能を有する「宮地岳観光交流施設」を整備する。同施設には、地域の「かかし」を活かしたまちづくりを推進するため、「かかし」の常設展示のほか、物販・飲食スペースを設置し、地域資源を活用した地域産品・加工品の販売や飲食の提供などにより、地域住民と観光客の交流による更なる地域の活性化及び経済波及効果を高める。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nnte/plan/a799.pdf			R6.3.31
熊本県	熊本県天草市	天草市まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県天草市の全域	本市の人口は、合計特殊出生率が1.85と現在の人口置換水準である2.07に届いていないことや進む晩婚化・非婚化、魅力的な雇用の場が少ないことや大学等がないことに伴う市外就職・進学による転出超過により減少の一途を辿っている。そこで、これらの課題に対応するため、天草に住みたい、働きたいという希望を叶え、人口移動による社会減を縮減し、さらに出生数が増える環境をつくるとともに、魅力的な雇用の創出や安心して暮らし続けられる地域づくりを推進することで人口減少に歯止めをかけ、都市経営の維持を図るものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5502nnte/plan/b449.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県天草市	スポーツ施設を活用した交流人口拡大とコンパクトな都市づくりによる「天草」の再生	熊本県天草市の全域	本市では、交流人口を増加させるため、スポーツの大会・合宿誘致や天草型のツーリズム構築などに取り組んでいる。そこで、本市の交流拠点ゾーンである本渡地域に「スポーツコミッションセンター」を整備することにより、コンパクトな都市づくりを進めるとともに、スポーツ大会（天草宝島国際トライアスロン大会・九州中学校駅伝大会・隣がいてスポーツ大会等）や合宿（実業団産上級・サッカー等）などの誘致事業の強化により交流人口の増加及びスポーツツーリズム消費額向上を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59ninte/plan/a637.pdf			R8.3.31
熊本県	熊本県天草市	天草市デジタルアートの島創造事業	熊本県天草市の全域	人口減少が深刻な本市において、若者や女性が希望を叶え、やりがいのある魅力的な雇用の創出が地域再生の力基となっている。そこで、天草になかった、若者に人気かつ外貨を稼ぐことができ、本市の豊かな自然・文化・歴史が爛りなす良質なクリエイティブ環境が活かせる、ゲーム・アニメ等のコンテンツ産業について、産官学が連携し、ゲーム・アニメ・CG等制作会社の誘致やデジタルアート人材の育成・誘致等に取組むことで地場産業化を図る。そして、労働人口流出抑制及び地域経済循環率向上に繋げ、持続可能な天草を創生する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67ninte/plan/a0545.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県天草市	林業6次産業化推進事業	熊本県天草市の全域	本市では林業従事者の減少により、適切な管理ができていない森林は全体の約40%にとどまっており、市産材の搬出量は低迷している。そこで本事業では新規林業就業希望者向けの宣伝活動や研修プログラムの開催、就業後の支援を積極的に行うことで林業従事者を確保し、それによる市全体での適切な森林管理の実現と市産材搬出量の増加を図る。加えて、市内外の子供から大人まで誰でも安全に参加できる木育・自然体験プログラム等の開催や、木製品開発・販売により市産材の利用を促進することで、林業6次産業化の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/a0546.pdf			R8.3.31
熊本県	合志市	食と農による人と地域経済の健康づくり推進計画	合志市の全域	持続可能な地域経済の創出を目指し、本市ではこれまで、農業の高付加価値化や機能性食品の商品化等に取り組んでいる。これらの取組みを推進する市総合センター内にあるレストランがあるエリアでは、市庁舎の合同庁舎化や商業施設の開発等により人の流れが変わることが予想される。この環境変化を地域経済の活性化につなげるため、レストランの機能強化と熊本地震で被災した市総合センターの復旧を図るとともに、民間等と連携した健康と地域経済の好循環を図る取組みも展開し、地域産業の多様化と賑わいの創出を目的とするものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai41nintei/plan/a560.pdf			R3.3.31
熊本県	合志市	文化による地域活性化推進計画	合志市の全域	持続可能な地域経済を目指し、本市では新たな地域産業の育成に向けて、成長産業とされるマンガやアニメなどのコンテンツ産業に着目し、クリエイターを目指す若者の人材育成や映像制作会社との連携協定の締結、マンガミュージアムの整備などに取り組んでいる。これらの取組みをさらに加速するため、マンガミュージアム及び周辺施設を新たな観光交流拠点として一体的に整備するとともに、集客イベントや起業創業の支援、コンテンツ企業の誘致など様々な取組みを展開することで、地域産業の多様化と賑わいの創出を図るもの。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai41nintei/plan/y548.pdf			R4.3.31
熊本県	合志市	既存公共施設・機能の集積を活かした、多世代が集う健康・知の拠点づくり推進計画	合志市の全域	遊休施設化した西合志庁舎を解体することなく、官民連携により賃貸可能なオフィスビルに転用・再整備し、地域に新たな雇用と地域産業の場を創出することで、市民所得と若者世代人口を増加させる。また、既に集積している公共施設群に、総合窓口機能を付与し、更なる市民サービス強化を図るとともに、同公共施設群の利用者とオフィス機能を強化した西合志庁舎の利用者が相互の施設を回遊するような市民交流・賑わいの場を創出することを旨とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第48回 H30.7.6	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai48nintei/plan/y547.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県合志市	合志市まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県合志市の全域	合志市の人口は1975年あたりから現在まで増加傾向が続いているが、人口増と同時に福祉や教育に関する予算も急激に増加している。しかし、市のほとんどが市街化調整区域となっており、新たに工場等を建設することができず、雇用の場の創出が困難な状況であり、このまま放置すれば、地域活力の低下、地方財政の悪化を招く恐れがある。市民の希望の実現、官民連携による地域産業の多様化を図り、安定した雇用の創出や地域が活性化するまちづくり等を通して、市民が暮らしに満足し、住み続けたい地域にすることで地域再生を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第56回 R2.7.3	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai56nintei/plan/a138.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県合志市	市民と地域産業の共創が生み出すウェルビーイングなまちづくり事業	熊本県合志市の全域	健康と幸福をキーワードに、あらゆる産業にデジタルの視点を加え、市民が興味を持ち行動を促す仕掛けと産学官の有機的な連携から新たなマーケット（健康自然共生型産業）の創出を行う。併せて、データ二次利用から生み出される価値を利益と変え自走を目指す。将来的には、公共性の高いオープンデータを整備し、企業や市民等あらゆる主体が可能な範囲で知恵を持ち寄り参加できる環境を整える。本事業により、地域包括ケアシステムとデジタル田園都市国家構想を同時に実現し、持続可能でウェルビーイングな地域社会形成を目指す。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai65nintei/plan/y1328.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県合志市	「健康都市こうし」デジタルキッチンプロジェクト	熊本県合志市の全域	本事業は、地域経済の循環を創出するエンジンとなるべく官民連携により設立された事業推進法人が核となり、「食」を中心とした地域資源を最大限に活用しながら、デジタル技術の活用と移動販売による新たなビジネスモデルを構築し、市民サービスの向上や事業者の支援を行い、持続的な地域経済の好循環につなげていく。これにより、特産品の販路拡大や観光客の増加を通じて、地域の農林業だけでなく、飲食店や農林業体験など観光分野においても雇用創出を図るとともに、賑わいと活力のあるまちづくりを行う。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1329.pdf			R7.3.31
熊本県	美里町	里山を活かした産業の活性化と雇用の拡大	熊本県下益城郡美里町の全域	美里町は熊本県のほぼ中央に位置しており、総面積144.03km ² のうち森林が75%を占める中山間地域であり、農業を基幹産業として推移してきた。しかし、産業構造の変化による若者の町外への流出や少子高齢化等による人口減少もあり、衰退の一途をたどっている。こうした課題を解決するために、地域雇用創造推進事業を活用して、里山を活かした産業の活性化と雇用の拡大に取組み、50人の新規雇用を創出し活気あふれる地域社会の再生を目指す。	地域雇用創造推進事業	第18回 H23.3.25	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai18nintei/plan/92a.pdf			H25.3.31
熊本県	熊本県下益城郡美里町	美里まるごと元気化～MISOATO STYLE～プロジェクト	熊本県下益城郡美里町の全域	美里町産業連携協議会は、農業、商業、工業及び観光業等が連携し、地域の活性化を図るべく、各関係団体（個人事業主含む）で構成されており、地方創生推進交付金対象事業としてフットパス等の「歩き」を活かした事業や、町の特産品を用いた商品開発・販売を主に取り組んできた。今後、当協議会を、地域住民の生活サービス向上等を図る複合的な自立経済組織へと発展させ、安定した収入を得ながら、取り組みを継続していくことで、美里町ブランドを確立させ地域へ需要をもたらす雇用創出による活性化へとつなげていく。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai550nintei/plan/a752.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県下益城郡美里町	空き家等古民家活用による地域活性化プロジェクト計画	熊本県下益城郡美里町の全域	本町は人口減少により空き家が増加し、現在、約300戸の空き家が存在する。本計画において、空き家情報のデータベース化を継続しながら、所有者に利活用案を提示するとともに、空き家バンク制度の運営を通して、利活用を促進することで移住定住人口の増加を図る。また、空き家に関する相談に対応できる人材育成やお試し暮らし体験施設等への空き家整備をD1ワークショップ形式で行うことで、交流人口の増加や仕事の創出につなげるとともに、地域住民にも建物の価値を再認識させ、空き家の発生抑制につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai550nintei/plan/b450.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県下益城郡美里町	美里町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県下益城郡美里町の全域	本町においては自然動態、社会動態共に減少傾向にあることから、第2期美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、「基幹産業の再生・雇用の創出」、「交流人口や関係人口の拡大」、「結婚・出産・子育ての支援」、「安心安全な魅力的なまちづくり」に取り組むことで、人口減少の緩和を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai56nintei/plan/a139.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県甲佐町、熊本県美里町	緑川を中心に地域資源を生かした活性化プロジェクト事業	熊本県美里町の全域及び熊本県甲佐町の全域	甲佐町と美里町両町の社会減の状況を見ると、特に若い世代の転出超過が大きなウェイトを占めており、転出先や通勤・通学先においては熊本県が圧倒的に多い状況にある。両町の地域特性を生かした取組みにより、人口流出、特に進学・就職・結婚・住まい探しなどの機会に転出する状況を防ぐとともに、交流人口の拡大・関係人口の創出を図り、人口流入を促進する。特に、特色ある教育環境の整備・充実、情報発信を行うことで、子育て世代の流出防止、流入・定住促進につなげる。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai68nintei/plan/y135.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県五名郡玉東町	玉東町賑わいのまちづくりプロジェクト	熊本県五名郡玉東町の全域	町の地域資源を活かし、基幹産業である農業における新たなビジネス創出を図り、農業の活性化を目指ししごとづくりの促進と、国指定となった西南戦争遺跡群の活用による観光振興の取り組みでの雇用の創出など、まちの魅力の向上に取組み、交流人口や移住・定住人口の増加、地域経済の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a562.pdf			R3. 3. 31
熊本県	熊本県五名郡玉東町	玉東町子育て安心のまちづくりプロジェクト	熊本県五名郡玉東町の全域	将来地元で活躍する子どもを育て子育てしながらでも安心して働けるよう地域が一体となって支援することにより若い世代の転入や定住促進や地元産業の後継者の育成を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a700.pdf			R4. 3. 31
熊本県	熊本県五名郡玉東町	玉東町賑わいのまちづくり推進計画	熊本県五名郡玉東町の全域	町のシンボル事業として進める木葉駅前開発事業では、商業及び文化・交流施設等を整備予定であり、賑わいあるまちづくりを進める観点から公設民営のスタイルを目指して準備を進めてきた結果、29年度当初に組織設立の目的が立っている。今後はこの組織（まちづくり会社）を発展させ、雇用の創出、賑わいの創出、基幹産業である農業の振興、町の魅力向上による定住人口確保など、町発展のための様々な効果を継続的に作り出していくための事業を展開していく。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/y639.pdf			R2. 3. 31
熊本県	熊本県五名郡玉東町	玉東町賑わいのまちづくり推進計画	熊本県五名郡玉東町の全域	本町では、1947年をピークに人口減少が始まっており、少子高齢化や若者の人口流出が重要な課題となっています。本町が有する交通の利便性や農業振興地等の特性を生かして、近隣市町村等から移住定住・関係人口の創出拡充を促進し、地域経済の活性化、地方創生を目指すものです。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3. 11. 26	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai62nintei/plan/a088.pdf			R7. 3. 31
熊本県	熊本県玉東町	官民融合による町の拠点克服プロジェクト	熊本県玉東町の全域	町の弱点である「買物環境不足」「働く場所不足」といった課題に対応しながら、「SDGsの推進」や「ウクライナ避難民の支援を通じた多文化共生社会の創生」のため、玉東町内で最も立地が良い玉東町役場庁舎建設計画地に新庁舎と併せ、「民間テナント入居スペース」と「交流スペース」を設ける。具体的には整備する施設を3階建てとし、1階部分に民間テナント入居スペースと交流スペースを確保し、2階及び3階を庁舎機能とする。これにより、官民融合による相乗効果の発揮を狙い、玉東町の地方創生の推進を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/a0547.pdf	【軽微変更】 R5. 10. 12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2023keibi04/plan/k31.pdf	R10. 3. 31
熊本県	熊本県五名郡南関町	南関町農産物利活用プロジェクト	熊本県五名郡南関町の全域	農産物（米・なす・南瓜・トマト等）や特用林産物（タケノコ）を利用した“売れる”加工品の製造や新商品の研究開発等を行い、農業所得及び第一次産業生産額の向上を図るため、町の中心部に加工品開発センターを新設する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a563.pdf			R3. 3. 31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県五名郡南関町	南関町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県五名郡南関町の全域	南関町の最重要課題である人口減少問題の解決に向け、豊富な地域資源を活かし、地元にある豊かな自然や環境、歴史や文化、あるいは特産品や人とのつながりを活かし、多様な人々と支えあひながら、町民にとっても、来訪者にとっても魅力ある包括的な南関ブランドを確立させるとともに、「誰もが暮らしやすい持続可能な町」の実現を目指しています。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai158nintei/plan/a217.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県五名郡長洲町	泳ぐ宝石・金魚のように人が輝く雇用創出プロジェクト～磨こう、長洲町の宝物を！～	熊本県五名郡長洲町の全域	金魚の生産地として、また、造船・サッシの製造業を中心としたものづくりの町である長洲町の潜在能力を最大限に活かし、長洲町ならではの商品やミニトマト、小麦、海苔、あさりなどの農水産物を活かした商品開発を通して、新しい産業形態を創り出し、企業者・事業者の支援や求職者の能力向上、「ながす金魚」や「ミニトマト」といった農水産物の高付加価値化を図るとともに、町が今後、整備を計している「海の駅」（仮称）と関連した取り組みを行うことにより、新たな雇用の場を確保し、平成29年度末までに93人の雇用創出を図る。	実践型地域雇用創出事業	第32回 H27.6.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai32nintei/plan/a029.pdf			H30.3.31
熊本県	熊本県五名郡長洲町	金魚の館を核とした地域商社によるしごと創生事業	熊本県五名郡長洲町の全域	長洲町の「金魚の館」の横に新たにカフェテリアとして建物を整備し、地場産品等を活用した飲食物等の提供をはじめ、販売スペースを設置し、来場者の滞在時間の増長と消費拡大を図ることができる拠点としての機能を向上させる。また、新たな雇用を創出し、地域産業の活性化と地域の交流人口の拡大を図るため、厚生労働省の「実践型地域雇用創出事業」による町内の地場産品を活用した商品等をより付加価値の高い新規商品として開発、販売していくとともに、町内工業者や金融機関と連携して「地域商社」を設立し、施設の運用を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a564.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県五名郡長洲町	地域商社による「金魚の町ながす」魅力向上プロジェクト	熊本県五名郡長洲町の全域	町内の商工会、観光協会、金融機関などと連携して一般社団法人「長洲町地域商社」を設立し、商品ニーズ等のマーケティング調査や経営戦略の策定、商品開発や販路開拓に関する企業等との交渉やコーディネートを行い、地域産品を活用した付加価値の高い商品の開発や海外を含めた広域的な販路の拡大、町内事業者が儲かる仕組みの構築を図る。また、町で取り組む「金魚と鯉の郷広場」を活用した観光交流事業や町の地場産である金魚養殖業の活性化事業と連携し、集客効果やPR効果の高い観光施策の展開などをワンストップで実施する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a538.pdf	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2020keibi01/plan/k186.pdf	R3.3.31
熊本県	熊本県五名郡長洲町	長洲町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県五名郡長洲町の全域	少子高齢化に対する課題を解決し、人口流出に歯止めをかけるため、「第2期長洲町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「しごとをつくり、安心して働けるまちづくり事業」、「町とのつながりを築き、新しい人の流れをつくる事業」、「安心して、結婚、出産、子育てができ、質の高い教育を受けられるまちづくり事業」、「安全・安心に暮らすことができる、魅力的なまちづくり事業」、「多様な人材の活用を推進する事業」を実施し、町民がお互いの絆を深めながら郷土愛を高め、自信と誇りに満ちたまちづくりへと取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai5502nintei/plan/b451.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県五名郡和水町	農商工観光連携！健康でおいしい6次産業化による雇用創出プロジェクト	熊本県五名郡和水町の全域	和水町の農業は後継者不足や高齢化等の問題を抱え、年々農業生産量が減少している状況にある。問題を解決するために、「健康でおいしい」をキーワードとした、農商工観光連携の高品質高付加価値の商品開発の取り組みを実施していく。また、町の農業の特徴である多品目生産を活かして、生産・流通・加工・販売・体験の地域一貫体制を目標に収益性の高い農業づくりを目指し、雇用の創出を図っていく。更に、本事業を一体的に実施することで農業と食品加工製造業、温泉観光業等の地域資源の連携と波及的な効果を図っていく。	実践型地域雇用創出事業	第28回 H26.6.27	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai28nintei/plan/a21.pdf			H29.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県五名郡和水町	道の駅等を拠点とした魅力あるまちづくりプロジェクト	熊本県五名郡和水町の全域	道の駅きくすいを中心に、カヌー体験ができる菊水カヌー館、キャンプやバーベキューができる江田川水辺公園、古民家宿泊体験や木工やガラス細工などの体験ができる肥後民家村などがあり、町では一大観光エリアとして整備している。 今回の事業により、菊水カヌー館にウッドテラス、玄関スロープ及び厨房等の整備を行い、カヌー機能の追加及び休息機能を強化することにより、アウトドアの拠点化を推進し、道の駅等の周辺施設と連携して利用者の滞在時間の延伸と周遊性を高める。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a566.pdf			R3. 3. 31
熊本県	熊本県五名郡和水町	廃校を活用した交流促進プロジェクト	熊本県五名郡和水町の全域	廃校の教室の一室を活用して、「田中城跡」の遺物や当時の田中城を復元した映像などを楽しめる交流拠点スペースを整備し、地域の交流、文化活動の発信拠点とするともに、町内の小中学生などの学習の場として活用する。 さらに、地域資源である「八つの神様ご利益めぐり」などの観光情報などの町の魅力発信機能の強化を図り、観光PRグッズの展示、販売を行い、交流人口の拡大による経済波及効果を高める。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a565.pdf			R3. 3. 31
熊本県	熊本県五名郡和水町	地域の賑わい創出支援事業	熊本県五名郡和水町の全域	地域の賑わいを創出するため、以下の取組みを行うことで域内消費と域外消費の両方を促進する。 域内消費では、高齢者の外出目的となる施設を結ぶ地域公共交通網の構築を図り、課題となっている高齢者の利便性を高めることで、買物を支援し、域内消費を拡大させる。 域外消費では、地方創生加速化交付金を活用し、地域資源を活かした「大豆コーヒー」と「えごま油」を6次製品の試作品として開発したので、各種イベント及び商談会に出展し、販路拡大を図ることで域外消費を拡大させる。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/y640.pdf			R2. 3. 31
熊本県	熊本県五名郡和水町	里山暮らしの知識や技能を再評価・リノベーションして地域活性化～温故知新なごみ実践プロジェクト～	熊本県五名郡和水町の全域	本町の基幹産業である農業分野と観光分野を重点分野とし、町、農協等地域の関係機関と連携のもと、実践型地域雇用創造事業を活用し、農業や観光を担う人材育成を目的とした企画デザイン等使い方を講義し、農業担い手育成セミナー等を開催して人材育成を図るとともに、地域資源を活用した新商品の開発、販路拡大を実施し、雇用の創出を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第44回 H29. 6. 27	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai44nintei/plan/a063.pdf			R2. 3. 31
熊本県	熊本県五名郡和水町	和水町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県五名郡和水町の全域	最重要課題である人口減少問題の解決に向けて、和水町が持つ豊かな自然や環境、歴史や文化、産業資源や人とのつながりを最大限活かし、交流人口の拡大と定住人口の減少抑制に重点を置きながら、町民にとっても、来訪者にとっても魅力ある「誰もが安心して暮らせるまちづくり」の実現を目指しています。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai63nintei/plan/c155.pdf			R7. 3. 31
熊本県	熊本県菊池郡大津町	スポーツ・文化コミッションを主軸とした「大津町魅力発信」地域経済活性化プロジェクト	熊本県菊池郡大津町の全域	スポーツ・文化コミッションを主軸とした新たな取り組みを使って熊本地震で被災した地域経済の創造的復興を実現することを目的とした計画。観光資源が乏しい大津町における最大の財産である「スポーツ施設」と「人」、新たに加わった「ONE PIECE（ワンピース）の等身大立像（剣士ソロ像）」のポテンシャルを最大限に活かしながら、県下で今まで少なかったスポーツ分野において県経済を力強く牽引するとともに、誰もが主役になれる魅力溢れる地域づくりを住民参加型の地方創生の形で持続可能な未来につながる地域を実現する。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2. 3. 30	R3. 8. 20	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai61nintei/plan/c095.pdf			R5. 3. 31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県菊池郡大津町	大津町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県菊池郡大津町の全域	大津町は、自然動態、社会動態ともにプラスを示し、1975年以降人口は増加しており、特に社会動態は、男女ともに若者の流入が多い傾向を示している。しかし、これらの若者の転入超過は、企業誘致、住宅開発等により生じたもので、企業誘致が収束する現在では、将来的に若者の流入は一定程度減少することが予想されている。将来の人口減少に対応するため、継続して本町の企業と若者を繋ぐ取組や、地域特性を活かした農業の振興、新たな産業の創出に取り組み、地域再生を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai64nintei/plan/y000.pdf			2022年5月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
熊本県	熊本県菊池郡大津町	第2期大津町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県菊池郡大津町の全域	大津町は、自然動態、社会動態ともにプラスを示しており、1975年以降人口は増加している。特に社会動態は、男女ともに若者の流入が多い傾向があるが、国全体として人口が減少する中、本町へと人口流入元となっている地域においても人口減少が進行していることから、今後は転入数の減少が見込まれる。将来の人口減少に対応するため、町民の結婚・出産・子育ての希望が叶う環境づくり、魅力ある産業としごと場の創出、まちの住みやすさ機能の向上と関係人口の創出に向けて取り組み、地域再生を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai64nintei/plan/a087.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県菊池郡菊陽町	きくよう健康ビジネス起業化プロジェクト	熊本県菊池郡菊陽町の全域	町の総合交流ターミナル施設「さんふれあ」へ健康機器の導入や、健康メニューを採択することができる「きくよう健康カフェ（仮）」を創設する等により健康拠点として確立させ、町の健康事業と併せて健康ポイント制度の導入を行い、更に町内施設にも健康拠点を拡充していくことで町民の健康寿命の延伸を図り、健康、運動、食事を軸としたことをつくることにより雇用が生まれ、農産物等を活用した健康ビジネス化の推進により農産物の販路拡大を図り、経済が循環する仕組みをつくる。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai43-2nintei/plan/y447.pdf			H31.3.31
熊本県	熊本県菊池郡菊陽町	菊陽町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県菊池郡菊陽町の全域	菊陽町は、1970年代から40年以上人口の増加が続いているものの、将来的には年少人口割合及び生産年齢人口割合の減少や老年人口割合の増加が見込まれており、これまでのような人口増加による町の経済の成長や発展が停滞していくことも見据える必要がある。こうした課題にいち早く対応するため、第2期菊陽町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標を実現するための施策を推進し、本町に更に「しごと」が生まれ、「ひと」が集い、活気あふれる「まち」づくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai69nintei/plan/y053.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県阿蘇郡南小国町	町を住みよくする小さな拠点作りプロジェクト	熊本県阿蘇郡南小国町の全域	既存の施設、総合物産館きよからササの全体的な改修を行う。バリアフリー機能を高めるほか、備品を整備し、農産物の加工販売を始めることで、地元高齢者の買い物拠点としての機能を強化。子育て世代にも優しい設備を整え、多世代交流スペースを整備する。また、館内の観光協会も整備し、温泉地を訪れる宿泊客や観光客の温泉地以外への立寄りも推進することで、地域への波及効果を高める。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai41nintei/plan/a567.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県阿蘇郡南小国町	「夢を実現できる」経済好循環創造プロジェクト	熊本県阿蘇郡南小国町の全域	地域の「稼ぐ力」を引き出すため「まちづくり公社」を設立する。「まちづくり公社」は地域商社としての機能を有し、これまで複数の団体が行ってきた活動を一元的に実施する。具体的データに裏打ちされた戦略に基づいて観光・物産の振興、それに伴う交流人口の拡大を目指して事業活動を行うことにより、観光産業のみならず町内産業全般への波及効果の最大化、町民収入の増加、雇用の創出と働き手の確保が可能となり、町内経済全対に好循環を創造する。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai45nintei/plan/a147.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県阿蘇郡南小国町	地域DMOを中核とした海外からのマンパワー取込促進計画	熊本県阿蘇郡南小国町の全域	町の基幹産業である観光産業の競争力強化及び課題解決並びに地域産業の担い手不足を打開するための外国人労働者の受入れ加速を図るために、インバウンドを主要ターゲットとする観光プロモーションの強化（インバウンドへの訴求力の高いPR動画の作成及び動画コンテンツを取り込んだツアーの造成を行い、これらを欧米をはじめ世界各国にPR）及び外国人が快適に生活できる環境の整備と観光の担い手育成を目的としたコミュニティの形成（コミュニティづくりを支援するとともに観光の担い手に育成するためのプログラムを実行）に取り組む。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai550ninte/plan/2754.pdf			R5. 3. 31
熊本県	熊本県南小国町	まちの人事部機能の創出による人材選流促進及びデータベース構築・利活用計画	熊本県南小国町の全域	地域内外の人材の流動性を高めることにより、地域産業の担い手不足を解消し、地域の活性化及び持続的成長を図る。正規・非正規に限らないワークシェアリングやパラレルキャリアなどの多様な働き方を求める人と、地域内事業者の求人・求職のニーズとのマッチングや、マッチング後の定着を支援する研修を実施する。また、ICT・IoT技術により人材情報をデータベース化し可視化することで、マッチング精度の向上や、地域内事業者と連携した事業の立ち上げ、地域内外の人材自身の起業・継業などにも展開していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai61ninte/plan/1331.pdf			R6. 3. 31
熊本県	熊本県阿蘇郡南小国町	南小国町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県阿蘇郡南小国町の全域	南小国町では、急速に進行する人口減少・高齢化や相次いで発生する自然災害を見据え、地域の活力を維持・向上していくとともに町民の暮らしをしっかりと守っていくことがこれまで以上に求められています。様々な課題がある中で、「自然環境を大切にしたまちづくり」、「地域資源の特性を活かしたまちづくり」及び「人が輝く活力のあるまちづくり」を基本思想とする「きよらの郷づくり」を推進し、限られた本町の経営資源を最大限有効に活用して、町民としっかりと将来のビジョンを共有したうえで、計画的かつ総合的に実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3. 11. 26	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai62ninte/plan/a089.pdf			R7. 3. 31
熊本県	小国町	人と人とのつながりによる福祉とツーリズムの推進計画	熊本県阿蘇郡小国町の全域	小国町は、少子高齢化の影響により共助による自治・福祉機能が低下しつつある。この計画では、福祉や医療、教育といった面での充実を目標とした取り組み「地域コミュニティの再生・推進」、そして町内と町外の住民の繋がりを創り出す、つまり「ツーリズムの推進」という2つの取り組みを、地域通貨というツールを通して融合させ、産業の活性化と福祉の充実を図ることを目的としている。	地域再生に資するNPO等の活動支援	第04回 H18. 7. 3	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai4ninte/i/67toke.pdf			H23. 3. 31
熊本県	熊本県阿蘇郡小国町	小国杉をもっとずっと使って計画	熊本県阿蘇郡小国町の全域	森林の計画的・長期的管理を行い、小国杉の需要拡大を図ることにより、安定的な林業経営を進めることによって地域経済の活性化と、併せてCO2の削減も進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29. 3. 28	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai42ninte/plan/a159.pdf			R2. 3. 31
熊本県	熊本県阿蘇郡小国町	道の駅を中心とした小国町活性化計画	熊本県阿蘇郡小国町の全域	小国町の道の駅ゆうステーションは、多くの観光客が訪れる小国観光の玄関口であるが、館内の販売品目に特産品である野菜は取り扱っていない点など内容の充実が望まれており、今回の交付金を活用し、農産物販売所の建設を行う事で道の駅の機能を強化し、売り上げを増加させることで道の駅の賑わいを小国町全体に波及させたい。	地方創生拠点整備交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2ninte/plan/a703.pdf			R4. 3. 31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県阿蘇郡小国町	小国町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県阿蘇郡小国町の全域	小国町の最重要課題である人口減少問題の解決に向け、豊富な地熱や森林など、地元にある豊かな自然や環境、歴史や文化、あるいは特産品や人とのつながりを活かし、多様な人々と支えあいながら、町民にとっても、来訪者にとっても魅力ある包括的な小国のライフスタイルとして確立させるとともに、SDGs未来都市として「地域資源を活かし、循環型の社会と産業を創出し、将来にわたって持続可能な町」の実現を目指すもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai56nintei/plan/a140.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県小国町	北里柴三郎記念館拠点整備事業	熊本県小国町の全域	小国町の基幹産業である観光業は、熊本地震や新型コロナウイルス感染症の影響により疲弊している。そのような中、2024年に発行される新千円札肖像画に、小国町出身であり近代医学の父と称される北里柴三郎博士が決定した。その契機に、北里柴三郎記念館をデジタル技術を活用したシアタールームなどの整備を行い、安心安全な滞在型観光拠点とし、観光入込客数と観光消費額の増加を図ることで、観光業などに利益の還元をするとともに、それに関わる雇用の創出など、地域経済の活性化と人口流出抑制を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/a106.pdf			R9.3.31
熊本県	熊本県小国町	北里柴三郎博士を軸とした交流促進事業	熊本県小国町の全域	熊本地震や新型コロナウイルス感染症の影響を受け、低迷する観光業の経済循環を目的に拠点整備交付金において北里柴三郎記念館の整備により、安心安全な滞在型観光地の拠点が確立される。その拠点を軸に、教育、一般向けの旅行ツアーや医療分野のセミナーの開催を軸に、観光入込客数の増加と観光消費額の増加を図ることで、低迷する観光業や町内事業所などの利益の還元をするとともに、それに関わる雇用の創出など、地域経済の活性化と人口流出抑制を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/y136.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県阿蘇郡産山村	自然と調和した産山村づくりプロジェクト	熊本県阿蘇郡産山村の全域	全国的に導入頭数が少なく希少価値の高いブラウンスイス牛と畜産産業によって守られてきた村の宝である草原を生かし、酪農組合、生産・加工業者、観光協会等と連携しながら、付加価値の高い乳製品づくりと消費者の間でニーズが高まっている「コト消費」と呼ばれる体験型事業を一体的なプロジェクトとして実施することで新しい人の流れをつくり、観光振興、雇用の創出につなげる。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai43nintei/plan/y549.pdf			R4.3.31
熊本県	熊本県産山村	稼げる村づくり推進プロジェクト	熊本県阿蘇郡産山村の全域	村内資源（シタケ、こんにやく等）を活用した6次産業化商品の開発・新規創業の推進、宿泊を含んだ村の歴史・文化・自然を一体的に体験できる総合旅行商品等の開発・販売、観光事業と商品販売・ふるさと納税等の連携等を実施することにより、商品の売り上げ向上、観光消費額の増加、観光と6次産業化商品の販売強化等の事業間連携による事業効果を促進し、これら事業の推進に必要な体制を構築することで「稼げる村づくり」を実現させ、雇用と仕事の選択肢を増やし、村への「若者の定着」につなげていく。	地方創生推進タイプ	第55回(1) R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai55nintei/plan/y1333.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県阿蘇郡産山村	産山村小さな拠点整備事業 (産山アグリセンター)	熊本県阿蘇郡産山村の全域	J A阿蘇が村へ無償譲渡した敷地・施設を再活用して「産山アグリセンター」(仮称)を整備する事業。基幹産業である農林畜産業のワンストップ総合窓口を設置し、6次産業化や販売網の拡大を通して農産物の売り上げを向上させ、稼げる環境を創出する。同時に、就農・営農支援を行い、農家の後継者や移住定住者を確保し、若者の定着へとつなげていくことで、農林畜産業の衰退と担い手不足といった課題の解決を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第57回 R2.8.21	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai57nintei/plan/a106.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県阿蘇郡産山村	産山村むら・ひと・しごと創生推進計画	熊本県阿蘇郡産山村の全域	産山村むら・ひと・しごと創生推進計画では、村民の力を結集して村の魅力を変えて見直し、磨き上げ、情報発信することで村に活力を生み出し、新しい人の流れを創り出すとともに、村の基幹産業である農業を軸とする仕事や自然環境を活かした仕事を創り出し、新しいお金の流れをつくります。また、すべての世代がいつまでも安心して暮らすことができる村の実現を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai58nintei/plan/a219.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県阿蘇郡産山村	産山村小さな拠点整備事業 (産山ふれあいセンター及び産山ふれあい広場)	熊本県阿蘇郡産山村の全域	J A阿蘇が村へ無償譲渡した敷地・施設を再活用して「産山ふれあいセンター」(仮称)及び「産山ふれあい広場」(仮称)を整備する事業。種々の環境の創出、高齢者への生活支援サービスの拡充、関係人の拡大・移住定住の促進に取り組み、少子高齢化や過疎といった課題の解決を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/a640.pdf			R8.3.31
熊本県	熊本県阿蘇郡高森町	地域資源を活用した新規販路開拓による地域再生計画	熊本県阿蘇郡高森町の全域	山間地という気候やカルデラという地形を活かした農産物、独自の食文化等、高森町の地域資源を活用した商品を町外に販売していくための取組を行う。具体的には、インターネットでの通信販売、都市圏での商談会やイベント出展等によるPR活動、生産者と消費者との交流機会の創出による顧客のリピーター化への取組等を行う。そして、高森町の地域資源を活用した商品の売上げを増やしていくことで、地域の所得向上、さらには本町における雇用の増加に繋げていく。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a705.pdf			R2.3.31
熊本県	熊本県阿蘇郡高森町	エンタメ業界と連携したまちづくりプロジェクト	熊本県阿蘇郡高森町の全域	熊本地震で被災した南阿蘇鉄道の2022年の全線復旧及び熊本での国際スポーツ大会や東京オリンピック開催でのインバウンド需要増加を見据え、海外の漫画クリエイターを招いた「くまもと国際マンガAMP」を2018年から実施し、世界中へ熊本・阿蘇・高森町の魅力ある地域情報を発信することで更なる観光交流人口獲得を目指している。この事業をきっかけに、漫画をはじめとするクリエイターを受け入れる体制を整備し、エンタメ業界と連携した町の産業の再活性化を図り、少子高齢化による人口減少に歯止めをかける施策とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai51nintei/plan/t124.pdf			R4.3.31
熊本県	熊本県阿蘇郡高森町	サイクルツーリズムの創出による南阿蘇鉄道沿線の観光客増加と地域の賑わいづくりプロジェクト	熊本県阿蘇郡高森町の全域	本事業により町内の多様な人材が参画する「まちづくり部会」を設置し、既存の周遊ルート情報の一元化、滞在型・体験型コンテンツの作成について検討を行うことで、町全体で地域活性化に取り組みをめぐりを行う。また、併せて南阿蘇鉄道各駅周辺及び観光施設へのレンタサイクルの展開、サイクリスト向け宿泊施設の整備などサイクルツーリズムの推進に取り組むことで観光客の長期滞在化、消費額の増加につなげていく。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai550nintei/plan/a756.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県阿蘇郡高森町	高森まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県阿蘇郡高森町の全域	南阿蘇鉄道全線運行再開等の熊本地震からの創造的復興を見据えた町長の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現及び移住・定住の促進や、民間企業等との連携協定に基づく事業の推進による新規産業創出及び基幹産業などの地場産業での安定した雇用の創出、並びに本町独自の情報通信基盤施設等の地域資源を有効活用した魅力的なまちづくりを通じて、人口流出等の社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai55nintei/plan/y755.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県阿蘇郡高森町	サスティナブルホームタウンミュージアム「草部郷土資料・クラフト体験館（仮称）」整備事業計画	熊本県阿蘇郡高森町の全域	草部地域の魅力である歴史的資源を活用した「民族郷土資料館及びクラフト（陶芸・木工等の伝統文化）体験スペース」の整備を行い、地域の歴史と文化を守ると併せて、地域の人材を活用しクラフト体験を実施する。地域内外からの訪問者に体験させることで滞在時間を延ばし、再来訪に繋げる。また、地域の持続可能な経営するため、体験スペースに加え、地域特産品販売スペースを設け、販売手数料等を得て、自立した運営を図り、地域住民の所得向上に寄与する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai159nintei/plan/a641.pdf	【軽微変更】 R3. 6. 25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2021keibi02/plan/k036.pdf	R8. 3. 31
熊本県	熊本県阿蘇郡高森町	高森駅舎観光拠点施設整備事業計画	熊本県阿蘇郡高森町の全域	南阿蘇鉄道高森駅を始めとした周辺施設を観光の玄関口機能、交通結節機能、コミュニティ機能等を備えた複合施設として、一体的に整備する。観光のゲートウェイとして、高森駅舎内に町内各地の観光情報を発信する機能や、阿蘇五岳と列車のツーショットが望める待機室、本町の特産品等を販売するスペースを整備し、本町の魅力をアピールするとともに鉄道利用者を始めとした観光客が気軽に滞在できるようにすることで、町内各所への周遊性を高め、観光消費拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4. 3. 25	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai163nintei/plan/a107.pdf			R9. 3. 31
熊本県	熊本県高森町	高森駅交流拠点施設整備事業計画	熊本県高森町の全域	南阿蘇鉄道高森駅を始めとした駅周辺施設を観光の玄関口機能、交通結節機能、コミュニティ機能等を備えた複合施設として、一体的な交流拠点施設を新規整備する。施設内には、列車と風景が見える展望施設や観光客・住民全ての快適な居場所となる待合スペース、居心地の良い空間を創出できる学習・多目的スペースを整備。また、イベント時には住民の料理教室や地元特産品の試食販売等の貸出スペースを整備し、鉄道利用者を始めとした観光客等が気軽に滞在できるようにすることで、町内各所への周遊性を高め、観光消費拡大を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai167nintei/plan/a0548.pdf			R10. 3. 31
熊本県	熊本県阿蘇郡西原村	「日本一元気な西原村」再生促進プロジェクト	熊本県阿蘇郡西原村の全域	本村は、熊本都市圏に近接し、交通アクセスの利便性や自然環境に恵まれ、人口が増加してきた。熊本地震により、基幹産業の観光客や観光客入込が減少し、回復に厳しい状況である。このため、新たに人を呼び込みのための、拠点施設を整備し、情報発信・雇用創出に取組み、定住人口の拡大を図ることを目的とするものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a568.pdf			R3. 3. 31
熊本県	熊本県阿蘇郡西原村	西原村まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県阿蘇郡西原村の全域	西原村は、交通アクセスの利便性に恵まれた立地条件と、豊かな自然と食糧、農産物の餘けさを併せ持ち、その恵まれた住環境を求めて、熊本都市圏域に勤務する転入者が増加してきた。平成28年熊本地震以降、人口が微減傾向にある中、人口減少が経済の停滞を招き、経済の停滞が更なる人口の減少を招くという負の連鎖に陥らないためにも、本村の特色である「地理条件の地域特性」及び「観光資源・文化資源等豊富な地域資源」を活かし、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の更なる確立を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai163nintei/plan/c156.pdf			R7. 3. 31
熊本県	熊本県阿蘇郡南阿蘇村	白川水源周辺環境整備事業	熊本県阿蘇郡南阿蘇村の全域	白川水源は、昭和60年には年間130万人を越える観光客が訪れていたが、その後は人口流出により地元地域の衰退・不況により観光客が激減したため、今回、白川水源公園を整備し、周辺の活性化・かつての賑わいを取り戻すための事業である。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a569.pdf			R3. 3. 31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県阿蘇郡南阿蘇村	南阿蘇村創生プロジェクト	熊本県阿蘇郡南阿蘇村の全域	村の域内消費量拡大及び人口交流拡大のため、地域経営組織（仮称）が中心となり検討、人材育成を行いながら商品販売、商品の磨き上げ及び商品開発、販路開拓調査や交流人口拡大に向けた取組を行っている。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a642.pdf			R2.3.31
熊本県	熊本県阿蘇郡南阿蘇村	そばによる生産性革命へのチャレンジプロジェクト (そば加工体験施設)	熊本県阿蘇郡南阿蘇村の全域	南阿蘇村の豊かな清水と恵まれた環境のもと育てられたそばは、南阿蘇村の特産品としてブランド化され、県内外において認知されてきている。そこで年間約26万人が訪れ、観光・物産の拠点である道の駅「あそ望の郷」にそば加工体験施設を併設することにより、より多くの人の目に触れ、加工体験者の増加につなげるとともに、そばのブランド化推進と販売増の相乗効果を生み出すことができる。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a539.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県阿蘇郡南阿蘇村	そばによる生産性革命へのチャレンジプロジェクト (そば乾燥調整・保管施設)	熊本県阿蘇郡南阿蘇村の全域	南阿蘇村の豊かな清水と恵まれた環境のもと育てられたそばは、南阿蘇村の特産品としてブランド化され、そばの栽培振興を行っているところである。しかし、そばの乾燥・調整は米用のものを用いているため、時間がかかりムラもでき、調整機も選別能力が低く、さらに保管施設も常温での保管となっているため、そばの生産量を増やすことができない上、良質なそばの生産も困難な状況にあるため新たな施設を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a541.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県阿蘇郡南阿蘇村	水加工場生産規模拡大施設整備事業	熊本県阿蘇郡南阿蘇村の全域	「水の生まれる郷」づくりを進める南阿蘇村のシンボル「日本名水百選 白川水源」の湧水PR、特産品づくりとして建設された「水加工場はくすい」は、地域の認知度を向上させ、雇用と経済効果を創出してきたが、建設から20年以上が経過し、現状では生産本数に限りがあること、衛生基準を満たさないことから、生産・取引先とも拡大が困難な状況であることから全自動充填のライン導入のため施設を大規模改修し、地域PR、経済効果波及を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a540.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県阿蘇郡南阿蘇村	南阿蘇村まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県阿蘇郡南阿蘇村の全域	本村は自然減の状態が続き、人口減少対策が大きな課題となっている中追い打ちをかけるように、平成28年熊本地震による甚大な被害が要因とする社会減が進み、人口減少が大きく加速した状況である。そこで、南阿蘇村まち・ひと・しごと創生推進計画を推進し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「むら」に活力を取り戻すことを目指している。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai60nintei/plan/a074.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県上益城郡御船町	吉無田高原観光振興プロジェクト計画	熊本県上益城郡御船町の区域の一部（田代地区）	本町では、恐竜博物館や吉無田高原「緑の村」など、子どもが楽しめる地域資源が多く、地方創生加速化交付金を活用して、子ども連れ家族をターゲットに「化石発掘体験」の産業化を目指している。今回、熊本地震の影響で観光客が減少しているが、九州中央自動車道「上野IC（仮称）」が新たにインフラ整備されることで、観光を主体とした交流人口の増加が期待される。新たな人の流れを取り込むためにも、各種団体と連携し、農産物の販売促進や滞在型観光を核とした拠点整備を行うことで、新たな雇用と経済の好循環を創出する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a570.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県上益城郡御船町	みふね移住促進×観光交流プロジェクト	熊本県上益城郡御船町の全域	化石発掘体験事業などの観光施策と移住定住施策を結びつけることで、これまでは対応できていなかった移住相談等に対応できる体制を整備する。加えて、観光に関心を持つ人が、移住についても検討するきっかけを作ることで、観光から移住に繋げるといった効果も創出する。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai159nintei/plan/a699.pdf		R4.3.31	
熊本県	熊本県上益城郡御船町	「みふねに來なっせ」農業×観光一産業をつなぐ道プロジェクト	熊本県上益城郡御船町の全域	町道と広域農道の一体的な整備を行い、本町の主要な産業の振興に資する道のネットワークを構築することにより、町内主要な1区及び周辺の産業拠点と町の主要な観光拠点である中山間地域及び町一番の集客施設である恐竜博物館を有する中心市街地を結ぶ観光ルートや農産物の生産・加工の拠点となる中山間地域と出荷先の拠点となる1区周辺を結ぶ輸送ルートを確立し、地域の所得向上をはじめ、交流人口や定住人口の増加を図り、活力ある地域社会の形成を目指す。	地方創生整備推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai167nintei/plan/y1334.pdf		R8.3.31	
熊本県	熊本県上益城郡御船町	御船町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県上益城郡御船町の全域	本町における人口減少克服・地方創生の実現を図るため、第2期御船町まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げる4つの基本目標である「御船の特性を活かした魅力ある雇用の場を創出する」「御船の素材を活かし、新たなひとの流れをつくる」「御船で縁を結び、子育てしていく希望をかなえる」「住みやすさNo.1のまちを目指して、住民主体による地域づくりを進める」に基づいた事業を実施する。その実施にあたっては、企業版ふるさと納税制度の利用により民間資金の積極的な流入を図り、事業の加速充実を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第56回 R2.7.3	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai156nintei/plan/a141.pdf		R7.3.31	
熊本県	熊本県上益城郡嘉島町	嘉島町産業活性化・雇用創出プロジェクト	熊本県上益城郡嘉島町の全域	本町において新しい施設を整備し、複数の施設の機能を1施設に集約することで、施設の維持管理コストの低減を図るとともに、これまでの福祉サービスの提供に加え、ふれあい喫茶、レンタルオフィス及びWEB注文サービスの新たな取り組みを継続的に実施できる体制を整えることで、地域産業の活性化や経済の好循環、若い世代の雇用を生み出し、地方創生を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai141nintei/plan/a571.pdf		R3.3.31	
熊本県	熊本県上益城郡嘉島町	嘉島町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県上益城郡嘉島町の全域	本町の人口が今後、増減する場合において、本町への更なる移住・定住を促進するために、嘉島町への関心や関りを深める中で差がかる縁が、将来的な移住・定住への視野を広げる事にもつながる事から、関係人口の創出、交流人口の拡大を図るために、シティプロモーションの充実や企業誘致など、自治体トータルとしての魅力向上が必要であり、地方創生のさらなる充実・強化に向け、本計画掲載の事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai160nintei/plan/a075.pdf		R7.3.31	
熊本県	熊本県上益城郡益城町	益城町創生「ウーマンドリム」プロジェクト	熊本県上益城郡益城町の区域の一部（津森地区）	昨年度策定した「四賢婦人記念館を活用した地域ビジョン」を見直し、ふるさと学芸員や地域住民、学校、企業、農家等が連携しながら、女性教育や防災教育を軸に修学旅行者や企業研修等を呼び込むことで、交流人口の拡大による経済活性化や雇用創出を図る。その拠点となる「四賢婦人記念館」の機能を拡充し、観光施策や農業、商工、福祉等の各分野を連携し、多様な施策を展開していく。将来的には、物産や観光等でマネジメントとマーケティングを一体的に担う地域商社を設立し、自立的、安定的に経済の好循環を創出する体制を構築する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai141nintei/plan/a572.pdf		R3.3.31	

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県上益城郡益城町	熊本地震の遺産（地表示層）を活用した賑わい創出	熊本県上益城郡益城町の全域	震災の影響により交流人口が増加しているものの、飲食や物品購買といった町内での経済活動に結びついていないこと、来訪者の滞在時間が短いため町の地域振興に繋がりにくいこと等が本町の課題として挙げられる。 そこで、来訪者増加を町の経済活性化に繋げる仕組みづくり、継続的に来訪者を確保するための町の魅力の拡充、来訪者増加に対応しうる受入れ体制の整備等に特に力を入れて取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a543.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県上益城郡益城町	次世代に継承したい益城町づくりプロジェクト～熊本地震の経験知を活かした防災・減災力の復興～	熊本県上益城郡益城町の全域	震災でバラバラになった地域コミュニティを再興するための自主防災組織の設立及び活動促進や、教育現場で活用できる防災・減災プログラムの制作など、複合的な取り組みを行い、防災・減災力を復興させることで安心・安全に暮らせるまちづくりを進め、ひいては震災により転出した住民を呼び戻し、震災前よりも魅力のある町として復興することを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a544.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県上益城郡益城町	益城町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県上益城郡益城町の全域	益城町は交通利便性のよさ、豊かな自然環境、充実した子育て支援、人とのつながり、新しいまちづくり・にぎわいづくりの動き、国際交流の機会というセールスポイントがございます。多様な人々と支えあいながら、仕事や結婚・出産・子育てにおいて「人と、まちと、自然と、そして世界とつながる」暮らし、すなわち「ちょっとよくばりな暮らし」を実現できるまちを目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai56nintei/plan/a142.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県上益城郡甲佐町	稼げる交流拠点施設（仮称）RIVER COMMON MIDORIKAWA整備計画	熊本県上益城郡甲佐町の全域	家族連れや若者をメインターゲットとした観光交流施設として整備する。核となる宿泊施設としては、テントサイト及び高付加価値なグランピング等を体験できる施設とし、併設するレストラン、バー及びショップでは地元産品を提供するとともに、食材の持ち込みも可能にして物産館や商店等における消費拡大を促進する。これにより多様な宿泊ニーズに対応するとともに、イベント等との相乗効果による町内周遊と滞在時間の延長を図り、ひいては地域経済の活性化を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/a802.pdf			R6.3.31
熊本県	熊本県上益城郡甲佐町	甲佐町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県上益城郡甲佐町の全域	本町の人口は、昭和30年以降減少を続け、少子高齢化も急激に進行している。人口減少による日常生活や産業・経済等への様々な影響・課題に対応するため、「安定した『しごと』を創出する基盤づくり」、「新しい『ひと』の流れによる交流人口の拡大、関係人口の創出と定住促進」、「結婚から子育てまで、切れ目のない包括的な支援の充実」、「ひと」が集う、安心して暮らすことのできる魅力的な『まち』づくり」を基本目標に、交流人口・関係人口・定住人口を増やし、人口減少数の抑制（人口ビジョンに掲げる目標人口の確保）を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai61nintei/plan/a086.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県上益城郡甲佐町及び山都町	緑の川と山の都のブランド創造プロジェクト	熊本県上益城郡甲佐町及び山都町の全域	甲佐町及び山都町は熊本県の中央部に位置し、山都町では自然豊かな中山間地で、冷涼な気候を活かした有機農業が盛んであり、また、甲佐町においては、化石サンゴ肥料を用いた栽培方法と慣行農法との差別化により高付加価値のある農業に取り組んでいる。これらの強みを生かし、これまでも関係が深かった両町が、お互いの特性を活かした連携体制を構築することで、農産物の販路拡大や人材育成等の分野において双方の補完的役割や相乗効果を発揮し、稼げる農業への転換による移住定住促進や観光産業との連携を強化し、雇用を創出する。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai550nintei/plan/y534.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2021keibi01/plan/k174.pdf	R4.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県上益城郡山都町	山の都の地域資源を活かしたキャンプ場拠点整備事業	熊本県上益城郡山都町の全域	山都町は通潤橋（国指定重要文化財）や清和文楽等の伝統文化や豊かな自然、食など豊富な観光資源を有するものの、これまでアクセス面や宿泊施設の整備不足等から地域の魅力を十分に活かすことができていなかった。数年後に控える九州中央自動車道の開通を追い風に、阿蘇五岳や九重連山などのローケーションや、アクティビティも楽しめる環境を活かすことにより、近年のキャンプブームで裾野が広がった園内客を集め、長期滞在型週末の観光客等を取り込み地域経済の活性化に繋げる。	地方創生拠点整備交付金	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai5501nnte/plan/a757.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県上益城郡山都町	山の都観光宿泊拠点整備事業	熊本県上益城郡山都町の全域	山都町は通潤橋（国指定重要文化財）や清和文楽等の伝統文化や豊かな自然、食など豊富な観光資源を有するものの、これまでアクセス面や宿泊施設の整備不足等から地域の魅力を十分に活かすことができていなかった。数年後に控える九州中央自動車道の開通を追い風に、福岡、西日本方面からの観光客や、阿蘇くまもと空港からの定期便が就航している台湾等のインバウンド需要を確実に取り込むために不可欠な宿泊施設の整備を行い、産業と観光業との連携による持続可能な町づくりを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai5501nnte/plan/a758.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県上益城郡山都町	山都町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県上益城郡山都町の全域	本町では、人口減少や少子高齢化が急速に進行しており、今後このような状況が続くと、小中学校の統合合問題、農林業の担い手不足による技術や経験の継承問題、地域活力の低下、地域コミュニティ維持の困難、地域文化の継承・存続問題等、様々な課題が懸念されます。このような課題を克服するため、山の都総合戦略に掲げる基本目標（「魅力ある産業振興」「人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望を叶える」「安心安全な暮らしの実現」）の達成により、人々が安心して暮らせる持続可能な町づくりを目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai58nntei/plan/a220.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県上益城郡山都町	地域の元気を創る拠点整備プロジェクト	熊本県上益城郡山都町の全域	本町は、数年後に九州中央自動車道矢部1C（仮称）の開通を見込んでおり、この好機を最大限に活かすため、その出口付近に道の駅を整備し、本町が誇る豊かな自然・文化・有機野菜、ジビエ等を積極的にPRし、併せて町内観光施設の利用を促す。また、地元特産品の販売、それらを活用した料理の提供や新たな加工品開発など、食資源を活用した新たなビジネス展開により雇用の創出と地域経済の活性化を実現し、“山の都”として繁栄する持続可能な町づくりを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nntei/plan/a642.pdf			R8.3.31
熊本県	熊本県山都町	SDGs未来都市山都町有機農業を核としたまちづくりプロジェクト	熊本県上益城郡山都町の全域	本町は九州のほぼ中央に位置する大変自然豊かな町であり、50年前から環境に配慮した農業（有機農業）に積極的に取り組んで来た。しかし、高齢化率は50%を超えており、産業の担い手、町の担い手が不足し耕作放棄地が増加している。後継者不足により昔から受け継がれてきた農業技術や食文化等を後世へと受け継ぐため、町では子どもへの食育事業や新規就業希望者への研修機会の提供、様々な人材育成に取り組むとともに、事業運営の核となる組織の検討を進め、持続可能な町づくりに取り組む。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nntei/plan/y1335.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県八代郡水川町	豊かな農産物を核とした農業振興と魅力ある雇用創出プロジェクト	熊本県八代郡水川町の全域	若い世代が地域に留まるためには、基幹産業である農業、商工業といった地域産業が強化され、6次産業化による新たな魅力ある雇用の場の創出が課題となっているなか、農産物の加工技術開発・研修の拠点施設である農産加工研修センターを構築し、水川町まちづくり振興会による地域の農産物を使った特産品開発・製造の取組みを支援することによって、生産者の農業所得の向上、担い手の確保はもとより、新たな魅力ある雇用の創出を目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai41nntei/plan/a573.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県八代郡水川町	水川町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県八代郡水川町の全域	本町の人口は、自然減、社会減の状態が続いており、少子高齢化による人口減少が加速している。また、本町には、大学等の高等教育機関がなく、就職先も少ないため10代後半から20代前半にかけて転出者が多い傾向にある。 第2期水川町総合戦略で掲げる安心して結婚・出産・子育てできる環境づくりやベッドタウンとしての環境整備に取り組み、合計特殊出生率の向上、若い世代の転出抑制及び移住促進を図るとともに、安定した雇用の創出や誰もがくらしやすく心豊かに過ごせるまちづくりを進め、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2. 7. 3	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai56nintei/plan/a143.pdf			R7. 3. 31
熊本県	熊本県葦北郡芦北町	芦北町地域丸ごと販売推進プロジェクト	熊本県葦北郡芦北町の全域	6次産業化推進の拠点となる地域丸ごと販売センター（仮称）を整備し「営業」「販売」「流通」「観光」の機能強化を図るとともに、町内企業と連携した販路拡大に向け、JA商品群と町内企業商品群のマーケティングの一体化を図る「芦北町地域丸ごと販売」の体制を構築し、町産業全体への経済効果の波及を促し、雇用創出と定住化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a708.pdf			R4. 3. 31
熊本県	熊本県葦北郡芦北町	個性輝き活力と魅力にあふれた、安全・安心を実感できる町	熊本県葦北郡芦北町の全域	農業集落排水施設については、芦北町農業集落排水施設最適整備構想に基づき、老朽化した施設の更新を行なうことで維持管理コストの低減を図る。 浄化槽の推進により、汚水処理施設の普及促進を図り、清潔かつ快適で生活しやすい良好な住環境を維持し、河川への生活雑排水の流入を抑え水質の保全を図り魅力ある自然環境を生かした個性ある安全・安心のまちづくりを目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第55回（1） R2. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai5501nintei/plan/a759.pdf			R7. 3. 31
熊本県	熊本県葦北郡芦北町	芦北町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県葦北郡芦北町の全域	我が国全体の高齢化・少子化による人口減少の進行に加えて、若者及び子育て世代の人口流出が続く、更なる人口減少を招くといった状況にあることから 人口減少問題への対応と成長力の確保のため、次の事業に取り組む。 『活力と雇用をつくる』事業 『地域の魅力をつくる』事業 『安心して産み育てる環境をつくる』事業 『暮らしを支える基盤をつくる』事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2. 8. 21	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai57nintei/plan/a107.pdf			R7. 3. 31
熊本県	熊本県芦北町	芦北町の地域資源を活かした御立峠公園拠点整備事業	熊本県芦北町の一部（田浦町地区）	本町の人口は急速に減少を続け、地域経済や社会インフラ、コミュニティを維持していくためには、定住人口の減少分を補うため都市圏から地方への交流・関係人口を生み出す取組みや、定住人口の増加に資する移住定住につながる取組みが必要である。 そこで、本町のキャンプ場やロッジ周辺のWi-Fi環境整備や受入環境整備を行い、観光を切り口にワーケーション利用者を都市圏等から呼び込み、交流・関係人口を獲得することで、地域経済の底上げを図り将来的に移住定住や企業誘致を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4. 3. 25	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/a108.pdf			R9. 3. 31
熊本県	熊本県葦北郡津奈木町	つなぎまちブランディングプロジェクト	熊本県葦北郡津奈木町の全域	津奈木町においては、若い世代の進学や就職による人口流出「社会減」が進み、年少人口・生産年齢人口が減少傾向にあり、若い世代の転出を減少させる必要がある。そのため、本町の基幹産業である農林水産業の担い手・労働力の確保や所得を向上させ、安定した雇用の創出をめざすために、町の特産品の販売拠点である物産館グリーンゲートの施設整備を行い町の魅力を発信していく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai41nintei/plan/a574.pdf			R3. 3. 31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県葦北郡津奈木町	つなぎまち小さくて強い産業づくりプロジェクト	熊本県葦北郡津奈木町の全域	本町の人口はピークの昭和25年の9,303人から半減し、4,678人となっている。若い世代が町外へ流出することにより、少子化に拍車がかかり、人口の自然減にも繋がるという悪循環が出来上がっている。そのため高品質な素材・技術力を有する地域資源ごとに町産業の核となるクラスターを形成し、手間隙かけた高品質なものづくりと、素材力を活かした高付加価値化と独自の販路の確立等を取り組むことで、持続可能なビジネスを立ち上げ、新たな雇用を創出し、町の基幹産業である農林水産業における安定した雇用を創出する。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	-	https://www.chikisai.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plana/4709.pdf			R2.3.31
熊本県	熊本県葦北郡津奈木町	熱帯果樹を機軸とした地域の元気づくりプロジェクト	熊本県葦北郡津奈木町の全域	「つなぎ町小さくて強い産業づくりプロジェクト」で取り組んだ試験栽培のデータを元に、生産拡大とブランド化の推進に取り組み、アボカドをはじめとした熱帯果樹の産地化を図るとともに、産地ツアーや関連商品の開発など商工観光分野と連携し、町の新たな産業として成長させることでまちの稼ぐ力を創出し、持続可能な地域づくりを実現する。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	-	https://www.chikisai.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai57nintei/plana/108.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県津奈木町	地域商社の設立による地域販売力強化プロジェクト	熊本県葦北郡津奈木町の全域	「つなぎ町小さくて強い産業づくりプロジェクト」で取り組んだ各クラスターによる取組を活かし、地域商社を設立することによって、これまで手薄であった観光分野との連携強化を行うとともに、町産品の統一的なブランディング、インターネット販売や観光客へのお土産品となる地域産品PB商品の開発、新たなサービスの創出等を支援することで、町全体の新たな産業及び雇用を創出する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chikisai.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plana/1336.pdf			R6.3.31
熊本県	熊本県葦北郡津奈木町	津奈木町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県葦北郡津奈木町の全域	津奈木町における地方創生を実現するため、第2期津奈木町まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げる4つの基本目標「稼げるまちをつくる」とともに、安心して働けるようにする」「世帯とつながり、津奈木町への新しいひとの流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる」に基づき、出生数が増える環境づくりや社会減少を招く取組とあわせ、安定した雇用の創出や安心して暮らし続けることができる地域づくりを進め、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	-	https://www.chikisai.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai62nintei/plana/090.pdf			R7.3.31
熊本県	錦町	錦町コミュニティ資源と農村空間を活かしたまちづくり	熊本県球磨郡錦町の全域	錦町は、「まちづくり」は人づくりからという理念のもとに、平成8年から各種講座を開催し、人材の育成を図ってきた。しかし、経済的不振、環境問題の顕在化、少子高齢化の急激な進展は本町でも大きな課題となっている。このような中、地域コミュニティの再生や住民主体のまちづくりの取組など地域を核とする新たな活動が展開されつつある。このため、本町が長年育成してきた人材を活用しつつ、地域通貨を導入することにより、自治体運営の原動力として期待されているNPOやボランティア活動の活性化を図る。	地域通貨モデルシステムの導入支援	第05回 H18.11.16	-	https://www.chikisai.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5nintei/27toke.pdf			H22.3.31
熊本県	熊本県球磨郡錦町	人吉海軍航空基地跡を核とした観光振興・物産振興による錦町総活躍計画	熊本県球磨郡錦町の全域	貴重な戦争遺構として注目が高まっている「人吉海軍航空基地跡」を核とした観光振興及び物産振興によるしごと創生に取り組むため、観光資源としての機能を高めるための拠点整備と並入環境の整備を行い、当拠点を観光の核とした錦町オリジナルのツアー商品の開発により、通年で観光誘客を図るとともに、当町での滞在時間を伸ばし、観光消費による経済効果を高める。併せて、ツアーに参画する地域事業者の収益増と新商品の販売による物産振興を図る。また、当拠点と戦争遺構を活かした平和教育の誘客を進めるための体制を整備する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29.5.30	H31.3.29	https://www.chikisai.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5nintei/plana/y552.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県球磨郡錦町	次世代に平和をつなぐ拠点施設を核とした町の誘客推進計画	熊本県球磨郡錦町の全域	太平洋戦争末期に錦町一帯に存在した人吉海軍航空基地を地下遺構等とともに紹介する「人吉海軍航空基地資料館」（山の中の海軍のまちにしき ひみつ基地ミュージアム）が錦町への入込の中心となりつつあることから、新たな入込の取り込みとして、平和教育を前面に打ち出した修学旅行等による大型団体客を積極的に誘致するとともに、事業主体の町観光協会の一層の体制強化を図る。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai63nintei/plan/y756.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県球磨郡錦町	次世代に平和をつなぐ平和教育推進計画	熊本県球磨郡錦町の全域	修学旅行生の受け入れを想定し、200人程度の収容が可能な学習スペースや、ゆったりとした空間で体験動画や町のPR動画が視聴できる視聴覚スペースを整備。そして、修学旅行の誘致による錦町の認知度向上と施設収益の増加を図っていく。 併せて、93式中間練習機（赤とんぼ）の実物模型展示など当時体感型の展示スペース整備を行い、見学内容の魅力強化を図る。 これにより、修学旅行や、100人規模の団体観光客の集客につなげ、域内滞在時間の増加による観光消費額の増や特産品の消費拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/a803.pdf			R6.3.31
熊本県	熊本県球磨郡錦町	にしき・まち・ひと・しごと創生推進事業	熊本県球磨郡錦町の全域	錦町の地方創生総合戦略「にしき・まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める3つの基本目標（「ひとが集い暮らしやすい町」「ひとが安心して働ける町」「ひとが夢・希望・誇りを持てる町」）に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄附金を活用しながら実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5502nintei/plan/b453.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県錦町	情報技術の推進による持続可能なまちづくり推進計画	熊本県球磨郡錦町の全域	学校教育における高度かつ社会に視野を広げた情報教育を行い、また子育て世代等にテレワーク等のITスキルに関する学習機会を提供することで、子育て・教育・しごと環境の充実やICT等の情報技術に強い人材の育成を図るとともに、町内の農商工事業者への情報技術の導入を進めることで、情報技術に関する新たな業務ニーズを生み出し、起業やIT業サテライトオフィスの誘致等によるしごと創出を図る。このことにより、地域内で人材や技術、情報が有効に循環する仕組みを構築する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1337.pdf			R6.3.31
熊本県	熊本県錦町	コンパクトSDGsスタディプログラムプロジェクト	熊本県球磨郡及ひ人吉市の全域	既設の錦町立人吉海軍航空基地資料館での平和学習コンテンツと組み合わせられるよう、周辺施設等のSDGsに関連した新たな学習コンテンツを新規開発し、複合的な学習プログラムを構築する。それらを分散型教育旅行として提供するに当たり、高付加価値がいを強化し、教育現場のニーズにマッチした商品を販売し、修学旅行の催行増加を図る。また、DXを用いたGPSデータ分析をエビデンスとしたエリアマーケティングによる認知促進事業を行い、エリア、年齢層などのターゲットを絞った効果的な広告宣伝を実施する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/a0549.pdf			R8.3.31
熊本県	熊本県球磨郡多良木町	小さな拠点を核とした産業創出プロジェクト	熊本県球磨郡多良木町の区域の一部（久米地域）	公民館の機能を強化・拡充し、山林資源の活用により、一定の副収入を得る仕組みを構築する。安定した雇用を創出することにより、経済的・文化的にも自立した地域社会の実現を目指す。このような地域資源を活かしたローカルビジネスの展開を核として、新たな産業創出を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a575.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県球磨郡多良木町	体験型ツーリズムプロジェクト	熊本県球磨郡多良木町の区域の一部（黒肥地地域）	日本遺産をはじめとする社会資源と豊富な農林資源を最大限に活用し、グリーンツーリズムと連携したハイテクツーリズム活動などを主軸に据えた観光振興を図ることで、交流人口の増加を目指すとともに、農林業振興や観光振興による地域経済の活性化に繋げる。観光産業を、地域活性化のための総合産業として機能させるために、公民館を拠点に「見る」観光から「体験」主体への観光へ移行させることを推進する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a576.pdf			R3. 3.31
熊本県	熊本県球磨郡多良木町	地域イノベーションによる稼げる産業振興計画	熊本県球磨郡多良木町の全域	多良木町しごと創生機構を中心に、豊富な農林資源のブランド化や商品開発等による付加価値の向上を図る。また、専門家による技術や経営の勉強会を通して既存農家のスキルアップを推進するとともに、新規就農者の人材育成を目指す。後継者不足の解消を図る。さらに、企業誘致による6次産業化の推進など農林業振興による所得の向上に結び付け、稼げる仕組みを構築する。また、IT環境を駆使した起業支援やサテライトオフィス等の企業誘致を推進し、さらに、しごと創生支援住宅の活用による起業支援を推進して、しごとと雇用の創出を図る。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5.30	H31. 3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/y553.pdf			R2. 3.31
熊本県	熊本県多良木町	新たな価値創造による「たらぎファン」創出計画	熊本県多良木町の全域	事業推進主体の機能を強化し、産官学連携による共同イベントを開催し、商品開発や販路拡大を狙う。先進企業や大学等の地域外人材との交流により、町民全体のITスキルやキャリアアップ等の学びの場を増やし、町全体における人材の質的向上を図り、専門性の高い人材育成や関係人口の創出に繋げる等の事業の多角化を図る。 機構を事業推進の核として高度化した事業展開を図り、人材・商品・資金・情報循環させた新しい価値の創造に繋がる取り組みを行うことで、地域内外から多くの人を引き付ける「魅力ある多良木町」を形成する。	地方創生推進交付金	第57回 R2. 8.21	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai57nintei/plan/a109.pdf			R5. 3.31
熊本県	熊本県球磨郡多良木町	多良木町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県球磨郡多良木町の全域	本町の人口は昭和30年をピークに減少しており、令和2年国勢調査によると9,076人まで落ち込んでいる。今後も、少子高齢化が進み人口が減少することで、地域担い手の不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減を抑制し持続可能なまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4. 7.8	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai64nintei/plan/a088.pdf			R7. 3.31
熊本県	熊本県球磨郡湯前町	終着駅効果と地域資源活用による地域活性化戦略	熊本県球磨郡湯前町の全域	駅周辺を魅力あるエリアとし、施設そのものの収益性を高めたり、周辺施設への経済波及効果を促すため、駅周辺の既存施設の機能改善や機能追加を図るとともに、観光客を受け入れる組織体制の強化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a577.pdf			R3. 3.31
熊本県	熊本県球磨郡湯前町	農産物加工施設を核とした地域資源活性化プロジェクト	熊本県球磨郡湯前町の全域	湯前町農産物加工施設における販売力の強化のため、販売スペース及び貯蔵保管室を増築することにより、生産量及び販売額アップを行う。併せて、地域農産物を活用した特産品や新商品の開発、新規販売先の開拓などについて支援することにより、6次産業化を促進する。加えて、地元食品関係企業と連携し、菓の生産と1次加工を地域で行うことで、農地の有効活用と農商工連携による地域産業の活性化につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a578.pdf			R3. 3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県球磨郡湯前町	漫画・アニメを活用したまちづくり計画	熊本県球磨郡湯前町の全域	本町の特徴である漫画を生かした取組の成果は徐々に表れていることから、より魅力的なコンテンツの提供を通じて、さらなる観光客の呼び込みを目指す。また、住民や多様な関係者と連携しながら外資を獲得することで所得の向上を図り、ひいては新たな雇用の創出につなげる。併せて、観光施策と移住定住施策を連携させることにより、交流人口の拡大による移住定住の促進を目指す。 また、その取組の拠点となる「湯前まんが美術館」の全面的改修を行い、機能改善することで町の賑わいに貢献し得る美術館への再生を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30. 3. 30	H31. 3. 29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai15intei/plan/a554.pdf			R3. 3. 31
熊本県	熊本県球磨郡湯前町	湯前町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県球磨郡湯前町の全域	本町の総人口は減少傾向が続き、急激な人口減少は、これまで維持されてきた地域コミュニティの崩壊にもつながることが危惧されるなど、地域経済や住民生活に深刻な影響を及ぼします。それらの課題に対応するため第2期湯前町総合戦略に掲げる「力強い産業としごと創生」、「誇れる・選ばれるまち創生」、「未来を担う若い世代の希望創生」の3つの目標を推進します。また第2期湯前町総合戦略に位置する事業へ、企業成るさと納税に係る寄付を充当することにより、持続可能なまちづくりを展開します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する特例	第59回 R3. 3. 31	R4. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai163nintei/plan/y758.pdf			R7. 3. 31
熊本県	熊本県球磨郡水上村	地域産物を活用した村民の生活を支える力強い産業再生計画	熊本県球磨郡水上村の全域	村民の生活を支える力強い産業づくりを実施するため、村の農林業や商工業の主要メンバーで構成する「水上村産業推進機構」が中心となって、村の農林産物等の高付加価値化や加工品の開発、新たな作物へ挑戦する生産者への後押し、販路開拓を一体的な事業として展開する。これによって、村内産業全体に稼ぐ力を付け、農業が魅力ある仕事であるとの意識醸成を図るとともに、個々の農業の仕組の構築による新規就業者等の増加と定住によって、人口減少に歯止めをかけることを目指す。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28. 12. 13	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai140-2nintei/plan/a394.pdf			H31. 3. 31
熊本県	熊本県球磨郡水上村	水上村岩野地域定住促進再生計画	熊本県球磨郡水上村の区域の一部（岩野地区）	子育て世代のニーズに応じた子育てしながら安心して働くことができる環境を構築し、村外への人口流出に伴う人口減少と定住化による出生数の低下を防ぎ人口減少に歯止めをかける。 地域住民による子どもたちの郷土学習や体験学習への連携を更に充実させ、「地域の子どもは地域で育てる」「将来の水上村を担う子どもたちを育てる」との思いの中で、地域住民や保護者に子どもたちの教育に関心を持ってもらい、親しみやすく地域の住民全体で子育てを支援する地域を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai17nintei/plan/a579.pdf			R3. 3. 31
熊本県	熊本県球磨郡水上村	生産者の力を活かした農林産品の高付加価値化による地域再生計画	熊本県球磨郡水上村の全域	生産者等が自由に利用できる農産物加工所を新設し、小ロットから加工品の試作や商品開発を促すことで、生産者の収益向上を図り「稼げる農家」を増やすとともに、そこで作られた農産加工品を使った地産地消メニューの一般客への提供や研修等も可能なスペースを併設することにより地域農産物の域内消費を高め、本村の地域商社機能を担う「織みずかみ」の経営基盤を強化するとともに、交流人口の拡大、雇用の創出を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai147nintei/plan/a546.pdf			R5. 3. 31
熊本県	熊本県球磨郡水上村	農商工連携による水上ブランドづくりを通じた地域再生計画	熊本県球磨郡水上村の全域	「水上スカイヴィレッジ」等が生み出す経済効果を観光事業者だけに止めず生産者にまで波及させ、村内生産者の所得向上や新たな雇用の創出、定住人口に繋げるため、既存の「産業推進機構」を核として村内の生産者と観光関連事業者との連携を強化し、地元農産物やジビエ等の地産地消の推進、一次産品の品質向上とブランド化、新設した農産物加工所を活用した加工品の開発と販路開拓、その中核を担う第3セクター「織みずかみ」の地域商社機能強化等に取り組む。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	R4. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai163nintei/plan/y759.pdf			R5. 3. 31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県球磨郡水上村	水上村まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県球磨郡水上村の全域	「水上村人口ビジョン」において、人口の中長期展望として、「2060年に1,087人」の将来の展望を示しました。この将来展望を実現するためには、この総合戦略に沿って取り組みを進め村民とともに問題意識を共有しながら、これまでにない危機感を持って、限られた資源を有効に活用するという基本認識のもと、人口減少克服と地方創生に取り組む必要があります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2. 7. 3	-	https://www.chikisai-sei/dai56nintei/plan/a144.pdf			R7. 3. 31
熊本県	熊本県球磨郡相良村	相性が良くなる村にぎわい創出事業	熊本県球磨郡相良村の全域	「茶湯里」は、都市と農村の交流を目的とした施設として温泉・プール・宿泊棟・レストラン・物産館・茶室を備えた総合交流施設であり、村の中核施設として機能している。この度、茶室を「離れ」として改修日本遺産指定による施設の高齢者対応改修体験ツアーの展開などの事業によって、より幅広い客層からの集客力アップが望めることから、観光・農林水産業・地域内外交流などの拠点として、地域ぐるみの活動を起すとともに、物産館では新たに発掘した農作物を販売し、ブランド化も推進することで、村全体の収益力向上を目指しながら、地域経済の活性化を推進していく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chikisai-sei/dai41nintei/plan/a580.pdf			R3. 3. 31
熊本県	熊本県球磨郡相良村	「相性が良くなる村」ブランド構築事業	熊本県球磨郡相良村の全域	相良村の魅力を表現する「相性が良くなる村＝愛に溢れる村＝行ってみたい村、住んでみたい村」の更なる浸透に向けて、フランス共和国「セント・ヴァレンティン村」と連携した取り組みにより、「相良ブランド」の確立を目指すとともに、村の主産業である「お茶」を中心に、高品質で安全・安心な農林水産物（米、イチゴ等）を活用した新商品の開発・検討を行い、常設販売を行う店舗の拡大や顧客層の取り込み、海外への進出（フランス等）に向けた販路を拡大することで、新たなしごとの創出を行う。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	https://www.chikisai-sei/dai43-2nintei/plan/a712.pdf			R2. 3. 31
熊本県	熊本県球磨郡相良村	清流「川辺川」を活用したブランド構築事業	熊本県球磨郡相良村の全域	相良村最大の地域資源である「川辺川」に焦点を絞り、自然を活かした体験メニューの開発や農業の6次産業化を見据えた新たな加工商品の開発等を実施することで、日本一の清流「川辺川」が流れる「相良村」が、商品選択、観光誘客及び定住促進において選ばれ、村民及び新たな移住者が誇りをもち、住み続けたいと思える村づくりを目指す。	地方創生推進交付金	第57回 R2. 8. 21	-	https://www.chikisai-sei/dai57nintei/plan/a110.pdf			R5. 3. 31
熊本県	熊本県球磨郡相良村	相良村まち・ひと・しごと創生推進事業	熊本県球磨郡相良村の全域	本村の課題である人口減少や地方創生の実現を図るため、相良村総合戦略で掲げる4つの基本目標である「安定した雇用を創出する」「新たな人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る」に基づいた事業を応援税制に基づく企業からの寄附金を活用しながら実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2. 11. 6	R3. 3. 30	https://www.chikisai-sei/dai58nintei/plan/y701.pdf			R7. 3. 31
熊本県	熊本県球磨郡五木村	五木源（ごきげん）生活プロジェクト	熊本県球磨郡五木村の全域	五木村への人の流れを創出し、また、雇用人材の流出を抑制するため、不足している住居の場として既存の「林業センター」を改修し住居を確保するとともに、村産材の活用と普及啓発活動を実施することで村産材の利用促進が図られ、林業を始めとする労働力の確保に繋がりを創出が図られる。その他、空き家バンクへの登録の呼びかけを行い、住居確保を進めることにより、移住定住の情報発信や相談会などの啓発が図れる。本計画では五木村への人の流れを創出とともに、人材の流出を抑制することにより加速化する人口減少をくいどめたい。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chikisai-sei/dai41nintei/plan/a581.pdf			R3. 3. 31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県球磨郡五木村	「稼ぐ」むらづくり推進事業	熊本県球磨郡五木村の全域	地方創生加速化交付金を活用し、平成28年度に設置した「稼ぐ」むらづくり協議会において、商品開発、パッケージデザイン、販売方法などの検討事項に対し、適宜プロ人材を活用し、ターゲットの選定や統一したコンセプトに基づき、可能性のある商品を選定し、商品のブラッシュアップやテストマーケティングを繰り返し行いながら、五木村の特産品としての磨き上げを継続して実施するとともに、販路拡大を進める。また、「山うにとうふ」の海外販路拡大や、「山うにとうふ」の販路を活かした海外販路拡大の取組みを支援する。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	-	https://www.chikisai.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a713.pdf			R2.3.31
熊本県	熊本県球磨郡五木村	五木村まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県球磨郡五木村の全域	基本目標の実現に向けては、これまで進めてきた取組みを更に「深化」・「進化」させるため、「ふるさと五木村づくり計画」やこれまでの「五木村まち・ひと・しごと創生総合戦略」での取組みを踏まえつつ、「五木村基本構想」で掲げる3つの取組みの方向性をベースとして施策を展開します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.7.7	https://www.chikisai.jp/tiki/tiikisai/sei/dai64nintei/plan/y081.pdf			R7.3.31
熊本県	熊本県球磨郡山江村	農山村における地域資源を活用した雇用の創出と地域活性化計画	熊本県球磨郡山江村の全域	稼げる「しごとづくり」の実現に向け、村内農地を有効活用し農産物の生産向上に取り組み、特に特産物である「やまえ栗」のブランド力を強化し、担い手育成、販路拡大・6次産業化など積極的に展開を図る。また、住民が主体となって地域課題に取り組み、自ら解決に向けた地域づくりを進める施策を展開する。併せて村内の伝統建造物や地域文化・活動など地域資源を活用し交流人口を拡大させるとともに郷土への誇りや愛着を深めることで人口の流出を抑制し地域コミュニティを維持・存続を図り、定住人口の増加に向けた地域活性化に取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chikisai.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a582.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県球磨郡山江村	やまえ栗ブランド力向上推進計画	熊本県球磨郡山江村の全域	ブランド力や認知度をより高める取組みを進めることで、供給量増加との相乗効果が発揮される。それにより、栗の生産や加工が魅力ある(=稼げる)仕事となることで担い手の確保や新たな雇用の創出し所得の向上を目指す。 観光イベントやその情報発信において、住民を中心とした受入・おもてなし体制の強化により、滞在時間の延長や再訪が期待でき、村内の飲食店や宿泊業者にも経済効果を波及につなげる。 併せて、東京大学との共同研究による情報や分析を生かし、生産性向上やブランディング、観光といった事業の課題解決に取り組む。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chikisai.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a548.pdf			R3.3.31
熊本県	熊本県球磨郡山江村	特産物のブランド力強化による地域活性化計画	熊本県球磨郡山江村の全域	地域における最大の資源である「やまえ栗」を活用することにより、ブランド力の強化を図るとともに、加工商品の販路拡大や新商品の開発を行い、雇用の創出につなげる。また、原料の増産体制による「やまえ栗」の生産量の回復が期待され、栗生産農家の所得の向上、後継者の育成、地域活性化の促進を図ることを目的とするものである。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chikisai.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a547.pdf			R5.3.31
熊本県	熊本県球磨郡山江村	山江村まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県球磨郡山江村の全域	特に若い世代の都市部への転出超過を解消し本村の人口減少に歯止めをかけるため、本村の基幹産業の発展と魅力ある雇用づくりをめざします。また、若者の移住・定住促進のための環境整備を行い、外部から本村への移住希望に対する受け皿づくりを行います。さらに、若い世代が安心して結婚・妊娠・出産・子育てをしやすい環境づくりに取り組み、全村民に笑顔のたえないむらづくりを実現します。そして、地域の特性に即した課題解決と地域活性化に取り組み、住民が安心して暮らせるむらづくりを実現します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	https://www.chikisai.jp/tiki/tiikisai/sei/dai58nintei/plan/a222.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県球磨郡球磨村	一勝地交流センター整備計画	熊本県球磨郡球磨村の全域	一勝地交流センターにおいて、短時間のうちに多数で来館する傾向にあるラフティング客や外国人観光客に対し、現在の施設では利用できるスペースが狭かったり浴室の給湯不足などといった支障が生じていることから、浴室、レストラン、宴会場、フロント、厨房等各箇所の機能強化等を図り、一時的に増加する入込客にも対応できるよう改善するとともに、球磨村の観光拠点として将来にわたって活躍できる魅力ある施設とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a563.pdf			R3. 3. 31
熊本県	熊本県球磨郡球磨村	一勝地地区賑わい創出計画	熊本県球磨郡球磨村の全域	観光案内所、シルバー人材センター事務所、コミュニティバス停留所、タクシー事業者の営業所等の複合施設としての機能を有し、本村の交流拠点としての役割を担う施設でもある一勝地駅において、観光情報発信スペースの拡充や常設の物販スペース等を設置することで、観光施設や物産施設としての機能をさらに強化し、当該施設及び周辺施設における収益性を向上させ、さらに、チャレンジショップを設置し、常設の物販スペースとは差別化した商品を販売することで、新商品のブランド化や意欲のある若者の起業へとつなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/plan/a584.pdf			R3. 3. 31
熊本県	熊本県球磨郡球磨村	渡地区小さな拠点整備計画	熊本県球磨郡球磨村の全域	渡地区の交通の拠点、球磨川でのラフティング等の観光の基点となっている施設であり、複合的な施設としても活用している渡駅において、コミュニティバス・JR・タクシーの乗り継ぎの利便性向上など交通結節点としての機能強化と「しごと」創出の場としての機能の追加のため、待合所の利便性の向上と施設全体のバリアフリー化、レンタルオフィスとして活用できるスペースの整備を行い、小さな拠点としての機能をさらに高め、小さな拠点と各集落との間の人の流れを活性化させ、賑わいを創出する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a585.pdf			R3. 3. 31
熊本県	熊本県球磨郡球磨村	球磨村しごと創生事業	熊本県球磨郡球磨村の全域	本事業は、村内での「しごと」づくりに取り組むにあたって村内事業者等が積極的かつスムーズに事業参入等を行うことができるような環境を整え、村内で「しごと」を創出することにより地域資源の活用や課題の解決等につなげる。さらに、創出された「しごと」に従事する「ひと」を地域住民からの雇用だけでなく都市部など村外からも確保する体制を整え、併せて村内に居住することができる住環境を整備することで人口の増加にもつなげる。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a714.pdf			R2. 3. 31
熊本県	熊本県球磨郡球磨村	球磨村の未来を担う人材確保事業	熊本県球磨郡球磨村の全域	若い世代の経済的負担となっている奨学金の返済に対して支援制度を導入し、都市部に就職する場合との賃金格差を埋めることで、若い世代・人材のUターンを促し、転入者を増加させ、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29. 11. 7	H31. 3. 29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/y555.pdf			R2. 3. 31
熊本県	熊本県球磨郡球磨村	第二次球磨村の未来を担う人材確保事業	熊本県球磨郡球磨村の全域	若い世代の経済的負担となっている奨学金の返済に対して支援制度を導入し、都市部に就職する場合との賃金格差を埋めることで、若い世代・人材のUターンを促し、転出者の抑制と転入者を増加させ、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5502nintei/plan/b454.pdf			R7. 3. 31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県球磨郡球磨村	球磨村まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県球磨郡球磨村の全域	球磨村の森林環境や環境資源などを活用した産業の振興と雇用の創出を図る。豊かな自然を次世代につないでいけるように、球磨村が目指す新たな将来像を「豊かな心」と美しい水と緑が輝く 酸素ちよつと濃いめの 生き生き山村 くまむら」と定めた上で、みんなで協力し、助け合い、子どもから高齢者まですべての村民が健康で、幸せを実感できる村を築き上げることを目指します。この将来像の実現に向けて、少子・高齢化の進展とさらなる人口減少を阻むことができるよう積極的に取組みを進めていきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3. 7. 9	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai60hntei/plan/a076.pdf			R7. 3. 31
熊本県	熊本県球磨郡あさぎり町	くるとび幸福 あさぎり町計画	熊本県球磨郡あさぎり町の全域	おかどめ幸福駅周辺は、本町の総合戦略のテーマで掲げる「健康」と「幸福」の「幸福」に関するシンボルの場所であるとともに、町の観光の玄関口となる施設である。今回の施設整備を契機として、この施設を拠点に特産品開発や観光客の誘致に様々な主体が連携して取り組むことで、観光振興を通じたことを創出し、それによって新たな雇用を生み出すもの。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai41nintei/plan/a586.pdf			R3. 3. 31
熊本県	熊本県球磨郡あさぎり町	栗のブランド化による雇用創出計画	熊本県球磨郡あさぎり町の全域	あさぎり町において、生産年齢の人口減少や高齢化による農業の担い手不足、それに伴う遊休農地の増加を抑制するため、あさぎり町農業支援センターが事業の担い手の中心となって、特選栗部会、JA、あさぎり町が連携して担い手となる新規就農者及び新規参入農家による遊休農地を活用した栗の圃場整備の拡大を行う。また、JAだけではなく県外の菓子製造販売業者を通じた販路の拡大や、地元高校生等と連携した栗の特産品開発を行い、地元菓子店が製造する等の地産産業の育成により、地方創生の実現における構造的な課題の解決を図るもの。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a715.pdf			R2. 3. 31
熊本県	熊本県球磨郡あさぎり町	あさぎり町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県球磨郡あさぎり町の全域	あさぎり町の主幹産業である農業・林業で稼ぐ力を強化し、農産物・林産物を活かした特産品の開発を推進し、併せて、素晴らしい景観・美味しい食べ物・おもてなしの心を活かした観光地域づくりを推進することで、「活力あるまち・ひと・しごと」の実現を目指します。人とお金と幸福感を都会からあさぎり町へ呼び込むまちづくりの基本方針。 ○若者がいきいきと活躍できるまち ○地域資源を活用し稼ぐ力を高めるとともに、外部との交流を深め、経営の安定を実現する ○誰もが安全で、安心して住みたくする幸せを感じるまち	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/b229.pdf			R7. 3. 31
熊本県	苓北町	苓北町「青い海、きれいな川」再生計画	熊本県天草郡苓北町の全域	苓北町は、豊かな自然に恵まれ、また歴史文化面でも特徴的な資源を有しているが、現在、本町を取り巻く状況は人口の減少や少子・高齢化の進行による地域活力の低下など、必ずしも楽観できない状態にある。本計画は、本町の重点プロジェクトである「ふるさとを誇りにできるまちづくり」を目標とするものであり、汚水処理施設の整備や生ゴミの堆肥化等による生活環境の整備と、環境学習やグリーンツーリズムの推進等による地域が主体となる環境の保全・活用の取組を進め、自然の魅力と歴史の趣を感じる美しい景観を守り育む意識を醸成し、地域活力の	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17. 11. 22	H20. 7. 9	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/080709/plan/09a.pdf			H22. 3. 31
熊本県	熊本県天草郡苓北町	苓北の「里山里海」資源を活用した観光交流ブランド創設事業	熊本県天草郡苓北町の全域	苓北町固有の「里山里海」の産物である観光資源を活用した、体験・体感型観光と一次産品を使った「食」を連携させた新たな観光商品を開発し、町独自の観光交流ブランドを創造する。さらに、ご当地メニューや高校生が水産物を活用し開発した土産物（6次化商品）など地産地消による「食」の提供により、地域の活性化を図る。また、これら観光商品や地域産物を販売と販路を拡大していくためには、一本化された窓口が必要であるため、関係団体と連携して「地域商社」を組織するとともに、それを担う人材の育成を行う。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a716.pdf			R2. 3. 31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
熊本県	熊本県天草郡苓北町	苓北町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県天草郡苓北町の全域	苓北町における地方創生を実現するため、第2期苓北町まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げる4つの基本目標「苓北町にしごとをつくり、安心して働けるようにする」「苓北町とのつながりを築き、苓北町への新しいひとの流れをつくる」「町民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」に基づく施策を展開し、本町の重要課題である人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisaisei/dai63hinteiplan/ct157.pdf			R7.3.31